

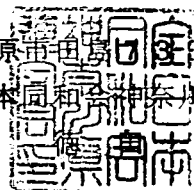
文書管理番号		保存対象		紙		起案
第1ガイドNo.		第2ガイドNo.				
個別フォルダid-名称						
収 受 平成 年 月 日		記号番号		人権第 号		公開・非公開の状況 公開 () 解除予定 年 月 日 個人情報取扱事務登 () 第 - - - 号
起 案 平成20年 4 月 21 日		施行区分	発 送	公印 () 年 月 日		
決 裁 平成20年 4 月 21 日						
処 理 済 平成 年 月 日		起 案 者	所 属 人権男女共同参画課人権・同和班			電話番号 (内 3637)
処理期限 平成 年 月 日			氏 名 松 蔭 雅 典			
保存期間 ()						
件 名		平成19年度同和関係団体相談活動等事業費補助金の額の確定について (伺い)				
決裁方法		紙				
〔決裁〕 県民部長 県民部副部長 県民部次長 人権男女共同参画課長 副課長 課長代理 課員 県民総務課長 副課長 課員						
このことについて、平成19年7月31日付け県総第96号で交付決定を行った標記補助金について、別添のとおり実績報告書が提出され、内容を審査したところ補助条件と相違ありませんので、額の確定をしてよいでしょうか						
○ 交付先団体及び確定額 ・ 交付先 全日本同和会神奈川県連合会 / ・ 交付額 12,000,000円 / ・ 確定額 12,000,000円 / ・ 差引額 0円 /						

(様式5)

平成20年4月21日

神奈川県知事 殿

住 所 小田原市田島 8-13
団体名 全日本同和会神奈川県連合会
代表者 会長 求



平成19年度同和関係団体相談活動等事業費補助金実績報告書

平成19年7月31日付けで交付決定を受けた同和関係団体相談活動等事業費補助金に係る実績を補助金の交付等に関する規則第12条の規定により次のとおり報告します。

補助金受領額 12,000,000 円 /

補助金精算額 12,000,000 円 . /

添付書類

- 1 事業実績報告書
- 2 収支決算書又は収支を証する書類
- 3 統括相談員設置実績報告書
- 4 相談活動状況報告書
- 5 活動費を交付したこと証する書面



事業実績報告書

支部実績

事業名	事業区分	事業内容	実施時期	事業費額	交付申請額	交付申請額の算出方法	
相談員報酬	相談活動	統括相談員 2名 1名に付き年間4,000,000円	1年	8,000,000	8,000,000	統括相談員	8,000,000
相談事業事務費	相談活動	一般相談員への講師による指導及び図書購入 月1回各支部相談員に対し行った。	1年	1,000,000	1,000,000	講師謝礼	960,000
						図書購入	40,000
人権研修会	啓発活動	行政や一般の方も会員も広く人権研修を目的として神奈川県民にわかりやすい講演会を講師を招き2回開催した。	6月・3月	800,000	800,000	講師謝礼	600,000
図書館設置	啓発活動	一般施設として開放しテレビやビデオ本などの資料を置き小さな資料室のような場所とした。毎週月～金の朝10時～16時開放し出入り出来るようにした。	1年	1,000,000	1,000,000	図書購入	400,000
						人件費	600,000
研修会・講演会	啓発活動	月に2回年間24回一般会員に対して自己啓発を目的とし実施した。支部より会員を集めた。	1年	1,200,000	1,200,000	講師謝礼	1,200,000
合 計				12,000,000	12,000,000	12,000,000	

平成 19 年度相談活動等事業

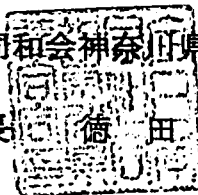
収 入		支 出	
項 目	金額 (円)	項 目	金額 (円)
同和関係団体相談活動等事業費 補助金 (県)	9,000,000 /	①相談活動事業 / ・ 統括相談員報酬 / ・ 相談事業事務費 /	8,000,000 / 1,000,000
小計	9,000,000 /	小計	9,000,000 /
同和関係団体相談活動等事業費 補助金 (県)	3,000,000 /	②啓発活動事業 / ・ 人権研修会 / ・ 図書館設置 / ・ 研修会、講演会 /	800,000 / 1,000,000 / 1,200,000
小計	3,000,000 /	小計	3,000,000 /
合計	12,000,000 /	合計	12,000,000 /

上記のとおり相違ないことを証する。

平成 20 年 4 月 21 日 /

全日本同和会神奈川県連合会

会 長 徳 田 求



(様式7)

統括相談員設置実績報告書

統括相談員氏名	活動費支出額 (積算内訳)	備 考
	報酬 / 300,000円×12月 / 3,600,000円 / 交通費等諸経費 / 400,000円 / 計 4,000,000円 /	
	報酬 / 300,000円×12月 / 3,600,000円 / 交通費等諸経費 / 400,000円 / 計 4,000,000円 /	
合計(補助金の額)	8, 000, 000円	

12-11-1964

12-11-1964

相談活動状況報告書

様式 3

団体名 全日本同和会神奈川県連合会

(19年4月～20年3月分)

(単位:件)

地区名	生活・家庭			教育			住まい			保健			福祉			雇用			法務・税務			保険・年金			その他			合計		
	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計
横須賀地区	3		3	2		2	2		2				1		1	3		3	2	1	3				4		4	17	1	18
小田原地区	33		33	2		2	2		2	2		2				4	1	5	3	1	4				13		13	59	2	61
秦野地区	11		11													1		1							2		2	14		14
厚木地区	4		4	1		1	3		3							2		2	2		2						12		12	
伊勢原地区																														
大磯地区				1	1	2	1	3	4	1		1				1		1							7		7	11	4	15
山北地区																														
湯河原地区																														
その他	69	2	71	5		5	25	1	26				3		3	26	1	27	8		8	1		1	11		11	148	4	152
合計	120	2	122	11	1	12	33	4	37	3		3	4		4	37	2	39	15	2	17	1		1	37		37	261	11	272

新規 : 当月に、初めて相談があったもの

継続 : 以前からの継続分と、当月の2回目以降の分

● 相談者の状況

(単位:人)

	男性			女性			計		
	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計
～20代	13	1	14	6		6	19	1	20
30・40代	46	7	53	61	1	62	107	8	115
50・60代	103		103	9		9	112		112
70代以上	18	1	19	5	1	6	23	2	25
不明									
計	180	9	189	81	2	83	261	11	272

新規 : 当月に、初めて相談があった分

継続 : 以前からの継続分と、当月の2回目以降の分

● 対応方法

情報の提供	196件
現地調査(相談者の状況の確認)	59件
市役所等へ同行	7件
手方と交渉、利害の調整	6件
申請の代行	件
保証人引き受け	件
弁護士等へも相談	4件

● 統括相談員が担当した事案

支部相談員への指導・助言	11件
自ら相談に対応	45件
計	56件

領収証

金井和会 様

No.

★

¥1200000

但

4月~7月分報酬

19年 8月 18日

上記正に領収いたしました

収入
印

税抜金額

消費税額(%)

コクヨ ウケ-1097

領収証

金井和会 様

No.

但

¥1200000

19年 8月 28日

上記正に領収いたしました

収入
印

税抜金額

消費税額(%)

コクヨ ウケ-1097

※ 4~7月分報酬

領収証

金持利会 様

No.

★ 400,000

19年 11月 12日 上記正に領収いたしました

税抜金額

消費税額等(%)

収 入
印 紙

コダマシゲ 1097

領収証

金持利会 様

No.

★ 400,000

19年 11月 12日 上記正に領収いたしました

税抜金額

消費税額等(%)

収 入
印 紙

※ 8~11月報酬 1,200円
交通費等諸経費 200円

[REDACTED]
[REDACTED]

[REDACTED]
[REDACTED]

領収証

鈴木勝彦様

★ ¥1,400,000

但 3月相模報酬

20年 3月 1日 上記正に領収いたしました

収 入 票 印	税抜金額	
	消費税額等(%)	

コケ 1097

領収証

鈴木利国和会事務長様

★ ¥1,400,000

但 3月 1日 上記正に領収いたしました

収 入 票 印	税抜金額	
	消費税額等(%)	

コケ 1097

※ 12~3月分報酬 1,200円
交通費等諸経費 200円

1. The first step in the process is to identify the problem or issue that needs to be addressed. This involves gathering information and understanding the context of the problem.

履行確認調書

執行番号		起案日 平成20年3月31日
所属コード 0216	所属名 県民部人権男女共同参画課	
補助事業名(件名) 平成19年度同和関係団体相談活動等事業費補助金		
交付先 全日本同和会神奈川県連合会 会長 徳田 求 〒258-0811 小田原市田島733-13		
履行確認の方法 (確認場所) 人権男女共同参画課		
補助金交付年月日 概算払 平成19年8月10日 平成19年10月12日 平成20年1月25日	補助対象期間 平成19年4月1日～平成20年3月31日	
履行確認 年月日 平成20年3月31日	支払(履行確認) 対象期間 平成19年4月1日～平成20年3月31日	
事業着手年月日 平成19年4月1日	事業完了年月日 平成20年3月31日	
交付決定金額 12,000,000 円	精算金額 12,000,000 円	
	支払(精算)金額 12,000,000 円	
人権・団体広聴担当部長 人権男女共同参画課長 県民総務課長 副課長 課長代理 課員 課員 主任 原沢 敬治		
検査依頼先所屬		

平成20年3月31日

神奈川県知事 松 沢 成 文 殿

小田原市田島733-13
全日本同和会神奈川県連合会
会長 徳 田 求

平成19年度同和関係団体相談活動等事業実施状況報告書

／
平成19(2007)年7月31日付け県総第96号で交付決定を受けた平成19年度同和関係団体相談活動等事業費補助金にかかる、平成20年3月31日現在の事業実施状況について報告します。
／

- 1 補助事業の遂行状況
別添のとおり
- 2 補助事業の経費の遂行状況
別添のとおり



事業実績報告書

事業名	事業区分	事業内容	実施時期	事業費額	交付申請額	交付申請額の算出方法	
相談員報酬	相談活動	統括相談員 2名 1名につき年間4,000,000円	1年	8,000,000	8,000,000	統括相談員	8,000,000
相談事業事務費	相談活動	一般相談員への講師による指導及び図書購入 月1回各支部相談員に対し行った。	1年	1,000,000	1,000,000	講師謝礼 図書購入	960,000 40,000
人権研修会	啓発活動	行政や一般の方も会員も広く人権研修を目的として神奈川県民にわかりやすい講演会を講師を招き2回開催した。	6月・3月	800,000	800,000	講師謝礼 設営経費	600,000 200,000
図書館設置	啓発活動	一般施設として開放しテレビやビデオ本などの資料を置き小さな資料室のような場所とした。毎週月～金の朝10時～16時開放し出入り出来るようにした。	1年	1,000,000	1,000,000	図書購入 人件費	400,000 600,000
研修会・講演会	啓発活動	月に2回年間24回一般会員に対して自己啓発を目的とし実施した。支部より会員を集めた。	1年	1,200,000	1,200,000	講師謝礼	1,200,000
合 計				12,000,000	12,000,000	12,000,000	

(様式7)

統括相談員設置実績報告書

統括相談員氏名	活動費支出額 (積算内訳)	備 考
██████████	報酬 300,000円 × 12月 3,600,000円 / 交通費等諸経費 400,000円 / 計 4,000,000円 /	
██████████	報酬 300,000円 × 12月 3,600,000円 / 交通費等諸経費 400,000円 / 計 4,000,000円 /	
合計(補助金の額)	8, 000, 000円 /	

[REDACTED]

[REDACTED]

相談活動状況報告書

様式 3

団体名 全日本同和会神奈川県連合会

(19年4月～20年3月分)

(単位:件)

地区名	生活・家庭			教育			住まい			保健			福祉			雇用			法務・税務			保険・年金			その他			合計		
	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計
横須賀地区	3		3	2		2	2		2				1		1	3		3	2	1	3				4		4	17	1	18
小田原地区	33		33	2		2	2		2	2		2				4	1	5	3	1	4				13		13	59	2	61
秦野地区	11		11													1		1							2		2	14		14
厚木地区	4		4	1		1	3		3							2		2	2		2							12		12
伊勢原地区																														
大磯地区				1	1	2	1	3	4	1		1				1		1							7		7	11	4	15
山北地区																														
湯河原地区																														
その他	69	2	71	5		5	25	1	26				3		3	26	1	27	8		8	1		1	11		11	148	4	152
合計	120	2	122	11	1	12	33	4	37	3		3	4		4	37	2	39	15	2	17	1		1	37		37	261	11	272

新規 : 当月に、初めて相談があったもの

継続 : 以前からの継続分と、当月の2回目以降の分

● 相談者の状況

(単位:人)

	男性			女性			計		
	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計
～20代	13	1	14	6		6	19	1	20
30・40代	46	7	53	61	1	62	107	8	115
50・60代	103		103	9		9	112		112
70代以上	18	1	19	5	1	6	23	2	25
不明									
計	180	9	189	81	2	83	261	11	272

新規 : 当月に、初めて相談があった分

継続 : 以前からの継続分と、当月の2回目以降の分

● 対応方法

情報の提供	196件
現地調査(相談者の状況の確認)	59件
市役所等へ同行	7件
手方と交渉、利害の調整	6件
申請の代行	件
保証人引き受け	件
弁護士等へも相談	4件

● 統括相談員が担当した事案

支部相談員への指導・助言	11件
自ら相談に対応	45件
計	56件

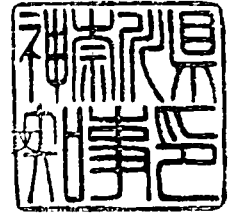
平成19年度同和関係団体相談活動等事業費補助金交付決定通知書

県 総 第96号

平成19(2007)年7月31日

全日本同和会神奈川県連合会
会 長 徳 田 求 様

神奈川県知事 松 沢 成



平成19年6月29日付けで申請のあった平成19年度同和関係団体相談活動等事業費補助金の交付については、補助金の交付等に関する規則（昭和45年神奈川県規則第41号。以下「規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり決定したので、規則第6条の規定により通知します。

1 補助金額 12,000,000円

2 補助条件

- (1) この補助金の交付の対象となる事業は、平成19年6月29日付けで申請のあった平成19年度同和関係団体相談活動等事業費補助金の事業（以下「補助事業」という。）とし、その内容及び補助事業の経費の配分は申請書のとおりとする。
- (2) 補助事業の内容又は補助事業の経費の配分の変更をしようとする場合は、速やかに知事の承認を受けなければならない。ただし、補助対象事業費の20%以内の変更については、この限りでない。
- (3) 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合は、速やかに知事の承認を受けなければならない。
- (4) (2)及び(3)において知事の承認を受けようとする場合は、変更（中止、廃止）承認申請書（平成19年度同和関係団体相談活動等事業費補助金交付要綱（以下「要綱」という）様式4）に変更の内容及び理由又は中止、廃止の理由を記載した書類を添付して、知事に提出しなければならない。
- (5) 補助事業が予定の期間内に完了する見込みのない場合若しくは完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに知事に報告し、その指示を受けなければならない。

- (6) この補助金を他の用途に使用し、その他補助事業に関して補助金の交付決定の内容若しくは補助条件、その他の法令又はこれに基づく知事の指示又は命令に違反したときは、この補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことがある。なお、この場合取り消した部分にかかる補助金を返還させることがある。
- (7) この補助金に残額が生じたときは、これを返還しなければならない。
- (8) この補助金は、交付決定通知後、次により概算交付し、補助事業終了後精算する。

(単位：円)

8月*	10月	1月	計
4,000,000	4,000,000	4,000,000	12,000,000

- (9) この補助金に係る事業の完了後、平成20(2008)年4月21日までに事業実績報告書(要綱様式5)を知事に提出しなければならない。
- (10) 補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ当該帳簿及び証拠書類を当該事業の完了の日の属する県の会計年度の翌年度から5年間保管しておかなければならない。
- (11) 所在地又は代表者を変更したときは、速やかに文書をもって知事に届け出なければならない。
- (12) この補助金を偽りその他不正の手段により交付を受けたとき、またはこの補助金を他の用途に使用したときその他補助事業に関して補助金の交付決定の内容若しくは補助条件、その他の法令若しくはこれに基づく知事の指示若しくは命令に違反したときは、この補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことがある。なお、この場合取り消した部分に係る補助金を返還させることがある。
- (13) その他、規則及び要綱に定めるところに従わなければならない。

- 3 この補助金の交付の決定の内容又は条件に不服があるときは、この補助金の交付の決定の通知を受理した日から10日を経過した日までに申請の取下げをすることができる。

問い合わせ先
人権男女共同参画課人権・同和班 原沢
電話(045)210-3637(直通)

平成19年度同和関係団体相談活動等事業費補助金交付決定通知書 (室の1)

県 総 第 号

平成19(2007)年7月 日

全日本同和会神奈川県連合会
会 長 徳 田 求 様 ●

神奈川県知事 松 沢 成 文 ●

平成19年6月29日付けで申請のあった平成19年度同和関係団体相談活動等事業費補助金の交付については、補助金の交付等に関する規則（昭和45年神奈川県規則第41号。以下「規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり決定したので、規則第6条の規定により通知します。

1 補助金額 12,000,000円 ●

2 補助条件

- (1) この補助金の交付の対象となる事業は、平成19年6月29日付けで申請のあった平成19年度同和関係団体相談活動等事業費補助金の事業（以下「補助事業」という。）とし、その内容及び補助事業の経費の配分は申請書のとおりとする。
- (2) 補助事業の内容又は補助事業の経費の配分の変更をしようとする場合は、速やかに知事の承認を受けなければならない。ただし、補助対象事業費の20%以内の変更については、この限りでない。
- (3) 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合は、速やかに知事の承認を受けなければならない。
- (4) (2)及び(3)において知事の承認を受けようとする場合は、変更（中止、廃止）承認申請書（平成19年度同和関係団体相談活動等事業費補助金交付要綱（以下「要綱」という）様式4）に変更の内容及び理由又は中止、廃止の理由を記載した書類を添付して、知事に提出しなければならない。
- (5) 補助事業が予定の期間内に完了する見込みのない場合若しくは完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに知事に報告し、その指示を受けなければならない。

- (6) この補助金を他の用途に使用し、その他補助事業に関して補助金の交付決定の内容若しくは補助条件、その他の法令又はこれに基づく知事の指示又は命令に違反したときは、この補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことがある。なお、この場合取り消した部分にかかる補助金を返還させることがある。
- (7) この補助金に残額が生じたときは、これを返還しなければならない。
- (8) この補助金は、交付決定通知後、次により概算交付し、補助事業終了後精算する。

(単位：円)

8月	10月	1月	計
4,000,000	4,000,000	4,000,000	12,000,000 *

- (9) この補助金に係る事業の完了後、平成20(2008)年4月21日までに事業実績報告書(要綱様式5)を知事に提出しなければならない。
- (10) 補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ当該帳簿及び証拠書類を当該事業の完了の日の属する県の会計年度の翌年度から5年間保管しておかななければならない。
- (11) 所在地又は代表者を変更したときは、速やかに文書をもって知事に届け出なければならない。
- (12) この補助金を偽りその他不正の手段により交付を受けたとき、またはこの補助金を他の用途に使用したときその他補助事業に関して補助金の交付決定の内容若しくは補助条件、その他の法令若しくはこれに基づく知事の指示若しくは命令に違反したときは、この補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことがある。なお、この場合取り消した部分に係る補助金を返還させることがある。
- (13) その他、規則及び要綱に定めるところに従わなければならない。

3 この補助金の交付の決定の内容又は条件に不服があるときは、この補助金の交付の決定の通知を受理した日から10日を経過した日までに申請の取下げをすることができる。

問い合わせ先

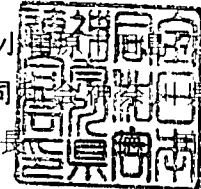
人権男女共同参画課人権・同和班 原沢

電話(045)210-3637(直通)

平成19年6月29日

神奈川県知事 殿

住 所 神奈川県小田原市33番地13
団体名 全日本同和問題研究会
代表者 会長 求



平成19年度同和関係団体相談活動等事業費補助金交付申請書

19年度の標記補助事業について、次のとおり県費補助金を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1. 補助事業等の目的

地域住民の生活や教育上の諸問題に関する助言等を行う為の相談員の設置事業、並びに同和問題等について理解と認識を深める為に行う啓発、研修事業

2. 交付申請額

12,000,000 円

3. 添付書類

- (1)事業計画書
- (2)相談員設置計画書
- (3)相談員を設置したことを証する書類
- (4)相談員の履歴書



補助金の振込口座

補助金の振込みは、次の銀行口座へお願いします。

銀行名

支店名

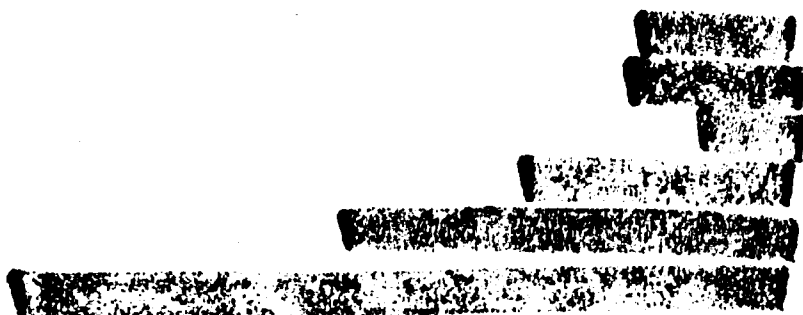
種 別

番 号

名 義

(ヨミガナ)

[REDACTED]



事業計画書

事業名	事業区分	事業内容	実施時期	事業費額	交付申請額	交付申請額の算出方法
相談員報酬	相談活動	統括相談員 2名 1名につき年間4,000,000円	1年	8,000,000	8,000,000	統括相談員 8,000,000
相談事業事務費	相談活動	一般相談員への講師による 指導及び図書購入 月1回各支部相談員に対し行 う	1年	1,000,000	1,000,000	講師謝礼 960,000 図書購入 40,000
人権研修会	啓発活動	行政や一般の方も会員も広く 人権研修を目的として神奈 川県民にわかりやすい講演 会を講師を招き定員150～2 00名で2回開催する	7月・1月	800,000	800,000	講師謝礼 600,000 設営経費 200,000
図書館設置	啓発活動	一般施設として開放しテレビやビ デオ本などの資料を置き小さな 資料室のような場所とする。毎週 月～金の朝10時～16時開放し 出入りできるようにする	1年	1,000,000	1,000,000	図書購入 400,000 人件費 600,000
研修会・講演会	啓発活動	月に2回年間24回一般会員 に対して自己啓発を目的と して行う。支部より会員を集 い行う。定員50名程	1年	1,200,000	1,200,000	講師謝礼 1,200,000
合 計				12,000,000	12,000,000	12,000,000

(様式3)

統括相談員設置計画書

統括相談員氏名	活動費支出予定額 (積算内訳)	備 考
	報酬 300,000円 × 12月 3,600,000円 交通費等諸経費 400,000円 計 4,000,000円	
	報酬 300,000円 × 12月 3,600,000円 交通費等諸経費 400,000円 計 4,000,000円	
合計(補助金の額)	8, 000, 000円	

[REDACTED]

[REDACTED]

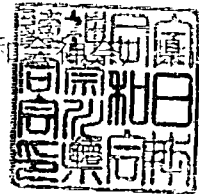
委 嘱 状



上記の者、平成19年4月1日より平成20年3月31日まで、
統括相談員を委嘱します。

平成 19年 4月 1日

全日本同和連合会
会 長 求



SECRET

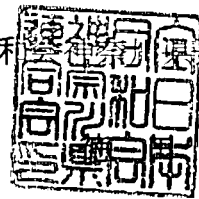
委 嘱 状

■■■■■■■■■■ 殿

上記の者、平成19年4月1日より平成20年3月31日まで、
統括相談員を委嘱します。

平成 19年 4月 1日

全日本同利 連合会
会 長 求



[REDACTED]

年 月 日現在

写真をはる位置

ふりがな
氏 名

३३

写真をはる必要がある場合

1. 縦 36 ~ 40 170cm
横 24 ~ 30 170cm
2. 本人単身胸から上
3. 裏面のりづけ

年

日生

本籍

2

(清 才)

ふりがな

現住所

7(

電話

市夕

(

方呼出)

ふりがな

連絡先（現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入）

7(

電話

市外

1

方呼出)

[illegible]

記入注意

- 鉛筆以外の青または黒の筆記具で記入
- 数字はアラビア数字で、文字はくずさず正確に書く

3. ※印のところは○でかこむ

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[illegible]

[The page contains several horizontal black bars redacting most of the text.]

平成 19 年度同和関係団体相談活動等事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、同和関係民間団体（以下「団体」という。）が行う相談活動事業及び啓発活動事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付することについて、補助金の交付等に関する規則（昭和 45 年神奈川県規則第 41 号。以下「規則」という。）に規定するもののほか必要な事項を定める。

(補助対象団体)

第 2 条 この要綱において団体とは、全日本同和会神奈川県連合会、部落解放同盟神奈川県連合会、神奈川県地域人権運動連合会の三団体をいう。

(補助事業)

第 3 条 補助金は、団体が行う次に掲げる事業（以下「補助事業」という。）に対して交付する。

(1) 相談活動事業

地域住民の生活や教育上の諸問題に関する助言等を行う団体の相談活動を統括するため、統括相談員を設置する事業

(2) 啓発活動事業

同和问题等について理解と認識を深めるために行う啓発、研修等の事業

(統括相談員の資格)

第 4 条 前条第 1 項第 1 号に掲げる事業を実施するために統括相談員を設置する場合は、次に掲げる者の中から団体が委嘱する。

- (1) 地域の実情に精通した者で、人格識見が高く、社会的信望があり、県内に継続して 1 年以上居住している者
- (2) 職務の遂行にあたっては、厳正中立の立場を保持し、職務上知り得た事項を他人に漏らさず、相手の人格を尊重する者
- (3) 相談活動について、豊富な知識・経験を有し、団体の相談活動の統括者として、相談員への指導・助言、相談活動の結果取りまとめ、関係機関との連絡調整などの職責を果たす能力を有する者

(統括相談員の任期)

第 5 条 統括相談員の任期は 1 年とする。

(補助金の額)

第 6 条 補助金の額は、別途通知する額を限度とする。

(申請書の提出期日等)

第 7 条 規則第 3 条第 1 項の規定による申請書（様式 1）の提出期日は、6 月 29 日までとする。

2 規則第 3 条第 2 項第 4 号の規定による申請書に添付すべき書類は次の各号に定める。

- (1) 事業計画書（様式 2）
- (2) 統括相談員設置計画書（様式 3）
- (3) 統括相談員履歴書
- (4) 統括相談員を設置したことを証明する書類

(交付条件)

第8条 規則第5条の規定による条件は次の各号に定める。

- (1) 第3条に規定する補助事業の内容又は補助事業の経費の配分を変更しようとする場合においては、知事の承認を受けなければならない。ただし、補助事業費の20%以内の変更については、この限りでない。
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合においては、知事の承認を受けなければならない。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了する見込みのない場合若しくは完了しない場合、又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、すみやかに知事に報告し、その指示を受けなければならない。
- (4) その他規則及びこの要綱の規定に従わなければならない。

(変更の承認)

第9条 前条第1号及び第2号の規定に基づく知事の承認を受けようとする場合には、変更(中止、廃止)承認申請書(様式4)に変更の内容及び理由又は中止、廃止の理由を記載した書類を添付して知事に提出しなければならない。

(申請の取下げのできる期間)

第10条 規則第7条第1項の規定により、申請の取下げのできる期間は、交付の決定の通知を受理した日から10日以内とする。

(実績報告)

第11条 補助事業が完了したときは、実績報告書(様式5)に次の各号に定める書類を添えて知事に提出しなければならない。

- (1) 事業実績報告書(様式6)
- (2) 収支決算書又は収支を証する書類
- (3) 統括相談員設置実績報告書(様式7)
- (4) 統括相談員の業務に係る活動費を交付したことを証明する書類

(書類の整備等)

第12条 補助金の交付を受けた団体は、補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳票を備え、かつ当該収入及び支出についての証拠書類を当該補助事業の完了の日の属する県の会計年度の翌年度から5年間保存しなければならない。

(書類の提出部数)

第13条 規則及びこの要綱の規定により知事に提出する書類の部数は1部とする。

(届出事項)

第14条 補助事業を行う団体は、住所、団体名若しくは団体の代表者を変更したときは、すみやかに、文書をもってその旨を知事に届け出なければならない。

(その他の事項)

第15条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

(適用期日)

1 この要綱は、平成19年4月1日から適用する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、平成20年3月31日限り、その効力を失う。

(様式1)

年 月 日

神奈川県知事 殿

住 所

団体名

代表者

印

平成 19 年度同和関係団体相談活動等事業費補助金交付申請書

年度の標記補助事業について、次のとおり県費補助金を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 補助事業等の目的

2 交付申請額 円

3 添付書類

- (1) 事業計画書
- (2) 統括相談員設置計画書
- (3) 統括相談員を設置したことを証する書類
- (4) 統括相談員の履歴書

(様式2)

事業計画書

事業名	事業区分	事業内容	実施時期	事業費額	交付申請額	交付申請額の算出方法
合 計						

(様式3)

統括相談員設置計画書

統括相談員氏名	活動費支出予定額 (積算内訳)	備 考
合計(補助金の額)		

(様式4)

年 月 日

神奈川県知事 殿

住 所

団体名

代表者

印

平成19年度同和関係団体相談活動等事業費補助金変更（中止、廃止）承認申請書

年 月 日付けで交付決定を受けた同和関係団体相談活動等事業を次のとおり変更（中止、廃止）したいので、補助金の交付等に関する規則第5条の規定により関係書類を添えて申請します。

1 変更（中止、廃止）の内容

事業の内容	変更（中止、廃止）前	変更（中止、廃止）後

2 変更（中止、廃止）の理由

(様式 5)

年 月 日

神奈川県知事 殿

住 所

団体名

代表者

印

平成 19 年度同和関係団体相談活動等事業費補助金実績報告書

年 月 日付けで交付決定を受けた同和関係団体相談活動等事業費補助金に係る実績を補助金の交付等に関する規則第 12 条の規定により次のとおり報告します。

補助金受領額 円

補助金精算額 円

添付書類

- 1 事業実績報告書
- 2 収支決算書又は収支を証する書類
- 3 統括相談員設置実績報告書
- 4 相談活動状況報告書
- 5 活動費を交付したこと証する書面

(様式6)

事業実績報告書

事業名	事業区分	事業内容	実施時期	事業費額	補助実績額	補助実績額の算出方法
合 計						

(様式7)

統括相談員設置実績報告書

統括相談員氏名	活動費支出額 (積算内訳)	備 考
合計(補助金の額)		



文書管理番号 020020081004053		保存対象 紙		会計	
第1ガイドNo. MC01		第2ガイドNo. MC01			
個別フォルダ id-名称 MC001 — 執行伺票					
収 受		記号番号		公開・非公開の状況 公開 () 解除予定 個人情報取扱事務登録 (無)	
起 案 2008 年 4 月 21 日		施行区分	発送 年 月 日		公印 (公印省略) 
決 裁 20.4.21					
処 理 済		起 案 者	県民総務課 所属 経理班 氏名 金子 陽二		電話番号 045-210-1111 3625
処理期限					
保存期間 5					
件 名		同和対策推進事業費補助金の精算について (部落解放同盟神奈川県連合会) (人権男女共同参画課) (伺い)			
決裁方法 併用					
[決裁] 県民部 杉山副部長  県民総務課 浜辺課長  船本副課長  課員  					
次のとおり概算払の精算差額を戻入し、精算について報告します。 【執行伺票 (戻入) 兼概算払管理票】 執行番号 0000710103020101					
・ 交付先 部落解放同盟神奈川県連合会 ・ 交付額 第1回 2,290,000 円 第2回 2,290,000 円 第3回 2,290,000 円 計 6,870,000 円 ・ 確定額 6,419,964 円 / ・ 戻入額 450,036 円 次案の通り額の確定通知をしようかどうか。  3月21日					

執行伺票（戻入）兼概算払管理票

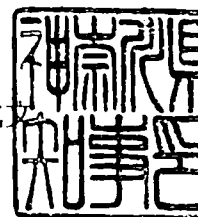
執行番号 00007101-03020101		会計 01	年度 2007	起案日 平成20年 4月21日	
所属コード 0200 (0216)	所属名 県民総務課 (人権男女共同参画課)			支払日	
件名 同和对策推進事業費補助（人権男女共同参画課）					
戻入理由 概算払いに伴う精算					
債権者等コード： 002926 債権者等 部落解放同盟神奈川県連合会 役職名 執行委員長 代表者名 三川 哲伸 住所 〒 258-0112 足柄上郡山北町岸1149					
	科目 細事業名	経費区分	概算払額	精算額 (再)配当残額	戻入額 執行番号
1	17 01 02 03 01 19 00 1902 同和对策事業費		円 2,290,000	円 1,839,964 450,036	円 450,036 000071010302010101
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
			円	円	円
	計		2,290,000	1,839,964	450,036

県総第 62 号

平成 20 年 4 月 21 日

部落解放同盟神奈川県連合会
執行委員長 三川 哲伸 様

神奈川県知事 松沢 成文



平成 19 年度同和関係団体相談活動等事業費補助金確定通知書

平成 20 年 4 月 21 日付けで報告のありました標記補助金の事業実績報告に基づき審査し、補助金の交付等に関する規則(昭和 45 年神奈川県規則第 41 号)第 13 条の規定により額を確定したので、通知します。

補助金額	確定額	6,419,964 円
------	-----	-------------

問い合わせ

県民総務課経理班 金子

電話：045-210-1111(内線3625)

ファクシミリ：045-210-8831

(子)

県総第 62 号

平成 20 年 4 月 21 日

部落解放同盟神奈川県連合会
執行委員長 三川哲伸 様

神奈川県知事 松沢 成文

平成 19 年度同和対関係団体相談活動等事業費補助金確定通知書

平成 20 年 4 月 21 日付けで報告のありました標記補助金の事業実績報告に基づき審査し、補助金の交付等に関する規則(昭和 45 年神奈川県規則第 41 号)第 13 条の規定により額を確定したので、通知します。

補助金額	確定額	6,419,964 円
------	-----	-------------

問い合わせ

県民総務課経理班 金子

電話：045-210-1111(内線3625)

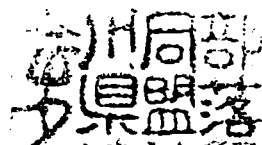
ファクシミリ：045-210-8831

文書管理番号		保存対象 紙		起案
第1ガイドNo		第2ガイドNo		
個別フォルダid-名称				
収 受 平成 年 月 日	記号番号		人権第 号	公開・非公開の状況 公開 () 解除予定 年 月 日 個人情報取扱事務登 () 第 - - - 号
起 案 平成20年4月21日	施行区分	発 送	公印 ()	
決 裁 平成20年4月21日				
処 理 済 平成 年 月 日	起 案 者	所属 人権男女共同参画課人権・同和班 氏名 松蔭 雅典 電話番号 (内3637)		
処理期限 平成 年 月 日				
保存期間 ()				
件 名	平成19年度同和関係団体相談活動等事業費補助金の額の確定について (伺い)			
決裁方法 紙				
[決裁] 県民部長  県民部副部長  県民部次長  人権男女共同参画課長  副課長 課長代理 課員  県民総務課長  副課長  課員   				
このことについて、平成19年7月31日付け県総第96号で交付決定を行った標記補助金について、別添のとおり実績報告書が提出され、内容を審査したところ補助条件と相違ありませんので、額の確定をしてよいでしょうか。				
○ 交付先団体及び確定額 ・ 交付先 部落解放同盟神奈川県連合会 ✓ ・ 交付額 6,870,000円 ✓ ・ 確定額 6,419,964円 ✓ ・ 差引額 450,036円 ✓				

(様式5)

2008年4月21日

神奈川県知事 殿



住 所 足柄上郡山北町岸 1149
団体名 部落解放同盟神奈川県連合会
代表者 執行委員長 三川哲伸 印

平成19年度同和関係団体相談活動等事業費補助金実績報告書

2007年7月31日付けで交付決定を受けた同和関係団体相談活動等事業費補助金に係る実績を補助金の交付等に関する規則第12条の規定により次のとおり報告します。

補助金受領額 6,870,000円 /

補助金精算額 6,419,964円 /

添付書類

- 1 事業実績報告書
- 2 収支決算書又は収支を証する書類
- 3 統括相談員設置実績報告書
- 4 相談活動状況報告書
- 5 活動費を交付したこと証する書面



(様式6)

事業実績報告書

事業名	事業区分	事業内容	実施時期	事業費額	補助実績額	補助実績額の算出方法
総括相談員活動費	人件費	報酬 1名分	07/4-08/3	3,600,000	3,600,000	300,000円×12ヶ月
	小計			3,600,000	3,600,000	
	活動経費	相談活動経費	交通・電話 07/4-08/3	240,000	240,000	20,000円×12ヶ月
		相談記録作成費	資料作成 07/4-08/3	60,000	60,000	5,000円×12ヶ月
		県ケース会議	交通・資料 07/4-08/3	36,000	60,450	交通15,570円 資料作成44,880円
		県との連絡調整	交通 07/4-07/10	24,000	3,200	交通費3,200円
		自己研さん	交通・資料 07/7-08/1	40,000	36,350	交通35,350円資料1,000円
	小計			400,000	400,000	
	合計			4,000,000	4,000,000	
相談事業事務経費	相談員会議	県連相談員会議	07/4-08/3 (8回)	192,000	197,240	
				16,000	10,600	
				128,000	144,000	
				48,000	42,640	
	相談員研修	県連相談員研修会	07/6-08/2 (4回)	142,000	109,900	
				12,000	7,900	
				64,000	72,000	
				36,000	30,000	
	税理士等 県会議 その他	税理士報酬 県ケース会議(支部相談員) 研修図書購入 資料作成	07/4-08/3	200,000	150,000	
				16,000	0	
			07/4-08/3	220,000	217,400	
			07/4-08/3	100,000	97,400	
	合計			770,000	674,540	
相談活動合計				4,770,000	4,674,540	
啓発活動	講演会	市民講演会	2箇所	400,000	210,000	
				400,000	394,000	
	地域研修会	地区内学習会 先進地区視察	07/4-07/15	100,000	100,000	5地区×20,000円
			08/3/15-16	300,000	294,000	長野県・9名
	調査研究	神奈川の部落史 都市下層と部落問題	07/4-08/3	1,300,000	1,141,424	
			07/4-08/3	800,000	720,004	
			07/4-08/3	300,000	301,420	謝金120,000円 資料作成100,000円 会場使用40,000円ほか
	合計	助左衛門文書解読	07/4-08/3	200,000	120,000	資料作成120,000円
合 計				6,870,000	6,419,964	

平成19年度相談活動等事業

収 入		支 出		精算額 (円)
項 目	金額 (円)	項 目	金額 (円)	
同和関係団体相談活動等 事業費補助金 (県)	4,770,000 /	①相談員事業費 / ・ 統括相談員報酬等 / ・ 相談事業事務経費 / (相談員会議) (相談員研修会) (税理士報酬) (研修図書購入・資料作成)	4,000,000 / 674,540 (197,240) / (109,900) / (150,000) / (217,400) /	
小計	4,770,000 /	小計	4,674,540 /	95,460 /
同和関係団体相談活動等 事業費補助金 (県)	2,100,000 /	②啓発活動事業 / ・ 市民講演会 / ・ 地域研修会 / (地区学習会) / (先進地区視察) / ・ 調査研究 / (神奈川の部落史) / (都市下層と部落問題) / (助左衛門文書解説) /	210,000 / 394,000 / (100,000) / (294,000) / 1,141,424 / (720,004) / (301,420) / (120,000) /	
小計	2,100,000 /	小計	1,745,424 /	354,576 /
合計	6,870,000 /	合計	6,419,964 /	450,036 /

上記のとおり相違ないことを証する。

2008年4月 21 日

部落解放同盟神奈川県連合会

執行委員長 三川 哲 伸

(様式7)

統括相談員設置実績報告書

統括相談員氏名	活動費支出額 (積算内訳)	備 考
	報酬 300,000円×12月 / 小計3,600,000円 / 交通費 月10,000円×12月 / 小計120,000円 / 電話代 月10,000円×12月 / 小計120,000円 / 相談記録作成費 月5,000円×12月 / 小計60,000円 / 県ケース会議 小計60,450円 / 県との調整 小計3,200円 / 自己研さん研修 税務研修 36,350円 / 活動経費 小計400,000円 /	
合計(補助金の額)	4,000,000 /	

██████████

相談活動状況報告書(総計)

様式 3

団体名 部落解放同盟神奈川県連合会

総計(2007年4月分～2008年3月まで)

(単位:件)

地区名	生活・家庭			教育			住まい			保健			福祉			雇用			法務・税務			保険・年金			その他			合計		
	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計
横須賀地区													1		1	1		1							3	2	5	5	2	7
小田原地区	6	1	7				2	1	3				1		1													9	2	11
秦野地区	14	18	32				5	1	6				3	4	7	2	1	3							2	3	5	26	27	53
厚木地区																														
伊勢原地区																														
大磯地区																														
山北地区																														
湯河原地区																														
その他	60	22	82	10	1	11	8	2	10	3		3	16	8	24	22	7	29	8		8	2		2	14	5	19	143	45	188
合計	80	41	121	10	1	11	15	4	19	3		3	21	12	33	25	8	33	8		8	2		2	19	10	29	183	76	259

新規 : 当月に、初めて相談があったもの

継続 : 以前からの継続分と、当月の2回目以降の分

● 相談者の状況

(単位:人)

	男性			女性			計		
	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計
～20代	6	3	9	5	1	6	11	4	15
30・40代	23	14	37	29	6	35	52	20	72
50・60代	58	22	80	34	17	51	92	39	131
70代以上	11	4	15	17	9	26	28	13	41
不明									
計	98	43	141	85	33	118	183	76	259

新規 : 当月に、初めて相談があった分

継続 : 以前からの継続分と、当月の2回目以降の分

● 対応方法

情報の提供	38件
現地調査(相談者の状況の確認)	8件
市役所等へ同行	24件
相手方と交渉、利害の調整	9件
申請の代行	2件
保証人引き受け	件
弁護士等へも相談	2件

● 統括相談員が担当した事案

支部相談員への指導・助言	49件
自ら相談に対応	28件
計	77件

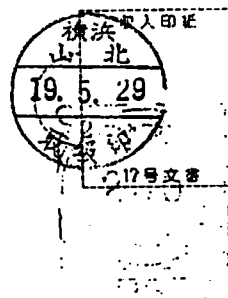
預金払戻請求書による振込受付書
振込金受取書(兼振込手数料受取書)

二往後日		2007年5月29日		振込金受取書(兼振込手数料受取書)										電信扱	
お振込先				フリガナ				金額				手続 手数料			
銀行名		支店名		お受取人											
[REDACTED] 銀行		[REDACTED] 支店		[REDACTED]				処理 電 千 百 十 万 千 百 拾 円				630			
[REDACTED]		[REDACTED]		[REDACTED]				¥ 600000				840			
銀行		支店		様								630			
普通当座				様								840			
(一)依頼人		ブラジル解放同盟神奈川県連合会				振込金計		¥ 600000				振込手数料 含 [REDACTED]			
		神奈川県足柄上郡山北町1143番地										手数料領収書には消費税・ 地方消費税が含まれています。			
		電話 (0465) 75-0915													

手数料領収書には消費税・
地方消費税が含まれています。

株式会社 横浜銀行

- 分振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- 通関手、回線の障害等や心を得ない事由によって、遅延することがありますのでご了承ください。
 - 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。
 - 振込受付書として使用する際は、「振込金受取書」の文言を抹消し「振込手数料受取書」(17号)の文言として取り扱います。



コード 4052-5 (2-2.

(6FVd)

[illegible]

部落解放同盟神奈川県連合会

1944-1945

1946

1947

スルガ銀行

総合口座
貯蓄預金/預立定期預金

店番号 普通預金口座番号

総合口座
定期預金/普通預金

スルガ銀行

様

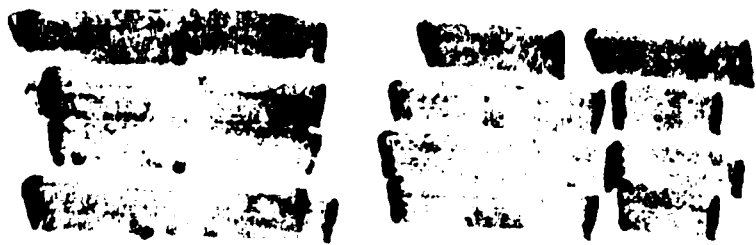
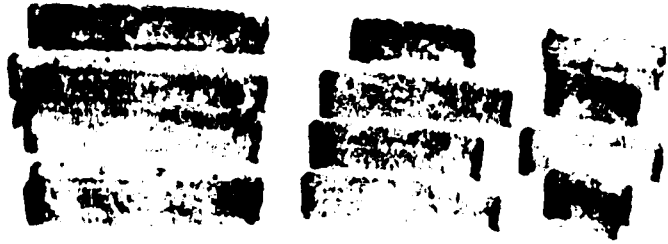
1000

1000

13	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	

通帳記入は定期的をお願いします

通帳記入されていないお取引が60件を越えますと、宗記入分のお取引をまとめて「ゴウケイシケン」と通帳に記入し、その間のお取引明細はお届けの住所に郵送します
通帳記入は定期的をお願いします



預金払戻請求書による振込受付書
振込金受取書(兼振込手数料受取書)

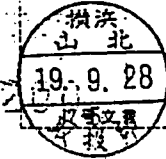
ご依頼日		2007年 9 月 28 日		電信 振	
お振込先		フリガナ		金額	
銀行名	支店名	お受取人			
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]		630 840	
				630 840	
ご依頼人		振込金計		振込手数料	
部落解放同盟神奈川県連合会		¥ 3000000		840	
神奈川県足柄上郡山北町岸1149番地				手数料領収金額には消費税 地方消費税が含まれています	
電話 (0465) 75-0915 番					

株式会社 横浜銀行

山北支店

このお振込は

翌営業日になります



振込料

現金から

- ①振込依頼書に記載後遺等の不備があった場合には
照会等のために振込が遅延することがあります
- ②急病、災害、交通事故等やむを得ない事由によって
振込が遅延することがありますのでご了承ください
- ③振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番
号を通知します
- ④振込受付書として使用する際は、「振込金受取書」
の文言を抹消し「振込手数料受取書」17号の1文言
として取り扱います

コート 4050-5-2-2

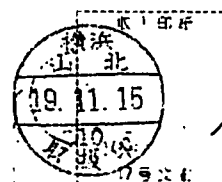
預金払戻請求書による振込受付書
振込金受取書(兼振込手数料受取書)

(107)

ご依頼日		2007年 11 月 15 日		電信 振	
お振込先		フリガナ		金額	
銀行名	支店名	お受取人			
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]		630 840	
				630 840	
ご依頼人		振込金計		振込手数料	
部落解放同盟神奈川県連合会		¥ 3000000		840	
神奈川県足柄上郡山北町岸1149番地				手数料領収金額には消費税 地方消費税が含まれています	
電話 (0465) 75-0915 番					

株式会社 横浜銀行

山北支店



- ①振込依頼書に記載後遺等の不備があった場合には
照会等のために振込が遅延することがあります
- ②急病、災害、交通事故等やむを得ない事由によって
振込が遅延することがありますのでご了承ください
- ③振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番
号を通知します
- ④振込受付書として使用する際は、「振込金受取書」
の文言を抹消し「振込手数料受取書」17号の1文言
として取り扱います

コート 4050-5-2-2

1. [REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]

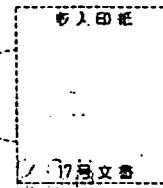
[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]

預金払戻請求書による振込受付書
振込金受取書(兼振込手数料受取書)

ご依頼日 2007年11月6日		電信扱	
お振込先		フリガナ	
銀行名	支店名	お受取人	
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
普通当座 貯蓄	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
ご依頼人		振込金計	
部落解放同盟神奈川県連合会		〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
神奈川県足柄上郡山北町片1149番地		振込手数料 〇〇〇〇〇〇〇〇	
電話(0465)75-0915番		手数料領収金額には消費税・ 地方消費税が含まれています。	

株式会社 横浜銀行
山北支店

このお振込は
翌営業日になります。



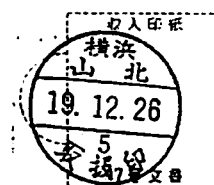
- 振込依頼書に記載の住所等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- 通信障害、図章の障害等やむを得ない事由によって、振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。
- 振込受付書として使用する際は、「振込金受取書」の文書を抹消し「振込手数料受取書」(17号の1文書)として取り扱います。

コード 4052-5 12-2

預金払戻請求書による振込受付書
振込金受取書(兼振込手数料受取書)

ご依頼日 2007年12月6日		電信扱	
お振込先		フリガナ	
銀行名	支店名	お受取人	
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
普通当座 貯蓄	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
ご依頼人		振込金計	
部落解放同盟神奈川県連合会		〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
神奈川県足柄上郡山北町片1149番地		振込手数料 〇〇〇〇〇〇〇〇	
電話(0465)75-0915番		手数料領収金額には消費税・ 地方消費税が含まれています。	

株式会社 横浜銀行
山北支店



- 振込依頼書に記載の住所等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- 通信障害、図章の障害等やむを得ない事由によって、振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。
- 振込受付書として使用する際は、「振込金受取書」の文書を抹消し「振込手数料受取書」(17号の1文書)として取り扱います。

コード 4052-5 2 2

1111

2

1111

3

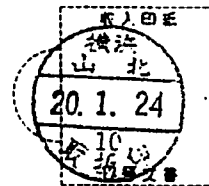
預金払戻請求書による振込受付書
預金払戻請求書による振込受付書

ご依頼日		1008年 / 月 / 日		電信扱	
お振込先		フリガナ		金額	
銀行名	支店名	お受取人		拾	億 千 万 百 十 千 百 拾 円
銀行	支店	様			630
		様			840
		様			630
		様			840
普通当座 貯蓄	口座	振込合計			300000
ご依頼人	振込先	振込金額			840
部	落解放同盟神奈川県連合会	振込手数料			840
部	神奈川県足柄上郡山北町1149番地	振込手数料			840
部	電話(0465)75-0915番	振込手数料			840

手数料領収金額には消費税
地方消費税が含まれています。

株式会社 横浜銀行
山北支店

このお振込は
翌営業日になります



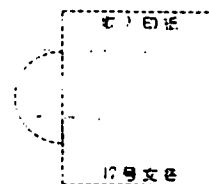
- 提出依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために提出が遅延することがあります。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって、遅延することがありますのでご了承ください。
- 提出先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。
- 提出受付書として使用する際は、「提出金受取書」の文言を採録し「提出手数料受取書」(17号の1文書として取り扱います。

コード 4052-5 12-2.

預金払戻請求書による振込受付書
振込金受取書(兼振込手数料受取書)

二依頼日		008年 2月 22日								電信報					
お振込先				フリガナ				金額				手動入力			
銀行名		支店名		お受取人											
								拾圓	千	百	十	百	拾	円	630 840
															630 840
普通当座 貯蓄定期															
ご依頼人		部落解放同盟神奈川県連合会 神奈川県足柄上郡山北町1140番地 電話(0465)75-0915番				振込金計								3000000	
						振込手数料								840	
手数料領収金額には消費税															

株式会社 横浜銀行
山北支店



- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- 通達記録、図章の暗番号やむを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 振込「行」は、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。
- 振込受付書として使用する際は、「振込金受取書」の文書を拝見し、「振込手数料受取書」17号の1文書として取り扱います。

コード 4052-5 2・2

三 三 三

9.9

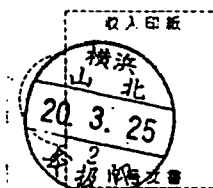
三 三 三

預金払戻請求書による振込受付書
振込金受取書(兼振込手数料受取書)

ご依頼日 2008年 5月 5日		電信 振込	
お振込先		フリガナ	金額
銀行名	支店名	お受取人	
銀行	支店	様	630840
銀行	支店	様	630840
普通当座貯蓄		様	630840
ご依頼人 落解放同盟神奈川県連合会様		振込金計	630840
神奈川県足柄上郡山北町片1149番地		振込手数料	40
電話 (0465) 75-0915番		手数料領収金額には消費税・地方消費税が含まれています。	

- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- 通信機器、回線の障害等やむを得ない事由によって、振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 振込：！行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。
- 振込受付書として使用する際は、「振込金受取書」の文言を抹消し「振込手数料受取書」17号の1文書として取り扱います。

株式会社 横浜銀行
山北支店



1944-1945

1944-1945

領 収 証

2007 年 5 月 25 日

部落解放同盟神奈川県連合会 様

¥ 40,000 - /

但し、4・5月分、相談員活動・交通・通信費 として
上記の金額正に領収いたしました。



領 収 証

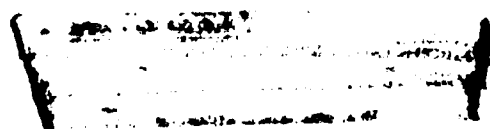
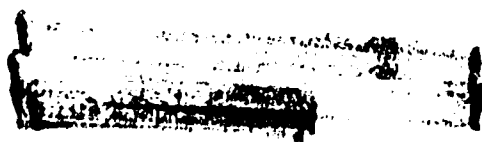
2007 年 5 月 25 日

部落解放同盟神奈川県連合会 様

¥ 10,000 - /

但し、4・5月分、相談員活動・記録作成費 として
上記の金額正に領収いたしました。





領 収 証

2007 年 6 月 25 日

部落解放同盟神奈川県連合会 様

¥ 20,000 -

但し、6月分、相談員活動・交通・通信費 として
上記の金額正に領収いたしました。



領 収 証

2007 年 6 月 25 日

部落解放同盟神奈川県連合会 様

¥ 5,000 -

但し、6月分、相談員活動・記録作成費 として
上記の金額正に領収いたしました。



1. The first part of the document is a list of the names of the persons who were present at the meeting. The names are listed in alphabetical order.

2. The second part of the document is a list of the names of the persons who were present at the meeting. The names are listed in alphabetical order.

領 収 証

2007年 7月25日

部落解放同盟神奈川県連合会 様

¥ 20,000 - /

但し、7月分、相談員活動・交通・通信費 として
上記の金額正に領収いたしました。



領 収 証

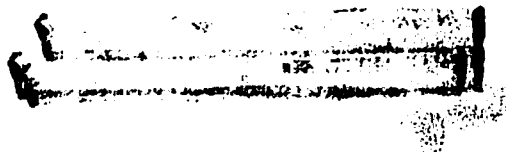
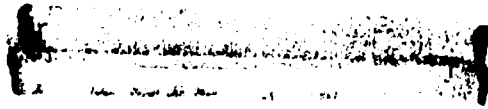
2007年 7月25日

部落解放同盟神奈川県連合会 様

¥ 5,000 - /

但し、7月分、相談員活動・記録作成費 として
上記の金額正に領収いたしました。





領 収 証

2007 年 8 月 24 日

部落解放同盟神奈川県連合会 様

¥ 20,000 /

但し、8 月分、相談員活動・交通・通信費 として
上記の金額正に領収いたしました。



領 収 証

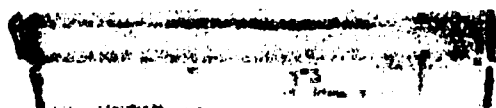
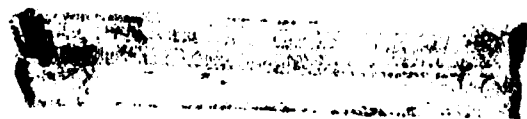
2007 年 8 月 24 日

部落解放同盟神奈川県連合会 様

¥ 5,000 - /

但し、8 月分、相談員活動・記録作成費 として
上記の金額正に領収いたしました。





領 収 証

2007年 9 月25 日

部落解放同盟神奈川県連合会 様

¥ 20,000 -

但し、9 月分、相談員活動・交通・通信費 として
上記の金額正に領収いたしました。



領 収 証

2007年 9 月25 日

部落解放同盟神奈川県連合会 様

¥ 5,000 -

但し、9 月分、相談員活動・記録作成費 として
上記の金額正に領収いたしました。



[REDACTED]

[REDACTED]

領 収 証

2007 年 10 月 25 日

部落解放同盟神奈川県連合会 様

¥ 20,000 -

但し、10月分、相談員活動・交通・通信費 として
上記の金額正に領収いたしました。



領 収 証

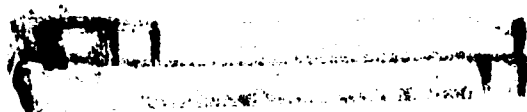
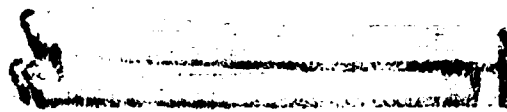
2007 年 10 月 25 日

部落解放同盟神奈川県連合会 様

¥ 5,000 /

但し、10 月分、相談員活動・記録作成費 として
上記の金額正に領収いたしました。





領 収 証

2007 年 11 月 22 日

部落解放同盟神奈川県連合会 様

¥ 20,000 -

但し、11 月分、相談員活動・交通・通信費 として
上記の金額正に領収いたしました。



領 収 証

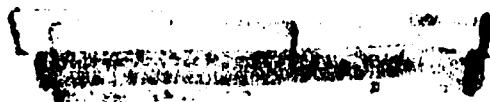
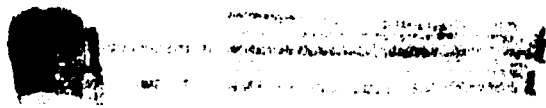
2007 年 11 月 22 日

部落解放同盟神奈川県連合会 様

¥ 5,000 -

但し、11 月分、相談員活動・記録作成費 として
上記の金額正に領収いたしました。





領 収 証

2007 年 12 月 25 日

部落解放同盟神奈川県連合会 様

¥ 20.000 -

但し、12月分、相談員活動・交通・通信費 として
上記の金額正に領収いたしました。



領 収 証

2007 年 12 月 25 日

部落解放同盟神奈川県連合会 様

¥ 5.000 -

但し、12月分、相談員活動・記録作成費 として
上記の金額正に領収いたしました。



[REDACTED]

[REDACTED]

領 収 証

2008 年 1 月 25 日

部落解放同盟神奈川県連合会 様

¥ 20,000 -

但し、1 月分、相談員活動・交通・通信費 として
上記の金額正に領収いたしました。



領 収 証

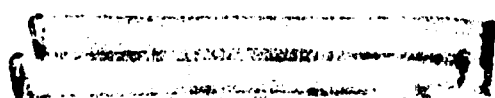
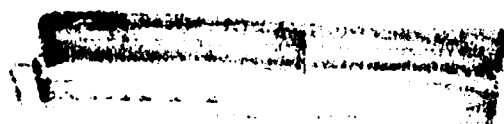
2008 年 1 月 25 日

部落解放同盟神奈川県連合会 様

¥ 5,000 -

但し、1 月分、相談員活動・記録作成費 として
上記の金額正に領収いたしました。





領 収 証

2008 年 2 月 22 日

部落解放同盟神奈川県連合会 様

¥ 20,000 -

但し、2 月分、相談員活動・交通・通信費 として
上記の金額正に領収いたしました。



領 収 証

2008 年 2 月 22 日

部落解放同盟神奈川県連合会 様

¥ 5,000 -

但し、2 月分、相談員活動・記録作成費 として
上記の金額正に領収いたしました。



[REDACTED]

[REDACTED]

領 収 証

2008年3月25日

部落解放同盟神奈川県連合会 様

¥ 20,000 -

但し、3月分、相談員活動・交通・通信費 として
上記の金額正に領収いたしました。



領 収 証

2008年3月25日

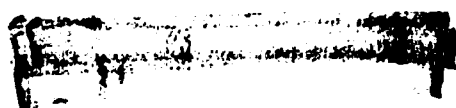
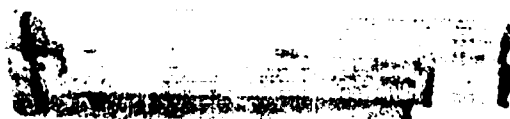
部落解放同盟神奈川県連合会 様

¥ 5,000 -

但し、3月分、相談員活動・記録作成費 として
上記の金額正に領収いたしました。



7



No. _____

委員長 (支部長)	書記長	会 計	請求者	事 務 局

4 月 23 日

科目	行動名	支出合計金額 ￥ 4880 -									
内 訳	数 量	単 価	支 出	金 額	備 考						
交 通 費					1	1	4	0	県民センター		
資料作成費					3	7	4	0	@20×17枚×11人		

部落解放同盟神奈川県連合会

領 収 証

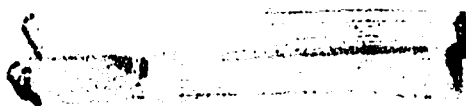
2007 年 4 月 24 日

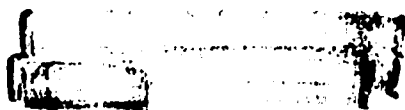
部落解放同盟神奈川県連合会 様

¥ 4.880 -

但し、相談員ケース会議、交通・資料作成費 として
上記の金額正に領収いたしました。







No. _____

委員長 (支部長)	書記長	会 計	請求者	事 務 局

7 月 2 日		科目		行動名		支出合計金額	
				相談員ケース会議		4,880-	
内 訳	数 量	単 価	支 出 金 額				備 考
交通費 (本野 ↔ 横濱)			1	1	4	0	県民センター
資料作成費			3	7	4	0	@20×17枚×11分

部落解放同盟神奈川県連合会

領 収 証

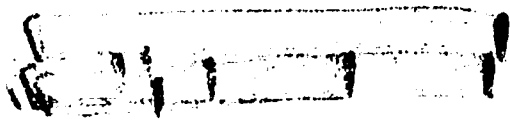
2007 年 7 月 3 日

部落解放同盟神奈川県連合会 様

¥ 4,880-

但し、相談員ケース会議、交通・資料作成費 として
上記の金額正に領収いたしました。





No. _____

委員長 (支部長)	書記長	会 計	請求者	事 務 局

7 月 30 日

科目	行動名	支出合計金額									
	相談員ケース会議	4,880-									
内	訳	数	量	単	価	支	出	金	額	備	考
交通費								1	1	40	厚本合同庁舎
資料作成費								3	7	40	20×17枚×11分

部落解放同盟神奈川県連合会

領 収 証

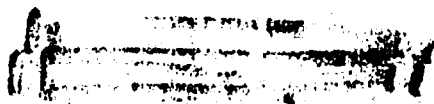
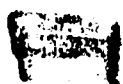
2007 年 7 月 31 日

部落解放同盟神奈川県連合会 様

¥ 4,880 -

但し、相談員ケース会議、交通・資料作成費 として
上記の金額正に領収いたしました。





8月27日

科目	行動名	支出合計金額
	相談員ケース会議	4,880

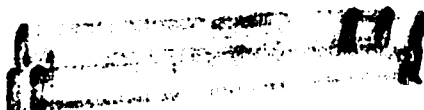
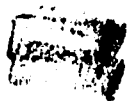
部落解放同盟神奈川県連合会

2007年8月28日

¥ 4.880-/-

但し、相談員ケース会議、交通・資料作成費 として
上記の金額正に領収いたしました。





No. _____

委員長 (支部長)	書記長	会 計	請求者	事 務 局

10月10日

科目	行動名	支出合計金額
	相談員ケース会議	¥ 4,880 -

内 訳	数 量	単 価	支 出 金 額	備 考
交通費			1140	厚不合同庁舎
資料作成費			3740	①20x10x11

部落解放同盟神奈川県連合会

領 収 証

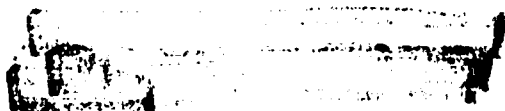
2007年10月11日

部落解放同盟神奈川県連合会 様

¥ 4,880 - /

但し、相談員ケース会議、交通・資料作成費 として
上記の金額正に領収いたしました。





No. _____

委員長 (支部長)	書記長	会 計	請求者	事 務 局

10月29日

科目	行動名	支出合計金額
	相談員ケース会議	4,880

内 訳	数 量	単 価	支 出 金 額	備 考
交通費			1,140	県民センター
資料作成費			3,740	20×17枚×11份

部落解放同盟神奈川県連合会

領 収 証

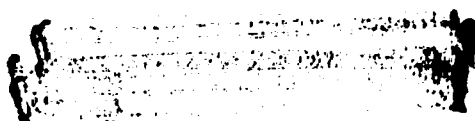
2007年10月30日

部落解放同盟神奈川県連合会 様

¥ 4,880

但し、相談員ケース会議、交通・資料作成費 として
上記の金額正に領収いたしました。





11 月 26 日

科目

行動名

相談員ケース会議

支出合計金額

~~2~~ 4.880-

[illegible]

部落解放同盟神奈川県連合会

領收証

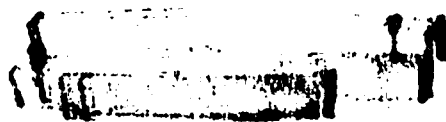
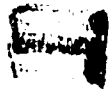
2007 年 11 月 27 日

部落解放同盟神奈川県連合会 様

Y 4.880 - 1

但し、相談員ケース会議、交通・資料作成費 として
上記の金額正に領収いたしました。

[REDACTED]



No. _____

委員長 (支部長)	書記長	会 計	請求者	事 務 局

12 月 25 日

科目	行動名	支出合計金額
	相談員ケース会議	¥ 5,110-

内 容	数 量	単 価	支 出 金 額	備 考
交通費			1,370	厚木合同庁舎
資料作成費			3,740	@20×17 ^紙 ×11 ^份

部落解放同盟神奈川県連合会

領 収 証

2007 年 12 月 26 日

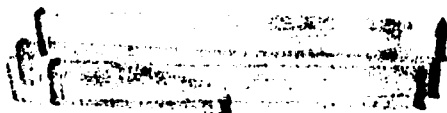
部落解放同盟神奈川県連合会 様

¥ 5,110-

但し、相談員ケース会議、交通・資料作成費 として
上記の金額正に領収いたしました。



/



No.

委員長 (支部長)	書記長	会 計	請求者	事 務 局

1 月 28 日

科目	行動名	支出合計金額									
	相談員ケース会議	4,880-									
内	訳	数	量	単	価	支	出	金	額	備	考
交通費								1	1	40	県民センター
資料作成費								3	7	40	③20×17枚×11.16

部落解放同盟神奈川県連合会

領 収 証

2008年1月29日

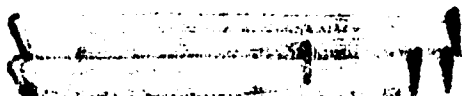
部落解放同盟神奈川県連合会 様

¥ 4,880 - /

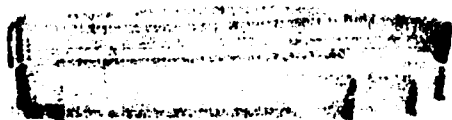
但し、相談員ケース会議、交通・資料作成費 として
上記の金額正に領収いたしました。



/



[REDACTED]



No. _____

委員長 (支部長)	書記長	会 計	請求者	事 務 局

2 月 25 日

科目	行動名	支出合計金額
	相談員ケース会議	4,930- 4,880

内 訳	数 量	単 価	支 出 金 額	備 考
交通費			1,190	厚木合宿行舎
資料作成費			3,740	220×17枚×11分

部落解放同盟神奈川県連合会

領 収 証

2008年2月26日

部落解放同盟神奈川県連合会 様

¥ 4,930 -

但し、相談員ケース会議、交通・資料作成費 として
上記の金額正に領収いたしました。

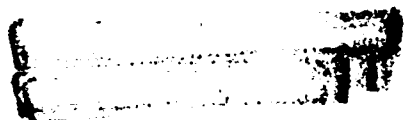


委員長 (支部長)	書記長	会 計	請 求 者	事 務 局

[illegible]

但し、相談員ケース会議、交通・~~資料作成費~~として
上記の金額正に領収いたしました。

[REDACTED]



No. _____

委員長 (支部長)	書記長	会 計	請求者	事 務 局

3 月 24 日		科目		行動名		支出合計金額		
				相談員ケース会議		4,880-		
内 訳	数 量	単 価	支 出 金 額				備 考	
交通費					1	1	40	県民センター
資料作成費					3	7	40	①2008年11月10日

部落解放同盟神奈川県連合会

領 収 証

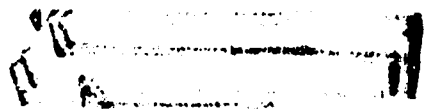
2008 年 3 月 25 日

部落解放同盟神奈川県連合会 様

¥ 4,880 - /

但し、相談員ケース会議、交通・資料作成費 として
上記の金額正に領収いたしました。





領 収 証

2007 年 4 月 23 日

部落解放同盟神奈川県連合会 様

¥ 2060 -

但し、県との打合せ、交通費 として
上記の金額正に領収いたしました。



領 収 証

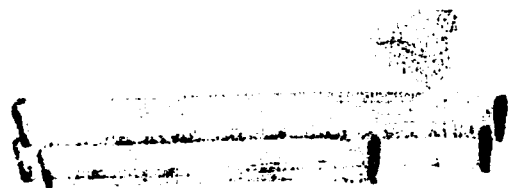
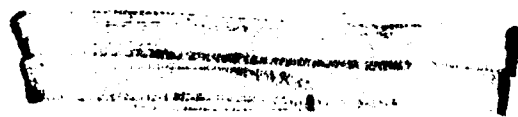
, 2007 年 10 月 24 日

部落解放同盟神奈川県連合会 様

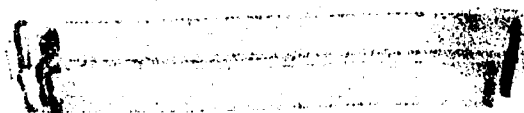
¥ 1,140 -

但し、県との打合せ、交通費 として
上記の金額正に領収いたしました。

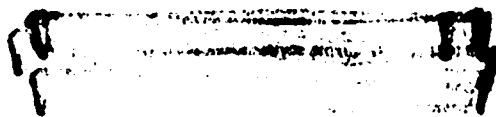




但し、7/17 税務研修・交通費 として
上記の金額正に領収いたしました。



[REDACTED]



No. _____

委員長 (支部長)	書記長	会 計	請求者	事 務 局

1 月 16 日		行動名 第3回税務研修会		支出合計金額 1,680			
内 訳	数 量	単 価	支 出 金 額				備 考
交通費					1,680	東京・国税局	

部落解放同盟神奈川県連合会

領 収 証

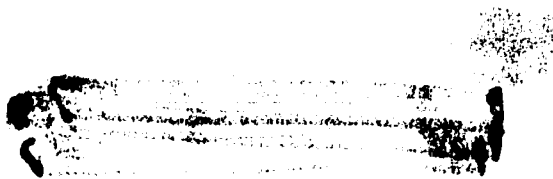
, 2008 年 1 月 17 日

部落解放同盟神奈川県連合会 様

¥ 1,680 -

但し、税務研修交通費として
上記の金額正に領収いたしました。





No. _____

委員長 (支部長)	書記長	会 計	請求者	事 務 局

12 月 3 ~ 4 日

科目	行動名	支出合計金額
	税務実務研修	¥ 31,310 -

内 容	数 量	単 価	支 出 金 額	備 考
宿泊、交通費			30310	
内訳: 新幹線往復+宿泊: 29300				
秦野 - 小田原	540			
大阪市内・地下鉄	470			
資料代			1000	

部落解放同盟神奈川県連合会

領 収 証

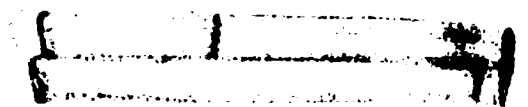
2007 年 12 月 5 日

部落解放同盟神奈川県連合会 様

¥ 31,310 -

但し、大阪税務研修交通宿泊費として
上記の金額正に領収いたしました。





履行確認調書

執行番号		起案日 平成 20 年 3 月 31 日
所属コード 0216	所属名 県民部人権男女共同参画課	
補助事業名 (件名) 平成 19 年度同和関係団体相談活動等事業費補助金		
交付先 部落解放同盟神奈川県連合会 執行委員長 三 川 哲 伸 〒258-0112 足柄上郡山北町岸 1149		
履行確認の方法 (確認場所) 人権男女共同参画課		
補助金交付年月日 概算払 平成 19 年 8 月 10 日 / 平成 19 年 10 月 12 日 / 平成 20 年 1 月 25 日 /	補助対象期間 平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日	
履行確認 年 月 日 平成 20 年 3 月 31 日	支払(履行確認) 対 象 期 間 平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日	
事業着手年月日 平成 19 年 4 月 1 日	事業完了年月日 平成 20 年 3 月 31 日	
交付決定金額 6,870,000 円	精算金額 円	
	支払(精算)金額 6,870,000 円	
人権・団体広聴担当部長 人権男女共同参画課長 県民総務課長 副課長 課長代理 課員 課員 主任 原沢 敬治		
検査依頼先所属		

2008年3月31日

神奈川県知事 松沢 成文 様

神奈川県足柄上郡山北町岸 1149
部落解放同盟神奈川県連合会
執行委員長 三川 哲伸

平成19年度同和関係団体相談活動等事業実施状況報告書

平成19(2007)年7月31日付け県総第96号で交付決定を受けた平成19年度同和関係団体相談活動等事業費補助金にかかる、2008年3月31日現在の事業実施状況について報告します。

- 1 補助事業の遂行状況
別添のとおり
- 2 補助事業の経費の遂行状況
別添のとおり



執行状況

事業名	事業区分	事業内容	実施時期	事業費額	交付申請額	交付申請額の算出方法
総括相談員活動費	人件費	報酬 1名分	07/4-08/3	3,600,000	3,600,000	300,000円×12ヶ月
	小計			3,600,000	3,600,000	
	活動経費	相談活動経費	交通・電話	240,000	240,000	20,000円×12月
		相談記録作成費	資料作成	60,000	60,000	5,000円×12月
		県ケース会議	交通・資料	36,000	36,000	3,000円×12月
		県との連絡調整	交通・資料	24,000	24,000	2,000円×12月
		自己研さん	受講・交通	40,000	40,000	20,000×2講座
	小計			400,000	400,000	
	合計			4,000,000	4,000,000	
目談事業事務経費	相談員会議	県連相談員会議	07/4-08/3	192,000	192,000	
		会場使用		16,000	16,000	2,000円×8月
		交通費		128,000	128,000	2,000円×8人×8月
		資料作成		48,000	48,000	6,000円×8月
	相談員研修	県連相談員研修会	07/4-08/3	142,000	142,000	
		会場使用		12,000	12,000	3,000円×4月
		交通費		64,000	64,000	2,000円×8人×4月
		資料作成		36,000	36,000	9,000円×4月
		講師謝金		30,000	30,000	30,000円×1回
	税理士等	税理士報酬	07/4-08/3	200,000	200,000	
	県会議	県ケース会議(支部相談員)	07/4-08/3	16,000	16,000	交通費等4,000円×4回
	その他		07/4-08/3	220,000	220,000	
		研修図書購入		100,000	100,000	10,000円×10人
		資料作成		120,000	120,000	10,000円×12月
	合計			770,000	770,000	
相談活動合計				4,770,000	4,770,000	
啓発活動	講演会	市民講演会	5箇所	400,000	400,000	80,000円×5箇所
	地域研修会			400,000	400,000	
		地区内学習会	07/4-08/3	100,000	100,000	20,000円×5支部
		先進地区視察	08/2下旬	300,000	300,000	1泊研修
	調査研究		07/4-08/3	1,300,000	1,300,000	
		神奈川の部落史		800,000	800,000	
		都市下層と部落問題		300,000	300,000	
		助左衛門文書解説		200,000	200,000	
	合計			2,100,000	2,100,000	
合		計		6,870,000	6,870,000	

(様式7)

統括相談員設置実績報告書

統括相談員氏名	活動費支出額 (積算内訳)	備 考
	報酬 300,000円×12月 小計3,600,000円 / 交通費 月10,000円×12月 / 電話代 月10,000円×12月 / 相談記録作成費 月5,000円×12月 / 県ケース会議 月3,000円×12月 / 県との調整 月2,000円×12月 / 自己研さん研修 講座受講 20,000円×2講座 / 活動経費 小計400,000円 /	
合計(補助金の額)	4,000,000円 /	

[illegible]

相談活動状況報告書(総計)

様式 3

団体名 部落解放同盟神奈川県連合会

総計(2007年4月分～2008年3月まで)

(単位:件)

地区名	生活・家庭			教育			住まい			保健			福祉			雇用			法務・税務			保険・年金			その他			合計		
	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計
横須賀地区													1		1	1		1							3	2	5	5	2	7
小田原地区	6	1	7				2	1	3				1		1													9	2	11
秦野地区	14	18	32				5	1	6				3	4	7	2	1	3							2	3	5	26	27	53
厚木地区																														
伊勢原地区																														
大磯地区																														
山北地区																														
湯河原地区																														
その他	60	22	82	10	1	11	8	2	10	3		3	16	8	24	22	7	29	8		8	2		2	14	5	19	143	45	188
合計	80	41	121	10	1	11	15	4	19	3		3	21	12	33	25	8	33	8		8	2		2	19	10	29	183	76	259

新規 : 当月に、初めて相談があったもの

継続 : 以前からの継続分と、当月の2回目以降の分

● 相談者の状況

(単位:人)

	男性			女性			計		
	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計
～20代	6	3	9	5	1	6	11	4	15
30・40代	23	14	37	29	6	35	52	20	72
50・60代	58	22	80	34	17	51	92	39	131
70代以上	11	4	15	17	9	26	28	13	41
不明									
計	98	43	141	85	33	118	183	76	259

新規 : 当月に、初めて相談があった分

継続 : 以前からの継続分と、当月の2回目以降の分

● 対応方法

情報の提供	38件
現地調査(相談者の状況の確認)	8件
市役所等へ同行	24件
相手方と交渉、利害の調整	9件
申請の代行	2件
保証人引き受け	件
弁護士等へも相談	2件

● 統括相談員が担当した事案

支部相談員への指導・助言	49件
自ら相談に対応	28件
計	77件



文書管理番号 020020081000297		保存対象 紙		会計	
第1ガイドNo. MC01		第2ガイドNo. MC01			
個別フォルダ id-名称 MC001 — 執行伺票					
収 受		記号番号		公開・非公開の状況 公開 () 解除予定 個人情報取扱事務登録(無)	
起 案 2008 年 1 月 16 日		施行区分	発送 年 月 日		公印 (公印省略) 年 月 日
決 裁 20. 1. 22					
処 理 済		起 案 者	県民総務課 所属 経理班 氏名 飯塚 陽子		電話番号 045-210-1111 3624
処理期限					
保存期間 5					
件 名		同和对策推進事業費補助金(第3回)(人権男女共同参画課) (伺い)			
決裁方法 併用					
[決裁] 県民部 県民総務課 荻野課長 [決裁] 会計局 出納課 大久保課長 審査第二班 飯塚主幹 船本 船本副課長 横井副課長 清水事務補助員 課 員 土屋課長代理審査担当 飯塚 横井 土屋					
次のとおり支出してよいでしょうか。 [執行機関] 決裁 20 年 1 月 18 日 【支出命令票】 執行番号 0000710103 [支払(予定)日] 20 年 1 月 25 日					

支出命令票

執行番号 00007101-03				起案日 平成20年 1月16日						
所属コード 0200 (0216)		所属名 県民総務課 (人権男女共同参画課)								
科目コード 内訳No.1	年度 2007	会計 01	款 17	項 01	目 02 03 01 19 00 1902	事業 01	細事業 19	節 00	経費区分 1902	併合件数 1件
会計 一般会計				細事業名 同和対策事業費						
節名 負担金、補助及び交付金				経費名 補助金						
件名 同和対策推進事業費補助 (人権男女共同参画課)										
同額 30,870,000円				支出命令額 10,290,000円						
支出未済額 0円				控除合計額 0円						
支出区分 : 概算払 支払区分 : 口座振込 前渡金の精算: 収支見込番号: 官公需契約 :				支払額 10,290,000円						
				出納機関 会計局出納課						
控除 内訳	受入所属	年度	会計	款	項	目	節	細節	控除区分	控除額
1										円
2										円
3										円
4										円
5										円
6										円
7										円
8										円
9										円
内訳No. 債権者等コード: 債権者等区分: 本店区分: 企業規模区分: 債権者等 役職名 代表者名 住所 〒 Tel										
集合 (債権者等) 件数 3件				金融機関 銀行名: 支店名: 種別: 番号: 名義人:						
支払希望日: 履行確認日:										

集合支出命令内訳票

執行番号 00007101-03		起案日 平成20年 1月16日	
1	債権者等コード:006608 本店区分:	債権者等区分:その他 企業規模区分:	支出命令額 控除額 支払額
	債権者等 全日本同和会神奈川県連合会 役職名 会長 代表者名 徳田 求 住所 〒 256-0811 小田原市田島733-13 TEL 0465-41-2888		4,000,000円 0円 4,000,000円
	金融機関 銀行名: 種別: 番号: 支店名: 名義人:		
2	債権者等コード:002926 本店区分:	債権者等区分:その他 企業規模区分:	支出命令額 控除額 支払額
	債権者等 部落解放同盟神奈川県連合会 役職名 執行委員長 代表者名 三川 哲伸 住所 〒 258-0112 足柄上郡山北町岸1149 TEL 0465-75-0915		2,290,000円 0円 2,290,000円
	金融機関 銀行名: 種別: 番号: 支店名: 名義人:		
3	債権者等コード:007881 本店区分:	債権者等区分:その他 企業規模区分:	支出命令額 控除額 支払額
	債権者等 神奈川県地域人権運動連合会 役職名 委員長 代表者名 鹿島 きく江 住所 〒 257-0031 秦野市曾屋5705 TEL 0463-82-4001		4,000,000円 0円 4,000,000円
	金融機関 銀行名: 種別: 番号: 支店名: 名義人:		
	債権者等コード: 本店区分:	債権者等区分: 企業規模区分:	支出命令額 控除額 支払額
	債権者等 役職名 代表者名 住所 〒 TEL		円 円 円
	金融機関 銀行名: 種別: 番号: 支店名: 名義人:		
	債権者等コード: 本店区分:	債権者等区分: 企業規模区分:	支出命令額 控除額 支払額
	債権者等 役職名 代表者名 住所 〒 TEL		円 円 円
	金融機関 銀行名: 種別: 番号: 支店名: 名義人:		

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]



文書管理番号		020020071007020		保存対象		紙	
第1ガイドNo		MC01		第2ガイドNo		MC01	
個別フォルダ id-名称 MC001 — 執行何票							
収 受		記号番号			公開・非公開の状況		
起 案 2007 年 10 月 1 日		施行区分		発送		公開 ()	
決 裁 0. 10. 4				年 月 日		解除予定 個人情報取扱事務登録 (無)	
処 理 済		起 案 者	県民総務課 所属 経理班				電話番号 045-210-1111 3624
処理期限			氏名 飯塚 陽子				
保存期間 5							
件 名		同和対策推進事業費補助金 (第2回) (人権男女共同参画課) (伺い)					
決裁方法 併用							
[決裁] 県民部 県民総務課 荻野課長 [決裁] 会計局 出納課 大久保課長 審査第二班 棚堀主幹 船本副課長 横井副課長 清水事務補助員 課 員 土屋課長代理審査担当 船本 船本 審査 審査							
次のとおり支出してよいでしょうか。				[執行機関]		決裁	
[支出命令票] 執行番号 0000710102				[支払 (予定) 日]		1 9. 10. - 1 年 月 日	

支出命令票

執行番号 00007101-02		起案日 平成19年10月 1日	
所属コード 0200 (0216)		所属名 県民総務課 (人権男女共同参画課)*	
科目コード 内訳No.1	年度 会計 款 項 目 事業 細事業 節 細節 経費区分	併合件数	
	2007 01 17 01 02 03 01 19 00 1902	1件	
会計 一般会計		細事業名 同和対策事業費*	
節名 負担金、補助及び交付金*		経費名 補助金*	
件名 同和対策推進事業費補助 (人権男女共同参画課)*			
伺額 30,870,000円*		支出命令額 10,290,000円*	
支出未済額 10,290,000円*		控除合計額 0円	
支出区分 : 概算払 支払区分 : 口座振込 前渡金の精算: 収支見込番号: 官公需契約 :		支払額 10,290,000円*	
		出納機関 会計局出納課	
控除 内訳	受入所属 年度 会計 款 項 目 節 細節 控除区分	控 除 額	
1		円	
2		円	
3		円	
4		円	
5		円	
6		円	
7		円	
8		円	
9		円	
内訳No. 債権者等コード: 債権者等区分: 本店区分: 企業規模区分: 債権者等 役職名 代表者名 住所 〒			
集合 (債権者等) 件数 3件		金融機関 銀行名: 支店名: 種 別: 番 号: 名義人:	
支払希望日: 履行確認日:			

集合支出命令内訳票

執行番号 00007101-02		起案日 平成19年10月 1日	
1	債権者等コード: 006608 本店区分 :	債権者等区分: その他 企業規模区分:	支出命令額 4,000,000円 控除額 0円 支払額 4,000,000円
	債権者等 全日本同和会神奈川県連合会 役職名 会長 代表者名 徳田 求 住所 〒 256-0811 小田原市田島733-13 TEL 0465-41-2888		
	金融機関 銀行名: 支店名: 種別: 番号: 名義人:		
2	債権者等コード: 002926 本店区分 :	債権者等区分: その他 企業規模区分:	支出命令額 2,290,000円 控除額 0円 支払額 2,290,000円
	債権者等 部落解放同盟神奈川県連合会 役職名 執行委員長 代表者名 三川 哲伸 住所 〒 258-0112 足柄上郡山北町岸1149 TEL 0465-75-0915		
	金融機関 銀行名: 支店名: 種別: 番号: 名義人:		
3	債権者等コード: 007881 本店区分 :	債権者等区分: その他 企業規模区分:	支出命令額 4,000,000円 控除額 0円 支払額 4,000,000円
	債権者等 神奈川県地域人権運動連合会 役職名 委員長 代表者名 鹿島 きく江 住所 〒 257-0031 秦野市曾屋5705 TEL 0463-82-4001		
	金融機関 銀行名: 支店名: 種別: 番号: 名義人:		
	債権者等コード: 本店区分 :	債権者等区分: 企業規模区分:	支出命令額 円 控除額 円 支払額 円
	債権者等 役職名 代表者名 住所 〒 TEL		
	金融機関 銀行名: 支店名: 種別: 番号: 名義人:		
	債権者等コード: 本店区分 :	債権者等区分: 企業規模区分:	支出命令額 円 控除額 円 支払額 円
	債権者等 役職名 代表者名 住所 〒 TEL		
	金融機関 銀行名: 支店名: 種別: 番号: 名義人:		

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]



文書管理番号		020020071005776		保存対象	紙	
第1ガイドNo.		MC01		第2ガイドNo.		
個別フォイルド id-名称 MC001 — 執行伺票						
収 受		記号番号			公開・非公開の状況	
起 案 2007 年 8 月 1 日		施行区分	発送	公印 (公印省略)	公開 ()	
決 裁 9. 8. 3					解除予定 個人情報取扱事務登録 (無)	
年 月 日		年 月 日				
処 理 済		起 案 者	県民総務課 所属 経理班 氏名 飯塚 陽子			電話番号 045-210-1111 3624
処理期限						
保存期間 5						
件 名		同和対策推進事業費補助金の支払 (人権男女共同参画課) (伺い)				
決裁方法 併用						
[決裁] 県民部 県民総務課 荻野課長 [決裁] 会計局 出納課 大久保課長 審査第二班 栃堀主幹 船本 船本副課長 横井副課長 清水事務補助員 課長 土屋課長代理審査担当 等 土屋						
次のとおり支出してよいでしょうか。				[執行機関] 決裁		19. 8. - 2
【支出命令票】 執行番号 0000710101				[支払 (予定) 日]		年 月 日

支出命令票

執行番号 00007101-01		起案日 平成19年 8月 1日	
所属コード 0200 (0216)		所属名 県民総務課 (人権男女共同参画課)	
科目コード 内訳No.1	年度 2007	会計 01	款 項 目 事業 細事業 節 細節 経費区分 17 01 02 03 01 19 00 1902
併合件数 1件			
会計 一般会計		細事業名 同和対策事業費	
節名 負担金、補助及び交付金		経費名 補助金	
件名 同和対策推進事業費補助 (人権男女共同参画課)			
伺額 30,870,000円		支出命令額 10,290,000円	
支出未済額 20,580,000円		控除合計額 0円	
支出区分 : 概算払 支払区分 : 口座振込 前渡金の精算: 収支見込番号: 官公需契約 :		支払額 10,290,000円	
		出納機関 会計局出納課	
控除 内訳	受入所属	年度 会計 款 項 目 節 細節 控除区分	控 除 額
1			円
2			円
3			円
4			円
5			円
6			円
7			円
8			円
9			円
内訳No.			
債権者等コード:		債権者等区分:	本店区分:
債権者等 役職名		企業規模区分:	
代表者名			
住所 〒		Tel	
集合 (債権者等) 件数 3件		金融機関 銀行名:	
		支店名:	
支払希望日:		種 別:	
履行確認日:		番 号:	
		名義人:	

集合支出命令内訳票

執行番号 00007101-01		起案日 平成19年 8月 1日	
1	債権者等コード: 006608 本店区分:	債権者等区分: その他 企業規模区分:	支出命令額 4,000,000円 控除額 0円 支払額 4,000,000円
	債権者等 全日本同和会神奈川県連合会 役職名 会長 代表者名 徳田 求 住所 〒 256-0811 小田原市田島733-13 TEL 0465-41-2888		
	金融機関 銀行名: 支店名: 種別: 番号: 名義人:		
2	債権者等コード: 002926 本店区分:	債権者等区分: その他 企業規模区分:	支出命令額 2,290,000円 控除額 0円 支払額 2,290,000円
	債権者等 部落解放同盟神奈川県連合会 役職名 執行委員長 代表者名 三川 哲伸 住所 〒 258-0112 足柄上郡山北町岸1149 TEL 0465-75-0915		
	金融機関 銀行名: 支店名: 種別: 番号: 名義人:		
3	債権者等コード: 007881 本店区分:	債権者等区分: その他 企業規模区分:	支出命令額 4,000,000円 控除額 0円 支払額 4,000,000円
	債権者等 神奈川県地域人権運動連合会 役職名 委員長 代表者名 鹿島 きく江 住所 〒 257-0031 秦野市曾屋5705 TEL 0463-82-4001		
	金融機関 銀行名: 支店名: 種別: 番号: 名義人:		
	債権者等コード: 本店区分:	債権者等区分: 企業規模区分:	支出命令額 円 控除額 円 支払額 円
	債権者等 役職名 代表者名 住所 〒 TEL		
	金融機関 銀行名: 支店名: 種別: 番号: 名義人:		
	債権者等コード: 本店区分:	債権者等区分: 企業規模区分:	支出命令額 円 控除額 円 支払額 円
	債権者等 役職名 代表者名 住所 〒 TEL		
	金融機関 銀行名: 支店名: 種別: 番号: 名義人:		

~~SECRET~~

~~SECRET~~

~~SECRET~~

~~SECRET~~

~~SECRET~~

~~SECRET~~

~~SECRET~~

~~SECRET~~

~~SECRET~~

平成19年度同和関係団体相談活動等事業費補助金交付決定通知書

県 総 第96号

平成19(2007)年7月31日

部落解放同盟神奈川県連合会

執行委員長 三 川 哲 伸 様

神奈川県知事 松 沢 成



2007年6月29日付けで申請のあった平成19年度同和関係団体相談活動等事業費補助金の交付については、補助金の交付等に関する規則（昭和45年神奈川県規則第41号。以下「規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり決定したので、規則第6条の規定により通知します。

1 補助金額 6,870,000円

2 補助条件

- (1) この補助金の交付の対象となる事業は、2007年6月29日付けで申請のあった平成19年度同和関係団体相談活動等事業費補助金の事業（以下「補助事業」という。）とし、その内容及び補助事業の経費の配分は申請書のとおりとする。
- (2) 補助事業の内容又は補助事業の経費の配分の変更をしようとする場合は、速やかに知事の承認を受けなければならない。ただし、補助対象事業費の20%以内の変更については、この限りでない。
- (3) 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合は、速やかに知事の承認を受けなければならない。
- (4) (2)及び(3)において知事の承認を受けようとする場合は、変更（中止、廃止）承認申請書（平成19年度同和関係団体相談活動等事業費補助金交付要綱（以下「要綱」という）様式4）に変更の内容及び理由又は中止、廃止の理由を記載した書類を添付して、知事に提出しなければならない。
- (5) 補助事業が予定の期間内に完了する見込みのない場合若しくは完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに知事に報告し、その指示を受けなければならない。

- (6) この補助金を他の用途に使用し、その他補助事業に関して補助金の交付決定の内容若しくは補助条件、その他の法令又はこれに基づく知事の指示又は命令に違反したときは、この補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことがある。なお、この場合取り消した部分にかかる補助金を返還させることがある。
- (7) この補助金に残額が生じたときは、これを返還しなければならない。
- (8) この補助金は、交付決定通知後、次により概算交付し、補助事業終了後精算する。

(単位：円)

8月	10月	1月	計
2,290,000	2,290,000	2,290,000	6,870,000

- (9) この補助金に係る事業の完了後、平成20(2008)年4月21日までに事業実績報告書(要綱様式5)を知事に提出しなければならない。
- (10) 補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ当該帳簿及び証拠書類を当該事業の完了の日の属する県の会計年度の翌年度から5年間保管しておかななければならない。
- (11) 所在地又は代表者を変更したときは、速やかに文書をもって知事に届け出なければならない。
- (12) この補助金を偽りその他不正の手段により交付を受けたとき、またはこの補助金を他の用途に使用したときその他補助事業に関して補助金の交付決定の内容若しくは補助条件、その他の法令若しくはこれに基づく知事の指示若しくは命令に違反したときは、この補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことがある。なお、この場合取り消した部分に係る補助金を返還させることがある。
- (13) その他、規則及び要綱に定めるところに従わなければならない。
- 3 この補助金の交付の決定の内容又は条件に不服があるときは、この補助金の交付の決定の通知を受理した日から10日を経過した日までに申請の取下げをすることができる。

問い合わせ先

人権男女共同参画課人権・同和班 原沢

電話(045)210-3637(直通)



文書管理番号 020020071005684		保存対象 紙	
第1ガイドNo. MC01	第2ガイドNo. MC01		
個別フォルダ id-名称 MC001 — 執行伺票			
収 受	記号番号 県総第96号		公開・非公開の状況
起 案 2007年7月27日	施行区分	発送	公開 ()
決 裁 7月31日		公印 (公印省略) 法務文書課 19.7.31 川崎 月 日	解除予定 個人情報取扱事務登録(無)
処 理 済	起 案 者	県民総務課 所属 経理班 氏名 飯塚 陽子 電話番号 045-210-1111 3624	
処理期限			
保存期間 5			
件 名	同和対策推進事業費補助(人権男女共同参画課) (伺い)		
決裁方法	併用		
[決裁] 県民部 井出人権・団体広聴担当部長 県民総務課 荻野課長 船本副課長 課 員			
次のとおり執行してよいでしょうか。 【執行伺票】 執行番号 0000710101			
次の(案の1)、(案の2)及び(案の3)により交付決定してよいでしょうか。 また、本件に係る履行確認の報告については、県民総務課長までの報告をもって確認することとしてよいでしょうか。			

執行伺票

執行番号 00007101-01		起案日 平成19年 7月27日	
所属コード 0200 (0216)		所属名 県民総務課 (人権男女共同参画課)	
科目コード 内訳No.1	年度 2007	会計 01	款項 17 01 02 03 01 19 00 1902
事業 03		細事業 01 19 00 1902	
併合件数 1件			
会計 一般会計		細事業名 同和対策事業費	
節名 負担金、補助及び交付金		経費名 補助金	
件名 同和対策推進事業費補助 (人権男女共同参画課)			
契約種別		継続費又は債務負担行為に係る伺額 円	
契約方法		伺額 30,870,000円	
随契理由		(再) 配当残額 5,130,000円	
支出区分 : 概算払 支払区分 : 口座振込 契約書 : 無 官公需契約:		落札額又は決定見積価格 円	
内訳No. 債権者等コード: 債権者等 役職名 代表者名 住所 〒		本店区分: 企業規模区分: TEL	
集合 (債権者等) 件数 3件		金融機関 銀行名: 支店名: 種別: 番号: 名義人:	
摘要			
支出負担行為年月日 19 7月27日			

集合執行内訳票

執行番号 00007101-01		起案日 平成19年 7月27日	
1	債権者等コード: 006608 本店区分: 債権者等区分: その他 企業規模区分:	伺額 12,000,000円	
	債権者等 全日本同和会神奈川県連合会 役職名 会長 代表者名 徳田 求 住所 〒 256-0811 小田原市田島733-13 TEL 0465-41-2888		
	金融機関 銀行名: 支店名: 種別: 番号: 名義人:		
2	債権者等コード: 002926 本店区分: 債権者等区分: その他 企業規模区分:	伺額 6,870,000円	
	債権者等 部落解放同盟神奈川県連合会 役職名 執行委員長 代表者名 三川 哲伸 住所 〒 258-0112 足柄上郡山北町岸1149 TEL 0465-75-0915		
	金融機関 銀行名: 支店名: 種別: 番号: 名義人:		
3	債権者等コード: 007881 本店区分: 債権者等区分: その他 企業規模区分:	伺額 12,000,000円	
	債権者等 神奈川県地域人権運動連合会 役職名 委員長 代表者名 鹿島 きく江 住所 〒 257-0031 秦野市曾屋5705 TEL 0463-82-4001		
	金融機関 銀行名: 支店名: 種別: 番号: 名義人:		
	債権者等コード: 本店区分: 債権者等区分: 企業規模区分:	円	
	債権者等 役職名 代表者名 住所 〒 TEL		
	金融機関 銀行名: 支店名: 種別: 番号: 名義人:		
	債権者等コード: 本店区分: 債権者等区分: 企業規模区分:	円	
	債権者等 役職名 代表者名 住所 〒 TEL		
	金融機関 銀行名: 支店名: 種別: 番号: 名義人:		

SECRET
CONFIDENTIAL

SECRET

SECRET
CONFIDENTIAL

SECRET
CONFIDENTIAL

SECRET

SECRET
CONFIDENTIAL

SECRET
CONFIDENTIAL

SECRET

SECRET
CONFIDENTIAL

平成19年度同和関係団体相談活動等事業費補助金交付決定通知書（第2号）

県 総 第 号

平成19(2007)年7月 日

部落解放同盟神奈川県連合会 ●
執行委員長 三 川 哲 伸 様 ●

神奈川県知事 松 沢 成 文 ●

2007年6月29日付けで申請のあった平成19年度同和関係団体相談活動等事業費補助金の交付については、補助金の交付等に関する規則（昭和45年神奈川県規則第41号。以下「規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり決定したので、規則第6条の規定により通知します。

1 補助金額 6,870,000円 ●

2 補助条件

- (1) この補助金の交付の対象となる事業は、2007年6月29日付けで申請のあった平成19年度同和関係団体相談活動等事業費補助金の事業（以下「補助事業」という。）とし、その内容及び補助事業の経費の配分は申請書のとおりとする。
- (2) 補助事業の内容又は補助事業の経費の配分の変更をしようとする場合は、速やかに知事の承認を受けなければならない。ただし、補助対象事業費の20%以内の変更については、この限りでない。
- (3) 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合は、速やかに知事の承認を受けなければならない。
- (4) (2)及び(3)において知事の承認を受けようとする場合は、変更（中止、廃止）承認申請書（平成19年度同和関係団体相談活動等事業費補助金交付要綱（以下「要綱」という）様式4）に変更の内容及び理由又は中止、廃止の理由を記載した書類を添付して、知事に提出しなければならない。
- (5) 補助事業が予定の期間内に完了する見込みのない場合若しくは完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに知事に報告し、その指示を受けなければならない。

- (6) この補助金を他の用途に使用し、その他補助事業に関して補助金の交付決定の内容若しくは補助条件、その他の法令又はこれに基づく知事の指示又は命令に違反したときは、この補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことがある。なお、この場合取り消した部分にかかる補助金を返還させることがある。
- (7) この補助金に残額が生じたときは、これを返還しなければならない。
- (8) この補助金は、交付決定通知後、次により概算交付し、補助事業終了後精算する。

(単位：円)

8月	10月	1月	計
2,290,000	2,290,000	2,290,000	6,870,000

- (9) この補助金に係る事業の完了後、平成20(2008)年4月21日までに事業実績報告書(要綱様式5)を知事に提出しなければならない。
- (10) 補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ当該帳簿及び証拠書類を当該事業の完了の日の属する県の会計年度の翌年度から5年間保管しておかななければならない。
- ¹⁾(13) 所在地又は代表者を変更したときは、速やかに文書をもって知事に届け出なければならない。
- ²⁾(14) この補助金を偽りその他不正の手段により交付を受けたとき、またはこの補助金を他の用途に使用したときその他補助事業に関して補助金の交付決定の内容若しくは補助条件、その他の法令若しくはこれに基づく知事の指示若しくは命令に違反したときは、この補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことがある。なお、この場合取り消した部分に係る補助金を返還させることがある。
- (13) その他、規則及び要綱に定めるところに従わなければならない。

3 この補助金の交付の決定の内容又は条件に不服があるときは、この補助金の交付の決定の通知を受理した日から10日を経過した日までに申請の取下げをすることができる。

問い合わせ先

人権男女共同参画課人権・同和班 原沢

電話(045)210-3637(直通)

歳出予算執行依頼票

平成19年7月27日

県民総務課長 殿

人権男女共同参画課長

次のとおり執行願いたい。

(細)事業名及び歳出科目コード (併合執行は全ての(細)事業を記載。欄が不足する場合は別紙一覧を添付)	同和対策事業	款 17	項 01	目 02	事業 03	細事業 01
		款	項	目	事業	細事業
		款	項	目	事業	細事業
		款	項	目	事業	細事業
件名	同和対策推進事業費補助					
内容	同和関係団体への事業費補助 (平成19年度同和関係団体相談活動等事業費補助) 交付先 全日本同和会神奈川県連合会 206608 部落解放同盟神奈川県連合会 006289 神奈川県地域人権運動連合会 205368					
執行見込額(執行残見込額) (併合執行は(細)事業名ごとの内訳を記載)	30,870,000円					
執行見込額積算内訳	全日本同和会神奈川県連合会 12,000,000円 部落解放同盟神奈川県連合会 6,870,000円 神奈川県地域人権運動連合会 12,000,000円 計 30,870,000円					
(処理期限)	平成 年 月 日					
支出の方法及び 支出予定年月日 (前渡金受領職員名)	年3回 概算払い 全日本同和会神奈川県連合会 4,000千円×3回 部落解放同盟神奈川県連合会 2,290千円×3回 神奈川県地域人権運動連合会 4,000千円×3回					
債権者の決定方法 氏名(法人名) 決定根拠	全日本同和会神奈川県連合会 会長 徳田 求 部落解放同盟神奈川県連合会 執行委員長 三川 哲伸 神奈川県地域人権運動連合会 委員長 鹿島 きく江					
その他特記事項 (予算編成時と相違する場合は、その理由を記載)						
添付資料	補助金交付申請書、交付要綱					
収 受 年 月 日	記号番号 第 号				公開・非公開の状況 公開 () 解除予定 年 月 日 個人情報取扱事務登録 () 第 - - - 号	
起 案 19年7月20日						
決 裁 19年7月27日						
処 理 済 年 月 日						
処理期限 年 月 日						
保存期間 ()	起 案 者	所 属	内線番号			
	氏名 原沢 敬治	人権男女共同参画課 人権・同和班	3638			
人権男女共同参画課長 (印) 副課長 (印) 課長代理 (印) 課員 (印)						
上記のとおり依頼してよいでしょうか。(伺い)						

(様式1)

2007年6月29日

神奈川県知事 殿

住 所 足柄上郡山北町岸114
団体名 部落解放同盟神奈川県連合
代表者 執行委員長 三川 哲伸



平成19年度同和関係団体相談活動等事業費補助金交付申請書

年度の標記補助事業について、次のとおり県費補助金を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

- 1 補助事業等の目的 被差別部落住民の教育や生活上の課題を解決し生活の安定と向上をはかるための相談事業特に各地域の相談員に対する指導助言を行う統括相談員事業および部落問題の理解と認識を深めるための啓発事業
- 2 交付申請額 6,870,000円
- 3 添付書類
 - (1) 事業計画書
 - (2) 統括相談員設置計画書
 - (3) 統括相談員を設置したことを証する書類
 - (4) 統括相談員の履歴書



補助金の振込先について

交付決定が行われた補助金は、次の銀行口座へ振込みをお願いします。

銀行名

支店名

種別

口座番号

口座名義

(カナ)

[REDACTED]



(様式2)

事業計画書

事業名	事業区分	事業内容	実施時期	事業費額	交付申請額	交付申請額の算出方法
総括相談員活動費	人件費	報酬 1名分	07/4-08/3	3,600,000	3,600,000	300,000円×12ヶ月
	小計			3,600,000	3,600,000	
	活動経費	相談活動経費	交通・電話	240,000	240,000	20,000円×12月
		相談記録作成費	資料作成	60,000	60,000	5,000円×12月
		県ケース会議	交通・資料	36,000	36,000	3,000円×12月
		県との連絡調整	交通・資料	24,000	24,000	2,000円×12月
		自己研さん	受講・交通	40,000	40,000	20,000×2講座
	小計			400,000	400,000	
	合計			4,000,000	4,000,000	
相談事業事務経費	相談員会議	県連相談員会議	07/4-08/3	192,000	192,000	
		会場使用		16,000	16,000	2,000円×8月
		交通費		128,000	128,000	2,000円×8人×8月
		資料作成		48,000	48,000	6,000円×8月
	相談員研修	県連相談員研修会	07/4-08/3	142,000	142,000	
		会場使用		12,000	12,000	3,000円×4月
		交通費		64,000	64,000	2,000円×8人×4月
		資料作成		36,000	36,000	9,000円×4月
		講師謝金		30,000	30,000	30,000円×1回
	税理士等	税理士報酬	07/4-08/3	200,000	200,000	
	県会議	県ケース会議(支部相談員)	07/4-08/3	16,000	16,000	交通費等4,000円×4回
	その他		07/4-08/3	220,000	220,000	
		研修図書購入		100,000	100,000	10,000円×10人
		資料作成		120,000	120,000	10,000円×12月
	合計			770,000	770,000	
相談活動合計				4,770,000	4,770,000	
啓発活動	講演会	市民講演会	5箇所	400,000	400,000	80,000円×5箇所
	地域研修会			400,000	400,000	
		地区内学習会	07/4-08/3	100,000	100,000	20,000円×5支部
		先進地区視察	08/2下旬	300,000	300,000	1泊研修
	調査研究		07/4-08/3	1,300,000	1,300,000	
		神奈川の部落史		800,000	800,000	
		都市下層と部落問題		300,000	300,000	
		助左衛門文書解説		200,000	200,000	
	合計			2,100,000	2,100,000	
合 計				6,870,000	6,870,000	

(様式3)

統括相談員設置計画書

統括相談員氏名	活動費支出予定額 (積算内訳)	備 考
	報酬 300,000円×12月 小計3,600,000円 交通費 月10,000円×12月 電話代 月10,000円×12月 相談記録作成費 月5,000円×12月 県ケース会議 月3,000円×12月 県との調整 月2,000円×12月 自己研さん研修 講座受講 20,000円×2講座 活動経費 小計400,000円	
合計(補助金の額)	4,000,000円	

委 嘱 状

様

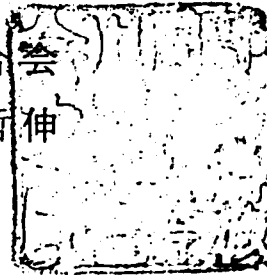
あなたを2007年度同和対策総括相談員に委嘱いたします。

委嘱の期日（期間）

2007年4月1日より2008年3月31日。

2007年4月1日

部落解放同盟神奈川県連合会
執行委員長 三川 哲伸



4

THE UNITED STATES OF AMERICA

DEPARTMENT OF THE ARMY

OFFICE OF THE ADJUTANT GENERAL

WASHINGTON, D. C.

THE ADJUTANT GENERAL'S OFFICE

IS THE HEADQUARTERS OF THE

ADJUTANT GENERAL'S

OFFICE

部落解放同盟神奈川県連合会役員経歴

住所

氏名

生年月日

活動歴

☆

☆

☆

民間・役所職歴

☆

☆

☆

☆

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

文書管理番号		保存対象 紙		起案	
第1ガイドNo		第2ガイドNo			
個別フォルダid-名称					
収 受 平成 年 月 日		記号番号		人権第 号	
起 案 平成20年4月21日		施行区分	発 送	公印 ()	公開・非公開の状況 公開 () 解除予定 年 月 日 個人情報取扱事務登 () 第 - - - 号
決 裁 平成20年4月21日					
処 理 済 平成 年 月 日		起 案 者 所属 人権男女共同参画課人権・同和班			
処理期限 平成 年 月 日		氏名 松蔭 雅典			
保存期間 ()					
件 名		平成19年度同和関係団体相談活動等事業費補助金の額の確定について (伺い)			
決裁方法 紙					
〔決裁〕 県民部長 県民部副部長 県民部次長 人権男女共同参画課長 副課長 課長代理 課員 県民総務課長 副課長 課員					
このことについて、平成19年7月31日付け県総第96号で交付決定を行った標記補助金について、別添のとおり実績報告書が提出され、内容を審査したところ補助条件と相違ありませんので、額の確定をしてよいでしょうか					
○ 交付先団体及び確定額 ・ 交付先 神奈川県地域人権運動連合会 ・ 交付額 12,000,000円 ・ 確定額 12,000,000円 ・ 差引額 0円					

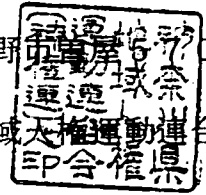
2008年4月21日

神奈川県知事 松沢成文 殿

住所 神奈川県秦野市豊原6-7-5番地

団体名 神奈川県地域大権運動連合会

代表者 執行委員長 鹿島 きく



平成19年度同和関係団体相談活動等事業費補助金実績報告書

2007年7月31日付けで交付決定を受けた同和関係団体相談活動等事業費補助金に係る実績を助金の交付等に関する規則第12条の規定により次のとおり報告します。

補助金受領額 1,200万円

補助金精算額 1,200万円

添付書類

- 1 事業実施結果報告書 : 別紙
- 2 統括相談員設置実績報告書 : 別紙
- 3 相談活動状況報告書 : 別紙
- 4 活動費を交付したことを証する書面 : 別紙
- 5 収支決算書又は収支を証する書類 : 別紙



平成19年度事業報告書

事業名	事業区分	事業内容	実施時期	事業費額	補助金 実績額	補助金 実績額の算出方法
報酬等	相談活動	統括相談員	2007.4.1 ~2008.3.31	8,000,000	8,000,000	統括相談員 4,000,000 統括相談員 4,000,000 人件費、交通費、電話代、 消耗品、資料作成費など
			小計	8,000,000	8,000,000	
顧問弁護料	相談活動	法律問題に係 わる相談に対 する事業費等	2007.4.1 ~2008.3.31	120,000	120,000	月額 10,000 × 12
			小計	120,000	120,000	
研修 研究費	相談活動	相談員研修会 費 「生活相談活 動の意義」	5/11 県連事務所	44,200	44,200	8名参加 講師謝礼 20,000 資料費 3,200 交通費 12,000 事務費 9,000 (9,000円 × 1名)
		統括等相談員 集約・交流会 「毎週ごとに 相談件数と内 容を把握」	2007.4.1 ~2008.3.31 毎週金曜日 県連事務所	612,000	612,000	毎週5名参加 48回開催 交通費 144,000 資料費 36,000 事務費 432,000 (9,000円 × 48回)
		県主催生活相 談員研修	2007.4.1 ~2008.3.31 2回	19,800	19,800	交通費 19,800 12名
		小計		676,000	676,000	



研究費	相談活動	相談員交流会 「毎月の相談 件数と内容の 把握」	2007.4.1 ~2008.3.31 12回 毎月 第1金曜日 県連事務所	204,000	204,000	毎月12名参加 12回開催 資料費 31,680 交通費 118,320 事務費 54,000 (9,000円×12回×1/2)
			小計	204,000	204,000	
合 計 (1)				9,000,000	9,000,000	9,000,000

平成19年度事業報告書

事業名	事業区分	事業内容	実施時期	事業費額	補助金 実績額	補助金 実績額の算出方法
啓発活動	県民対象 事業	季刊報 「人権のとも」 提供	2007 年 4 月	190,000	190,000	季刊報 14 号(2 5 0 0 部) 原稿料 30,000 資料収集 8,000 用紙・印刷代 52,500 発送費 18,500 事務費 81,000 小計 190,000
			10 月	200,000	200,000	季刊報別冊 2 号(2 5 0 0 部) 原稿料 30,000 資料収集 8,000 用紙・印刷代 62,500 発送費 18,500 事務費 81,000 小計 200,000
			11 月	190,000	190,000	季刊報 15 号(2 5 0 0 部) 原稿料 30,000 資料収集 8,000 用紙・印刷代 52,500 発送費 18,500 事務費 81,000 小計 190,000
			2008 年 1 月	210,000	210,000	季刊報別冊 3 号(2 5 0 0 部) 原稿料 30,000 資料収集 8,000 用紙・印刷代 69,500 発送費 21,500 事務費 81,000 小計 210,000
			小 計	790,000	790,000	

啓発活動	自主研修	全県地域住民 学習交流会 「同和問題の 過去・現在・ 未来」を学ぶ	2007 年 6/10 厚木市 勤労福祉 センター (18 名)	102,400	102,400	資料費 講師謝礼 交通費 会場費 事務費(4 名)	18,000 20,000 27,000 1,400 36,000
		全県地域住民 学習交流会 「カマツカ」 問題	2008 年 2/17 厚木市 勤労福祉 センター (15 名)	85,900	85,900	資料費 講師謝礼 交通費 会場費 事務費(3 名)	15,000 20,000 22,500 1,400 27,000
		全県地域住民 学習交流会 「同和問題解 決の最終課題 について」	2008 年 3/23 伊勢原市 中央公民館 (76 名)	156,800	156,800	資料費 講師謝礼 交通費 事務費(2 名)	45,600 20,000 73,200 18,000
		秦野地域住民 学習交流会 (1)	2007 年 5/27 秦野市内 (42 名)	94,560	94,560	資料費 講師謝礼 交通費 事務費(3 名)	25,200 20,000 22,360 27,000
		秦野地域住民 学習交流会 (2)	12/4 秦野市内 (10 名)	35,020	35,020	資料費 講師謝礼 交通費 事務費(1 名)	5,000 20,000 1,020 9,000
		秦野地域住民 学習交流会 (3)	2008 年 3/25 秦野市内 (10 名)	34,960	34,960	資料費 講師謝礼 交通費 会場費 事務費(1 名)	4,000 20,000 1,360 600 9,000
		伊勢原地域住 民学習交流会	2007 年 4/28 伊勢原市内 (12 名)	43,460	43,460	資料費 講師謝礼 交通費 事務費(1 名)	7,200 20,000 7,260 9,000

啓発活動	自主研修	平塚地域住民 学習交流会	2007 年 6/5 平塚市内 (7 名)	37,700	37,700	資料費 講師謝礼 交通費 事務費(1 名)	4,200 20,000 4,500 9,000
		小田原地域住 民学習交流会	2007 年 5/17 小田原 市内 (4 名)	37,840	37,840	資料費 講師謝礼 交通費 事務費(1 名)	2,400 20,000 6,440 9,000
		厚木地域住民 学習交流会 (1)	2007 年 5/20 厚木市内 (8 名)	55,120	55,120	資料費 講師謝礼 交通費 事務費(2 名)	7,200 20,000 9,920 18,000
		厚木地域住民 学習交流会 (2)	2008 年 1/15 厚木市内 (36 名)	77,960	77,960	資料費 講師謝礼 交通費 事務費(2 名)	21,600 20,000 18,360 18,000
		山北地域住民 学習交流会	2007 年 4/26 山北町内 (5 名)	36,500	36,500	資料費 講師謝礼 交通費 事務費(1 名)	3,000 20,000 4,500 9,000
		横須賀地域住 民学習交流会	2007 年 5/21 横須賀市内 (5 名)	35,820	35,820	資料費 講師謝礼 交通費 事務費(1 名)	3,000 20,000 3,820 9,000
			小計	834,040	834,040		
啓発活動	行政対象事業	県・35 市町村 行政懇談会 行政 58 団体 14	2007 年 11/19 厚木 市役所	92,620	92,620	資料費 交通費 事務費(5 名)	36,000 11,620 45,000

啓発活動	行政対象事業	横須賀市との懇談会	2007 年 6/25	31,900	31,900	資料費 7,200 交通費 6,700 事務費(2名) 18,000
		山北町との懇談会	2007 年 7/3	29,140	29,140	資料費 5,400 交通費 5,740 事務費(2名) 18,000
		小田原市との懇談会	2007 年 7/13	29,420	29,420	資料費 6,000 交通費 5,420 事務費(2名) 18,000
			小 計	183,080	183,080	
啓発活動	地域住民との交流事業	生活相談案内リーフレット 会員及び周辺地域、各種団体・個人	2007 年 4 月～ 2008 年 3 月 手配布中心	143,000	143,000	2500 部作成 原稿料 20,000 用紙・印刷費 15,000 発送費 18,000 事務費(10 名) 90,000 (手配布中心)
			小 計	143,000	143,000	
啓発活動	調査研究事業	同和問題の理解のための冊子として 「同和問題学習資料」	2007 年 4 月	150,000	150,000	作成委託 150,000 資料収集、交通費、印刷代など
		県内各地の状況調査 (30ヶ所)	2007 年 5 月 ～ 10 月	899,880	899,880	案内と説明料 300,000 報告レポート代 150,000 入力・用紙・印刷・製本 90,000 交通費 89,880 事務費 270,000 (30 名) 9,000 円×30 名
			小 計	1,049,880	1,049,880	
			合 計 (2)	3,000,000	3,000,000	

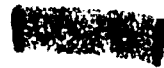
相談活動事業の計 + 啓発活動事業の計 = 合 計

2007 年度申請額 9,000,000 円 / 3,000,000 円 / 12,000,000 円 /

2007 年度実績額 9,000,000 円 / 3,000,000 円 / 12,000,000 円 /

統括相談員設置実績報告書

相談員の別	相談員氏名	活動支出予定額 (積算内訳)	備 考
統括	[REDACTED] /	4,000,000 / 月額 300,000 / 諸経費 (年) 400,000 /	
統括	[REDACTED] /	4,000,000 / 月 額 / 300,000 / 諸経費 (年) 400,000 /	
合 計 (補助金の額)		8,000,000 円 /	



相談活動状況報告書

様式 3

団体名 神 糧 運

(平成19年4月～20年3月分)

(単位:件)

地区名	生活・家庭			教育			住まい			保健			福祉			雇用			法務・税務			保険・年金			その他			合計		
	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計
横須賀地区	6	161	167					2	2			2	2	3	1	4	3		3			1		1	3		3	16	166	182
小田原地区	2		2																3		3						5		5	
秦野地区	11	6	17	2		2	5	2	7	1		1	7		7	10		10	48	14	62	11		11	5	3	8	100	25	125
厚木地区	7	7	14	8	4	12				3		3	4	2	6	2		2	1		1	4	1	5	3	2	5	32	16	48
伊勢原地区	4	2	6					1	1				3		3	11	3	14	11	9	20	10	1	11	1	2	3	41	17	58
大磯地区																								1	1	2	1	1		
山北地区																			1		1	1		1			2			
湯河原地区																														
その他	38	51	89	3	1	4	16	6	22	3	1	4	9	4	13	6	7	13	32	7	39	7	4	11	9	3	12	123	84	207
合計	68	227	295	13	5	18	22	10	32	7	3	10	26	7	33	32	10	42	96	30	126	34	6	40	22	11	33	320	309	629

新規 : 当月に、初めて相談があったもの

継続 : 以前からの継続分と、当月の2回目以降の分

● 相談者の状況

(単位:人)

	男性			女性			計		
	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計
～20代	12	7	19	1		1	13	7	20
30・40代	29	1	30	43	35	78	72	36	108
50・60代	75	39	114	90	78	168	165	115	280
70代以上	17	45	62	49	106	155	66	151	217
不明	3		3	1		1	4		4
計	136	92	228	184	217	401	320	309	629

新規 : 当月に、初めて相談があった分

継続 : 以前からの継続分と、当月の2回目以降の分

● 対応方法

情報の提供	255件
現地調査(相談者の状況の確認)	265件
市役所等へ同行	85件
相手方と交渉、利害の調整	10件
申請の代行	4件
保証人引き受け	件
弁護士等へ相談	10件

● 統括相談員が担当した事案

支那相談員への指導・助言	150件
自ら相談に対応	102件
計	252件

領 収 証

神奈川県地域人権運動連合会

2007年4月25日

神権連様

★

6,000.000

但 生活相談活動に係る諸経費
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

神奈川県地域人権運動連合会

2007年4月25日

神権連様

★

300.000

但 4A/1
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

神奈川県地域人権運動連合会

2007年5月25日

神権連様

★

300.000

但 5A/1
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

神奈川県地域人権運動連合会

2007年6月25日

神権連様

★

300.000

但 6A/1
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

神奈川県地域人権運動連合会

2007年7月25日

神権連様

★

300.000

但 7A/1
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

神奈川県地域人権運動連合会

2007年8月24日

神権連様

★

300.000

但 8A/1
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

神奈川県地域人権運動連合会

2007年9月25日

神権連様

★

300.000

但 9A/1
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

神奈川県地域人権運動連合会

2007年10月25日

神権連様

★

300.000

但 10A/1
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

1

2

3

4

5

6

7

8

領 収 証

神奈川県地域人権運動連合会

神 権 連 様

2007年 11 月 22 日

★ 300,000

但

11月/分
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

神奈川県地域人権運動連合会

神 権 連 様

2007年 12 月 25 日

★ 300,000

但

12月/分
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

神奈川県地域人権運動連合会

神 権 連 様

2008年 1 月 25 日

★ 300,000

但

1月/分
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

神奈川県地域人権運動連合会

神 権 連 様

2008年 2 月 25 日

★ 300,000

但

2月/分
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

神奈川県地域人権運動連合会

神 権 連 様

2008年 3 月 25 日

★ 300,000

但

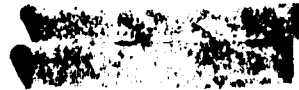
3月/分
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048



領 収 証

神奈川県地域人権運動連合会

神 権 連 様

2007年 4 月 25 日

★ 400,000

但 生活相談活動に係る経費 /
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

神奈川県地域人権運動連合会

神 権 連 様

2007年 4 月 25 日

★ 300,000

但 4月分 /
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

神奈川県地域人権運動連合会

神 権 連 様

2007年 5 月 25 日

★ 300,000

但 5月分 /
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

神奈川県地域人権運動連合会

神 権 連 様

2007年 6 月 25 日

★ 300,000

但 6月分 /
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

神奈川県地域人権運動連合会

神 権 連 様

2007年 7 月 25 日

★ 300,000

但 7月分 /
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

神奈川県地域人権運動連合会

神 権 連 様

2007年 8 月 24 日

★ 300,000

但 8月分 /
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

神奈川県地域人権運動連合会

神 権 連 様

2007年 9 月 25 日

★ 300,000

但 9月分 /
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

神奈川県地域人権運動連合会

神 権 連 様

2007年 10 月 25 日

★ 300,000

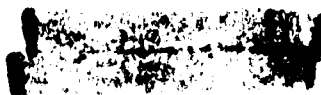
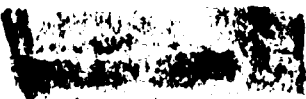
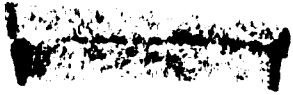
但 10月分 /
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048



領 収 証

神奈川県地域人権運動連合会

神 権 連 様

2007 年 11 月 22 日

★

300,000

但

11月分

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

神奈川県地域人権運動連合会

神 権 連 様

2007 年 12 月 25 日

★

300,000

但

12月分

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

神奈川県地域人権運動連合会

神 権 連 様

2008 年 1 月 25 日

★

300,000

但

1月分

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

神奈川県地域人権運動連合会

神 権 連 様

2008 年 2 月 25 日

★

300,000

但

2月分

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

神奈川県地域人権運動連合会

神 権 連 様

2008 年 3 月 25 日

★

300,000

但

3月分

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048



平成 19 年度相談活動等事業

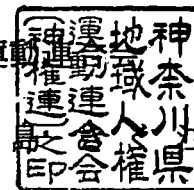
収 入		支 出	
項 目	金額 (円)	項 目	金額 (円)
同和関係団体相談活動等事業費補助金 (県)	9,000,000	①相談活動事業 ・ 統括相談員報酬等 / ・ 顧問弁護士 / ・ 研修費 / (相談員研修会) / (統括等相談員集約・交流会) (県主催生活相談員研修会) / (相談員交流会) /	8,000,000 / 120,000 / 880,000 / (44,200) / (612,000) / (19,800) / (204,000) /
小計	9,000,000 /	小計	9,000,000 /
同和関係団体相談活動等事業費補助金 (県)	3,000,000 /	②啓発活動事業 / ・ 県民対象事業 / ・ 自主研修 / (全県地域住民学習交流会) (地域住民学習交流会) ・ 行政対象事業 / (県・35 市町村行政懇談会) (懇談会) ・ 地域住民との交流事業 / ・ 調査研究事業 / (同和問題学習資料作成) / (県内各地の状況調査) /	790,000 / 834,040 / (345,100) / (488,940) / 183,080 / (92,620) / (90,460) / 143,000 / 1,049,880 / (150,000) / (899,880) /
小計	3,000,000 /	小計	3,000,000 /
合計	12,000,000 /	合計	12,000,000 /

上記のとおり相違ないことを証する。

2008年4月21 日

神奈川県地域人権運動

執行委員長 鹿



履行確認調書

執行番号		起案日 平成20年3月31日
所属コード 0216	所属名 県民部人権男女共同参画課	
補助事業名(件名) 平成19年度同和関係団体相談活動等事業費補助金		
交付先 神奈川県地域人権運動連合会 執行委員長 鹿島 きく江 〒257-0031 秦野市曾屋 5705		
履行確認の方法 (確認場所) 人権男女共同参画課		
補助金交付年月日 概算払 平成19年8月10日 / 平成19年10月12日 / 平成20年1月25日 /	補助対象期間 平成19年4月1日～平成20年3月31日 /	
履行確認 年 月 日 平成20年3月31日 /	支払(履行確認) 対 象 期 間 平成19年4月1日～平成20年3月31日 /	
事業着手年月日 平成19年4月1日 /	事業完了年月日 平成20年3月31日 /	
交付決定金額 12,000,000 円 /	精算金額 12,000,000 円 /	
	支払(精算)金額 12,000,000 円 /	
人権・団体広聴担当部長 人権男女共同参画課長 県民総務課長		
副課長 副課長 課長代理 課員 課員 主任 原沢 敬治		
検査依頼先所属		

2008年3月31日

神奈川県知事 松 沢 成 文 殿

秦野市曾屋 5705

神奈川県地域人権運動連合会

執行委員長 鹿 島 きく江

平成 19 年度同和関係団体相談活動等事業実施状況報告書

平成 19 (2007) 年 7 月 31 日付け県総第 9 6 号で交付決定を受けた平成 19 年度同和関係団体相談活動等事業費補助金にかかる、2008 年 3 月 31 日現在の事業実施状況について報告します。

- 1 補助事業の遂行状況
別添のとおり
- 2 補助事業の経費の遂行状況
別添のとおり



平成19年度事業報告書

事業名	事業区分	事業内容	実施時期	事業費額	補助金 実績額	補助金 実績額の算出方法
報酬等	相談活動	統括相談員	2007.4.1 ~2008.3.31	8,000,000	8,000,000	統括相談員() 4,000,000 統括相談員() 4,000,000 人件費、交通費、電話代、 消耗品、資料作成費など
			小計	8,000,000	8,000,000	
顧問弁護士料	相談活動	法律問題に係 わる相談に対 する事業費等	2007.4.1 ~2008.3.31	120,000	120,000	月額 10,000 × 12
			小計	120,000	120,000	
研究費	相談活動	相談員研修会 費 「生活相談活 動の意義」	5/11 県連事務所	44,200	44,200	8名参加 講師謝礼 20,000 資料費 3,200 交通費 12,000 事務費 9,000 (9,000円×1名)
			統括等相談員 集約・交流会 「毎週ごとに 相談件数と内 容を把握」	2007.4.1 ~2008.3.31 毎週金曜日 県連事務所	612,000	612,000
		県主催生活相 談員研修	2007.4.1 ~2008.3.31 2回	19,800	19,800	交通費 19,800 12名
		小計	676,000	676,000		

81

研究費	相談活動	相談員交流会 「毎月の相談 件数と内容の 把握」	2007.4.1 ~2008.3.31 12回 毎月 第1金曜日 県連事務所	204,000	204,000	毎月12名参加 12回開催 資料費 31,680 交通費 118,320 事務費 54,000 (9,000円×12回×1/2)
			小計	204,000	204,000	
合 計 (1)				9,000,000	9,000,000	9,000,000

平成19年度事業報告書

事業名	事業区分	事業内容	実施時期	事業費額	補助金 実績額	補助金 実績額の算出方法
啓発活動	県民対象 事業	季刊報 「人権のとも」 提供	2007 年 4 月	190,000	190,000	季刊報 14 号(2500部) 原稿料 30,000 資料収集 8,000 用紙・印刷代 52,500 発送費 18,500 事務費 81,000 小計 190,000
			10 月	200,000	200,000	季刊報別冊 2 号(2500部) 原稿料 30,000 資料収集 8,000 用紙・印刷代 62,500 発送費 18,500 事務費 81,000 小計 200,000
			11 月	190,000	190,000	季刊報 15 号(2500部) 原稿料 30,000 資料収集 8,000 用紙・印刷代 52,500 発送費 18,500 事務費 81,000 小計 190,000
			2008 年 1 月	210,000	210,000	季刊報別冊 3 号(2500部) 原稿料 30,000 資料収集 8,000 用紙・印刷代 69,500 発送費 21,500 事務費 81,000 小計 210,000
			小 計	790,000	790,000	

啓発活動	自主研修	全県地域住民 学習交流会 / 「同和問題の 過去・現在・ 未来」を学ぶ	2007 年 6/10 厚木市 勤労福祉 センター (18 名)	102,400	102,400	資料費 講師謝礼 交通費 会場費 事務費(4 名)	18,000 20,000 27,000 1,400 36,000
		全県地域住民 学習交流会 / 「カマツカ」 問題	2008 年 2/17 厚木市 勤労福祉 センター (15 名)	85,900	85,900	資料費 講師謝礼 交通費 会場費 事務費(3 名)	15,000 20,000 22,500 1,400 27,000
		全県地域住民 学習交流会 / 「同和問題解 決の最終課題 について」	2008 年 3/23 伊勢原市 中央公民館 (76 名)	156,800	156,800	資料費 講師謝礼 交通費 事務費(2 名)	45,600 20,000 73,200 18,000
		秦野地域住民 学習交流会 / (1)	2007 年 5/27 秦野市内 (42 名)	94,560	94,560	資料費 講師謝礼 交通費 事務費(3 名)	25,200 20,000 22,360 27,000
		秦野地域住民 学習交流会 (2) /	12/4 秦野市内 (10 名)	35,020	35,020	資料費 講師謝礼 交通費 事務費(1 名)	5,000 20,000 1,020 9,000
		秦野地域住民 学習交流会 (3)	2008 年 3/25 秦野市内 (10 名)	34,960	34,960	資料費 講師謝礼 交通費 会場費 事務費(1 名)	4,000 20,000 1,360 600 9,000
		伊勢原地域住 民学習交流会	2007 年 4/28 伊勢原市内 (12 名)	43,460	43,460	資料費 講師謝礼 交通費 事務費(1 名)	7,200 20,000 7,260 9,000

啓発活動	自主研修	平塚地域住民 学習交流会	2007 年 6/5 平塚市内 (7 名)	37,700	37,700	資料費 講師謝礼 交通費 事務費(1 名)	4,200 20,000 4,500 9,000
		小田原地域住民 学習交流会	2007 年 5/17 小田原 市内 (4 名)	37,840	37,840	資料費 講師謝礼 交通費 事務費(1 名)	2,400 20,000 6,440 9,000
		厚木地域住民 学習交流会 (1)	2007 年 5/20 厚木市内 (8 名)	55,120	55,120	資料費 講師謝礼 交通費 事務費(2 名)	7,200 20,000 9,920 18,000
		厚木地域住民 学習交流会 (2)	2008 年 1/15 厚木市内 (36 名)	77,960	77,960	資料費 講師謝礼 交通費 事務費(2 名)	21,600 20,000 18,360 18,000
		山北地域住民 学習交流会	2007 年 4/26 山北町内 (5 名)	36,500	36,500	資料費 講師謝礼 交通費 事務費(1 名)	3,000 20,000 4,500 9,000
		横須賀地域住民 学習交流会	2007 年 5/21 横須賀市内 (5 名)	35,820	35,820	資料費 講師謝礼 交通費 事務費(1 名)	3,000 20,000 3,820 9,000
			小計	834,040	834,040		
啓発活動	行政対象事業	県・35 市町村 行政懇談会 行政 58 団体 14	2007 年 11/19 厚木 市役所	92,620	92,620	資料費 交通費 事務費(5 名)	36,000 11,620 45,000

啓発活動	行政対象事業	横須賀市との懇談会	2007 年 6/25	31,900	31,900	資料費 7,200 交通費 6,700 事務費(2 名) 18,000
		山北町との懇談会	2007 年 7/3	29,140	29,140	資料費 5,400 交通費 5,740 事務費(2 名) 18,000
		小田原市との懇談会	2007 年 7/13	29,420	29,420	資料費 6,000 交通費 5,420 事務費(2 名) 18,000
			小 計	183,080	183,080	
啓発活動	地域住民との交流事業	生活相談案内リーフレット 会員及び周辺地域、各種団体・個人	2007 年 4 月～ 2008 年 3 月 手配布中心	143,000	143,000	2500 部作成 原稿料 20,000 用紙・印刷費 15,000 発送費 18,000 事務費(10 名) 90,000 (手配布中心)
			小 計	143,000	143,000	
啓発活動	調査研究事業	同和問題の理解のための冊子として 「同和問題学習資料」	2007 年 4 月	150,000	150,000	作成委託 150,000 資料収集、交通費、印刷代など
		県内各地の状況調査 (30 ヶ所)	2007 年 5 月 ～ 10 月	899,880	899,880	案内と説明料 300,000 報告レポート代 150,000 入力・用紙・印刷・製本 90,000 交通費 89,880 事務費 270,000 (30 名) 9,000.円× 30 名
			小 計	1,049,880	1,049,880	
			合 計 (2)	3,000,000	3,000,000	

	相談活動事業の計	+	啓発活動事業の計	=	合 計
2007 年度申請額	9,000,000 円		3,000,000 円		12,000,000 円
2007 年度実績額	9,000,000 円		3,000,000 円		12,000,000 円

統括相談員設置実績報告書

相談員の別	相談員氏名	活動支出予定額 (積算内訳)	備 考
統括	██████ /	4,000,000 / 月額 300,000 / 諸経費 (年) 400,000 /	
統括	██████ /	4,000,000 / 月 額 300,000 / 諸経費 (年) 400,000 /	
合 計 (補助金の額)		8,000,000 円 /	

1111

1111

相談活動状況報告書

様式 3

団体名 神 穂 連

(平成19年4月～20年3月分)

(単位:件)

地区名	生活・家庭			教育			住まい			保健			福祉			雇用			法務・税務			保険・年金			その他			合計		
	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計
横須賀地区	6	161	167				2	2		2	2	3	1	4	3		3			1		1	3		3	16	166	182		
小田原地区	2		2															3		3					5					
秦野地区	11	6	17	2	2	5	2	7	1		1	7		7	10		10	48	14	62	11		11	5	3	8	100	25	125	
厚木地区	7	7	14	8	4	12				3		3	4	2	6	2		2	1		1	4	1	5	3	2	5	32	16	48
伊勢原地区	4	2	6				1	1				3		3	11	3	14	11	9	20	10	1	11	1	2	3	41	17	58	
大磯地区																									1	1	2	1	1	2
山北地区																		1		1	1		1				2			
湯河原地区																														
その他	38	51	89	3	1	4	16	6	22	3	1	4	9	4	13	6	7	13	32	7	39	7	4	11	9	3	12	123	84	207
合計	68	227	295	13	5	18	22	10	32	7	3	10	26	7	33	32	10	42	96	30	126	34	6	40	22	11	33	320	309	629

新規：当月に、初めて相談があったもの

継続：以前からの継続分と、当月の2回目以降の分

● 相談者の状況

(単位:人)

	男性			女性			計		
	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計
～20代	12	7	19	1		1	13	7	20
30・40代	29	1	30	43	35	78	72	36	108
50・60代	75	39	114	90	76	166	165	115	280
70代以上	17	45	62	49	106	155	66	151	217
不明	3		3	1		1	4		4
計	136	92	228	184	217	401	320	309	629

新規：当月に、初めて相談があった分

継続：以前からの継続分と、当月の2回目以降の分

● 対応方法

情報の提供	255件
現地調査(相談者の状況の確認)	265件
市役所等へ同行	85件
相手方と交渉、利害の調整	10件
申請の代行	4件
保証人引き受け	件
弁護士等へも相談	10件

● 統括相談員が担当した事案

支部相談員への指導・助言	150件
自ら相談に対応	102件
計	252件

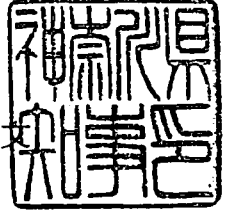
平成19年度同和関係団体相談活動等事業費補助金交付決定通知書

県 総 第 9 6 号

平成19(2007)年7月31日

神奈川県地域人権運動連合会
委員長 鹿 島 きく江 様

神奈川県知事 松 沢 成 文



2007年6月29日付けで申請のあった平成19年度同和関係団体相談活動等事業費補助金の交付については、補助金の交付等に関する規則（昭和45年神奈川県規則第41号。以下「規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり決定したので、規則第6条の規定により通知します。

1 補助金額 12,000,000円

2 補助条件

- (1) この補助金の交付の対象となる事業は、2007年6月29日付けで申請のあった平成19年度同和関係団体相談活動等事業費補助金の事業（以下「補助事業」という。）とし、その内容及び補助事業の経費の配分は申請書のとおりとする。
- (2) 補助事業の内容又は補助事業の経費の配分の変更をしようとする場合は、速やかに知事の承認を受けなければならない。ただし、補助対象事業費の20%以内の変更については、この限りでない。
- (3) 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合は、速やかに知事の承認を受けなければならない。
- (4) (2)及び(3)において知事の承認を受けようとする場合は、変更（中止、廃止）承認申請書（平成19年度同和関係団体相談活動等事業費補助金交付要綱（以下「要綱」という）様式4）に変更の内容及び理由又は中止、廃止の理由を記載した書類を添付して、知事に提出しなければならない。
- (5) 補助事業が予定の期間内に完了する見込みのない場合若しくは完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに知事に報告し、その指示を受けなければならない。

- (6) この補助金を他の用途に使用し、その他補助事業に関して補助金の交付決定の内容若しくは補助条件、その他の法令又はこれに基づく知事の指示又は命令に違反したときは、この補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことがある。なお、この場合取り消した部分にかかる補助金を返還させることがある。
- (7) この補助金に残額が生じたときは、これを返還しなければならない。
- (8) この補助金は、交付決定通知後、次により概算交付し、補助事業終了後精算する。

(単位：円)

8月	10月	1月	計
4,000,000	4,000,000	4,000,000	12,000,000

- (9) この補助金に係る事業の完了後、平成20(2008)年4月21日までに事業実績報告書(要綱様式5)を知事に提出しなければならない。
- (10) 補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ当該帳簿及び証拠書類を当該事業の完了の日の属する県の会計年度の翌年度から5年間保管しておかななければならない。
- (11) 所在地又は代表者を変更したときは、速やかに文書をもって知事に届け出なければならない。
- (12) この補助金を偽りその他不正の手段により交付を受けたとき、またはこの補助金を他の用途に使用したときその他補助事業に関して補助金の交付決定の内容若しくは補助条件、その他の法令若しくはこれに基づく知事の指示若しくは命令に違反したときは、この補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことがある。なお、この場合取り消した部分に係る補助金を返還させることがある。
- (13) その他、規則及び要綱に定めるところに従わなければならない。
- 3 この補助金の交付の決定の内容又は条件に不服があるときは、この補助金の交付の決定の通知を受理した日から10日を経過した日までに申請の取下げをすることができる。

問い合わせ先

人権男女共同参画課人権・同和班 原沢

電話(045)210-3637(直通)

県 総 第 号

平成19(2007)年7月 日

神奈川県地域人権運動連合会
委員長 鹿 島 きく江 様

神奈川県知事 松 沢 成 文

2007年6月29日付けで申請のあった平成19年度同和関係団体相談活動等事業費補助金の交付については、補助金の交付等に関する規則（昭和45年神奈川県規則第41号。以下「規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり決定したので、規則第6条の規定により通知します。

1 補助金額 12,000,000円

2 補助条件

- (1) この補助金の交付の対象となる事業は、2007年6月29日付けで申請のあった平成19年度同和関係団体相談活動等事業費補助金の事業（以下「補助事業」という。）とし、その内容及び補助事業の経費の配分は申請書のとおりとする。
- (2) 補助事業の内容又は補助事業の経費の配分の変更をしようとする場合は、速やかに知事の承認を受けなければならない。ただし、補助対象事業費の20%以内の変更については、この限りでない。
- (3) 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合は、速やかに知事の承認を受けなければならない。
- (4) (2)及び(3)において知事の承認を受けようとする場合は、変更（中止、廃止）承認申請書（平成19年度同和関係団体相談活動等事業費補助金交付要綱（以下「要綱」という）様式4）に変更の内容及び理由又は中止、廃止の理由を記載した書類を添付して、知事に提出しなければならない。
- (5) 補助事業が予定の期間内に完了する見込みのない場合若しくは完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに知事に報告し、その指示を受けなければならない。

- (6) この補助金を他の用途に使用し、その他補助事業に関して補助金の交付決定の内容若しくは補助条件、その他の法令又はこれに基づく知事の指示又は命令に違反したときは、この補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことがある。なお、この場合取り消した部分にかかる補助金を返還させることがある。
- (7) この補助金に残額が生じたときは、これを返還しなければならない。
- (8) この補助金は、交付決定通知後、次により概算交付し、補助事業終了後精算する。

(単位：円)

8月	10月	1月	計
4,000,000	4,000,000	4,000,000	12,000,000

- (9) この補助金に係る事業の完了後、平成20(2008)年4月21日までに事業実績報告書(要綱様式5)を知事に提出しなければならない。
- (10) 補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ当該帳簿及び証拠書類を当該事業の完了の日の属する県の会計年度の翌年度から5年間保管しておかななければならない。
- (11) 所在地又は代表者を変更したときは、速やかに文書をもって知事に届け出なければならない。
- (12) この補助金を偽りその他不正の手段により交付を受けたとき、またはこの補助金を他の用途に使用したときその他補助事業に関して補助金の交付決定の内容若しくは補助条件、その他の法令若しくはこれに基づく知事の指示若しくは命令に違反したときは、この補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことがある。なお、この場合取り消した部分に係る補助金を返還させることがある。
- (13) その他、規則及び要綱に定めるところに従わなければならない。

3 この補助金の交付の決定の内容又は条件に不服があるときは、この補助金の交付の決定の通知を受理した日から10日を経過した日までに申請の取下げをすることができる。

問い合わせ先

人権男女共同参画課人権・同和班 原沢

電話(045)210-3637(直通)

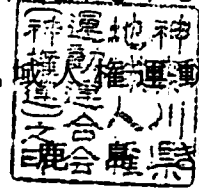
2007年6月29日

神奈川県知事 松 沢 成 文 殿

住 所 神奈川県秦野市曾屋5705番地 /

団体名 神奈川県地域人権推進運動連合会

代表者 委員長



平成19年度同和関係団体相談活動等事業費補助金交付申請書

平成19年度の標記補助事業について、次のとおり県費補助金を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 補助事業等の目的

同和問題解決の最終仕上げと人権尊重の確立

2 交付申請額

1200万円

3 添付書類

(1) 事業計画書
別紙

(2) 統括相談員設置計画
別紙

(3) 統括相談員を設置したことを証する書類
別紙

(4) 統括相談員の履歴書
別紙



補助金の振込先について

補助金は、次の銀行口座へ振込みをお願いします。
(代表者が交代したことに伴い、新しく口座を開設しました。)

振込先

銀行名
支店名
預金種別
口座番号
口座名義

[Redacted bank details]



19年度事業計画書

事業名	事業区分	事業内容	実施時期	事業費額	交付申請額	交付申請額の算出方法
報酬等	統括相談員 相談活動	統括 相談員報酬・ 活動諸経費	2007.4.1 ~2008.3.31	8,000,000	8,000,000	統括相談員 () 4,000,000 統括相談員 () 4,000,000
顧問弁護士料	相談活動	法律問題に 係わる相談に 対する事業	2007.4.1 ~2008.3.31	120,000	120,000	月額 10,000
研修費	相談活動	統括相談員等 研修会 「生活相談活 動の意義」 1回 12名	2007.4.1 ~2008.3.31	49,000	49,000	講師謝礼 20,000 資料費 5,000 事務費 9,000 交通費 15,000
		統括相談員等 集約・交流会 48回	2007.4.1 ~2008.3.31 毎週金曜日 5名	617,000	617,000	資料費 35,000 事務費 432,000 交通費 150,000
		県主催生活相 談員研修	2007.4.1 ~2008.3.31 2回	10,000	10,000	交通費 10,000
	相談活動	相談員交流・ 学習会	2007.4.1 ~2008.3.31 毎月1回 12名	204,000	204,000	資料費 30,000 交通費 120,000 事務費 54,000
小 計 (1)				9,000,000	9,000,000	9,000,000



19年度事業計画書

事業名	事業区分	事業内容	実施時期	事業費額	交付申請額	交付申請額の算出方法
県民対象事業	啓発活動	人権季刊報 提供	季刊 4回	790,000	790,000	1回3000部 資料集収 36,000 印刷製本 200,000 発送等 130,000 謝礼 100,000 事務費 324,000
自主研修	啓発活動	地域住民学習 交流会	2007.4.1 ~2008.3.31 3回	290,000	290,000	資料費 40,000 講師料 60,000 交通費 100,000 事務費 90,000
		地域女性学習 交流会	2007.4.1 ~2008.3.31 数回	113,000	113,000	資料費 20,000 講師料 40,000 交通費 26,000 事務費 27,000
		秦野地域住民 学習交流会	2007.4.1 ~2008.3.31 数回	145,000	145,000	資料費 30,000 講師料 40,000 交通費 30,000 事務費 45,000
		伊勢原地域住 民学習交流会	2007.4.1 ~2008.3.31 数回	74,000	74,000	資料費 15,000 講師料 40,000 交通費 10,000 事務費 9,000
		平塚地域住民 学習交流会	2007.4.1 ~2008.3.31 数回	61,000	61,000	資料費 7,000 講師料 40,000 交通費 5,000 事務費 9,000
		小田原地域住 民学習交流会	2007.4.1 ~2008.3.31 数回	61,000	61,000	資料費 7,000 講師料 40,000 交通費 5,000 事務費 9,000

自主研修	啓発活動	厚木地域住民 学習交流会	2007.4.1 ~2008.3.31 数回	82,000	82,000	資料費 講師料 交通費 事務費	14,000 40,000 10,000 18,000
		山北地域住民 学習交流会	2007.4.1 ~2008.3.31 数回	61,000	61,000	資料費 講師料 交通費 事務費	7,000 40,000 5,000 9,000
		横須賀地域住 民学習交流会	2007.4.1 ~2008.3.31 数回	61,000	61,000	資料費 講師料 交通費 事務費	7,000 40,000 5,000 9,000
		神権連第34 回定期大会後 学習会	3月	70,000	70,000	資料等 講師料 事務費	14,000 20,000 36,000
		計		1,018,000	1,018,000		
行政対象事業	啓発活動	5市3町個別 行政懇談会	2007.4.1 ~2008.3.31 1回	104,000	104,000	交通費 事務費	41,000 63,000
		全県行政 懇談会	2007.4.1 ~2008.3.31 1回	82,000	82,000	資料費 交通費 事務費	26,000 20,000 36,000
		計		186,000	186,000		
地域住民との 交流事業	啓発活動	生活相談案内 リーフレット	適時	135,000	135,000	2000部作成 資料費 用紙・印刷費 事務費	14,000 40,000 81,000
調査研究事業	啓発活動	「同和問題の 理解のために」 冊子	適時	150,000	150,000	作成委託費 (デザイン、資料収集、 交通費、印刷代等含む)	150,000

調査研究事業	啓発活動	横浜地区 の歴史	適 時	100,000	100,000	資料費	14,000
						用紙・印刷費	20,000
		県内各地区 の状況調査 (20 数ヶ所)				交通費	12,000
						事務費	54,000
			適 時	621,000	621,000	資料費	20,000
						用紙・印刷費	78,000
			交通費	100,000			
			事務費	423,000			
			計	871,000	871,000		
小 計 (2)				3,000,000	3,000,000	,	

相談活動事業の計 9,000,000 円 + 啓発活動事業の計 3,000,000 円 = 合 計 12,000,000 円

相談員設置計画書

相談員の別	相談員氏名	活動支出予定額（積算内訳）	備 考
統括	■■■■■	4,000,000 月 額 300,000 諸経費（年） 400,000	
統括	■■■■■	4,000,000 月 額 300,000 諸経費（年） 400,000	
合 計（補助金の額）		8,000,000 円	

1947

1948

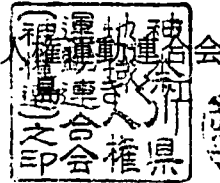
任 命 証

平成19年4月1日

■■■■■ 殿

貴方を平成19年4月1日付けをもって、統括生活相談員に任命をします。

神奈川県地域
委員長 鹿



000000

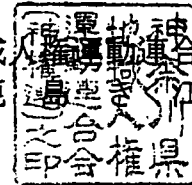
任 命 証

平成19年4月1日

■■■■ 殿

貴方を平成19年4月1日付けをもって、統括生活相談員に任命をします。

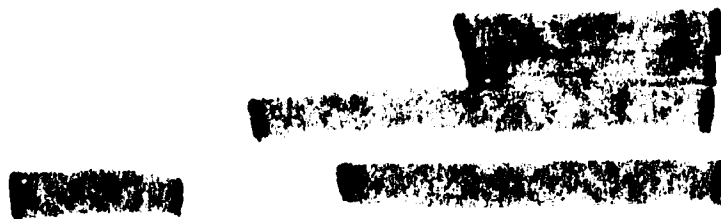
神奈川県地域
委員長 鹿





履 歴 書

氏 名	[REDACTED]		
現 住 所	[REDACTED]		
生 年 月 日	[REDACTED] [REDACTED]		
	続 柄	年 齢	備 考
家族	[REDACTED]	[REDACTED]	
	[REDACTED]	[REDACTED]	
	[REDACTED]	[REDACTED]	
	[REDACTED]	[REDACTED]	



履 歴 書

氏 名		[REDACTED]	
現 住 所		[REDACTED]	
生 年 月 日		[REDACTED]	
		続 柄	年 齢
家 族		[REDACTED]	
		[REDACTED]	
		[REDACTED]	
		[REDACTED]	
		[REDACTED]	

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED] [REDACTED]

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

文書管理番号		保存対象 紙		起案	
第1ガイドNo.		第2ガイドNo.			
個別フォルダ id-名称					
収 受 平成 年 月 日		記号番号		人権第 号	
起 案 平成21年4月20日		施行区分	発 送	公印 ()	公開・非公開の状況 公開 () 解除予定 年 月 日 個人情報取扱事務登 () 第 - - - 号
決 裁 平成21年4月20日					
処 理 済 平成 年 月 日		起 案 者 所属 人権男女共同参画課人権・同和班			
処理期限 平成 年 月 日		氏名 松蔭 雅典			
保存期間 ()					
件 名		平成20年度神奈川県地域相談連絡協議会費補助金の額の確定について (伺い)			
決裁方法		紙			
〔決裁〕 県民部長  県民部副部長  県民部次長  人権男女共同参画課長  副課長  課長代理  課員   県民総務課長  副課長  課員  					
このことについて、平成20年5月13日付け県総第58号で交付決定を行った標記補助金について、別添のとおり実績報告書が提出され、内容を審査したところ補助条件と相違ありませんので、額の確定をしてよいでしょうか。					
○ 交付先団体及び確定額 ・ 交付先 神奈川県地域相談連絡協議会 ・ 交付額 19,500,000円 ・ 確定額 19,500,000円 ・ 差引額 0円					

(様式 5)

平成 2 1 年 4 月 2 0 日

神奈川県知事 殿

神奈川県足柄上郡山北町 1 1 4 9

部落解放同盟神奈川県連合会内

神奈川県地域相談連絡協議会

会 長 三 川 哲 伸



神奈川県地域相談連絡協議会補助金実績報告書

平成 2 0 年 5 月 1 3 日付けで交付決定を受けた神奈川県地域相談連絡協議会
補助金に係る実績を補助金の交付等に関する規則第 1 2 条の規定により次の
とおり報告します。

補助金受領額 1 9 , 5 0 0 , 0 0 0 円

補助金精算額 1 9 , 5 0 0 , 0 0 0 円

添付書類

- 1 事業実績報告書
- 2 収支決算書又は収支を証する書類
- 3 統括相談員設置実績報告書
- 4 相談活動状況報告書
- 5 活動費を交付したことを証する書面



(様式6)

事業実績報告書

事業名	事業区分	事業内容	実施時期	事業費額 (円)	補助実績額 (円)	補助実績額の算出方法
統括相談員活動経費		6名の統括相談員の活動に要する経費	通年	18,000,000	18,000,000	活動費 3,000,000円×6名 18,000,000円
小計				18,000,000	18,000,000	/
協議会運営経費						
	ケース会議	相談事案の報告、情報共有及び困難事例の対応案協議	月1回 20.4～21.3	404,600	404,600	会場使用料 8,600円 アドバイザー謝金 30,000円×12回 360,000円 資料代 36,000円
	企画運営会議	協議会の企画運営を協議	年4回 20.4・7・10 21.1	400	400	資料代 400円
	研修会	相談員の資質向上のための研修	年4回 20.5・7・11 21.2	278,264	278,264	会場使用料 9,000円 講師謝金 110,000円 資料代 159,264円
	参考図書			187,848	187,848	資料代 187,848円
	年次報告書	500部		75,600	75,600	印刷代 144円×500部×1.05 75,600円
	雑費	通信費 交通費 消耗品等		553,288	553,288	通信費 138,345円 交通費 127,840円 消耗品費 267,363円 搬入手数料 19,740円
小計				1,500,000	1,500,000	
合 計				19,500,000	19,500,000	/

神奈川県地域相談連絡協議会平成20年度収支

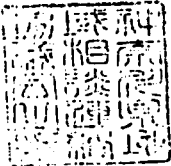
収 入		支 出	
項 目	金額 (円)	項 目	金額 (円)
神奈川県地域相談連絡協議会補助金 (県)	19,500,000	統括相談員活動経費	18,000,000
		・ 統括相談員報酬	
		協議会運営経費	1,500,000
		・ ケース会議	(404,600)
		・ 企画運営会議	(400)
		・ 研修会	(278,264)
		・ 参考図書	(187,848)
預金利子	1,018	・ 年次報告書	(75,600)
		・ 雑費	(553,288)
		・ 消耗品費	1,018
合計	19,501,018	合計	19,501,018

上記のとおり相違ないことを証する。

平成21年4月20日

神奈川県地域相談連絡協議会

会 長 三 川 哲 伸



(様式7)

統括相談員設置実績報告書

統括相談員氏名	活動費支出額 (積算内訳)	備 考
徳田 求	3,000,000 月額 250,000 /	
関 寅明	3,000,000 月額 250,000 /	
三川 哲伸	3,000,000 月額 250,000 /	
中村 彰信	3,000,000 月額 250,000 /	
長嶋 茂	3,000,000 月額 250,000 /	
佐野 弘子	3,000,000 月額 250,000 /	
合計(補助金の額)	18, 000, 000円 /	

相談活動状況報告書

様式 3

団体名 地域相談連絡協議会

(20年度)

(単位:件)

地区名	生活・家庭			教育			住まい			保健			福祉			雇用			法務・税務			保険・年金			その他			合計		
	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計
横須賀地区	16	46	62				4	14	18	1	4	5	2	5	7	3	1	4	4	2	6				12	5	17	42	77	119
小田原地区	29	6	35	4	1	5	3	2	5	4		4	3	4	7	22	5	27	9	3	12	1		1	49	23	72	124	44	168
秦野地区	43	22	65	4		4	9	2	11	9	3	12	21	21	42	21	7	28	50	4	54	13	4	17	32	20	52	202	83	285
厚木地区	30	21	51	5	2	7	6	5	11	1		1	5	4	9	9	5	14	1	13	14	3		3	23	16	39	83	66	149
伊勢原地区	7	2	9				1		1	1		1	1		1	2		2	7	3	10	3	1	4	4		4	26	6	32
大磯地区	1	1	2	1		1	1		1								2	2		1	1	1		1	9	5	14	13	9	22
山北地区																			2		2				2		2	4		4
湯河原地区																														
その他	92	140	232	13	8	21	18	2	20	30	60	90	26	29	55	48	24	72	50	23	73	10	12	22	102	69	171	389	367	756
合計	218	238	456	27	11	38	42	25	67	46	67	113	58	63	121	105	44	149	123	49	172	31	17	48	233	138	371	883	652	1535

新規 : 当月に、初めて相談があったもの

継続 : 以前からの継続分と、当月の2回目以降の分

● 相談者の状況

(単位:人)

	男性			女性			計		
	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計
～20代	18	8	26	25	19	44	43	27	70
30・40代	69	12	81	142	87	229	211	99	310
50・60代	244	108	352	228	188	414	470	296	766
70代以上	53	66	119	104	164	268	157	230	387
不明				2		2	2		2
計	384	194	578	499	458	957	883	652	1535

新規 : 当月に、初めて相談があった分

継続 : 以前からの継続分と、当月の2回目以降の分

● 対応方法

情報の提供	716件
現地調査(相談者の状況の確認)	555件
市役所等へ同行	161件
相手方と交渉、利害の調整	58件
申請の代行	7件
保証人引き受け	件
弁護士等へも相談	38件

● 統括相談員が担当した事案

支部相談員への指導・助言	615件
自ら相談に対応	411件
計	1026件

相談活動状況報告書

様式 3

団体名 全日本同和会

(20年度)

(単位:件)

地区名	生活・家庭			教育			住まい			保健			福祉			雇用			法務・税務			保険・年金			その他			合計		
	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計
横須賀地区																														
小田原地区	25	3	28	3	1	4	3	1	4	1		1				21	3	24	3		3	1		1	46	22	68	103	30	133
秦野地区	12	5	17	3		3	4	1	5	1		1	2	1	3	2		2	1		1	4		4	17	14	31	48	21	67
厚木地区	25	7	32	1		1	3		3							5		5			1		1	22	16	38	57	23	80	
伊勢原地区																														
大磯地区	1	1	2	1		1	1		1								1	1		1	1	1		1	7	3	10	11	6	17
山北地区																									2		2	2		2
湯河原地区																														
その他	15	6	21	1	2	3	4	1	5				1	1	2	8	10	18	8	2	10	1		1	53	29	82	91	51	142
合計	78	22	100	9	3	12	15	3	18	2		2	3	2	5	36	14	50	12	3	15	8		8	147	84	231	310	131	441

新規 : 当月に、初めて相談があったもの

継続 : 以前からの継続分と、当月の2回目以降の分

● 相談者の状況

(単位:人)

	男性			女性			計		
	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計
～20代	4	2	6	8		8	12	2	14
30・40代	31	3	34	70	23	93	101	26	127
50・60代	81	28	109	89	41	130	170	69	239
70代以上	5	11	16	21	23	44	26	34	60
不明				1		1	1		1
計	121	44	165	189	87	276	310	131	441

新規 : 当月に、初めて相談があった分

継続 : 以前からの継続分と、当月の2回目以降の分

● 対応方法

情報の提供	297件
現地調査(相談者の状況の確認)	121件
市役所等へ同行	4件
相手方と交渉、利害の調整	15件
申請の代行	3件
保証人引き受け	件
弁護士等へも相談	1件

● 統括相談員が担当した事案

支部相談員への指導・助言	38件
自ら相談に対応	51件
計	89件

相談活動状況報告書

様式 3

団体名 部落解放同盟

(20年度)

(単位:件)

地区名	生活・家庭			教育			住まい			保健			福祉			雇用			法務・税務			保険・年金			その他			合計		
	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計
横須賀地区	12	2	14				3	2	5	1	3	4				2		2	4	2	6				10	5	15	32	14	46
小田原地区	4	3	7	1		1		1	1	3		3	3	4	7	1	2	3	3	2	5				3	1	4	18	13	31
桑野地区	10	9	19	1		1				7	3	10	11	16	27	6	1	7	2		2	1		1	12	4	16	50	33	83
厚木地区																								1		1	1		1	
伊勢原地区																		1		1							1		1	
大磯地区																1	1											1	1	
山北地区																		1		1							1		1	
湯河原地区																														
その他	42	54	96	8	5	13	10	1	11	21	51	72	17	11	28	23	6	29	12	12	24	7	12	19	37	35	72	177	187	364
合計	68	68	136	10	5	15	13	4	17	32	57	89	31	31	62	32	10	42	23	16	39	8	12	20	63	45	108	280	248	528

新規 : 当月に、初めて相談があったもの

継続 : 以前からの継続分と、当月の2回目以降の分

● 相談者の状況

(単位:人)

	男性			女性			計		
	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計
～20代	8	3	11	8	5	13	16	8	24
30・40代	18	4	22	26	18	44	44	22	66
50・60代	91	55	146	62	117	179	153	172	325
70代以上	24	17	41	43	29	72	67	46	113
不明									
計	141	79	220	139	169	308	280	248	528

新規 : 当月に、初めて相談があった分

継続 : 以前からの継続分と、当月の2回目以降の分

● 対応方法

情報の提供	315件
現地調査(相談者の状況の確認)	53件
市役所等へ同行	104件
相手方と交渉、利害の調整	35件
申請の代行	1件
保証人引き受け	件
弁護士等へも相談	20件

● 統括相談員が担当した事案

支部相談員への指導・助言	191件
自ら相談に対応	286件
計	477件

相談活動状況報告書

様式 3

団体名 神糧連

(20年度)

(単位:件)

地区名	生活・家庭			教育			住まい			保健			福祉			雇用			法務・税務			保険・年金			その他			合計		
	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計			
横須賀地区	4	44	48				1	12	13		1	1	2	5	7	1	1	2							2		2	10	63	73
小田原地区																			3	1	4						3	1	4	
秦野地区	21	8	29				5	1	6	1		1	8	4	12	13	6	19	47	4	51	8	4	12	3	2	5	106	29	135
厚木地区	5	14	19	4	2	6	3	5	8	1		1	5	4	9	4	5	9	1	13	14	2		2			25	43	68	
伊勢原地区	7	2	9				1		1	1		1	1		1	2		2	6	3	9	3	1	4	4		4	25	6	31
大磯地区																								2	2	4	2	2	4	
山北地区																			1		1						1		1	
湯河原地区																														
その他	35	80	115	4	1	5	4		4	9	9	18	8	17	25	17	8	25	30	9	39	2		2	12	5	17	121	129	250
合計	72	148	220	8	3	11	14	18	32	12	10	22	24	30	54	37	20	57	88	30	118	15	5	20	23	9	32	293	273	566

新規 : 当月に、初めて相談があったもの

継続 : 以前からの継続分と、当月の2回目以降の分

● 相談者の状況

(単位:人)

	男性			女性			計		
	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計
～20代	6	3	9	9	14	23	15	17	32
30・40代	20	5	25	46	46	92	66	51	117
50・60代	72	25	97	75	30	105	147	55	202
70代以上	24	38	62	40	112	152	64	150	214
不明				1		1	1		1
計	122	71	193	171	202	373	293	273	566

新規 : 当月に、初めて相談があった分

継続 : 以前からの継続分と、当月の2回目以降の分

● 対応方法

情報の提供	104件
現地調査(相談者の状況の確認)	381件
市役所等へ同行	53件
相手方と交渉、利害の調整	8件
申請の代行	3件
保証人引き受け	件
弁護士等へも相談	17件

● 統括相談員が担当した事案

支部相談員への指導・助言	386件
自ら相談に対応	74件
計	460件

領 収 証

神奈川県地域相談連絡協議会 20年 7 月 11 日

★ 475,000-

但

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

徳田 求 徳

コクヨ クケ-1048

領 収 証

神奈川県地域相談連絡協議会 20年 7 月 27 日

★ 475,000-

但

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

徳田 求 徳

コクヨ クケ-1048

領 収 証

神奈川県地域相談連絡協議会 20年 6 月 11 日

★ 475,000-

但

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

徳田 求 徳

コクヨ クケ-1048

領 収 証

神奈川県地域相談連絡協議会 20年 10 月 12 日

★ 475,000-

但

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

徳田 求 徳

コクヨ クケ-1048

領 収 証

神奈川県地域相談連絡協議会
様

20年7月11日

★ 75,000

但

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

岡 愛明 印

コクヨ ユケ-1048

領 収 証

神奈川県地域相談連絡協議会
様

21年1月27日

★ 75,000

但

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

岡 愛明 印

コクヨ ユケ-1048

領 収 証

神奈川県地域相談連絡協議会
様

20年6月11日

★ 75,000

但

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

岡 愛明 印

コクヨ ユケ-1048

領 収 証

神奈川県地域相談連絡協議会
様

20年10月12日

★ 75,000

但

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

岡 愛明 印

コクヨ ユケ-1048

領 収 証

神奈川県地域相談連絡協議会

20年 7 月 11 日

★ 750,000

但

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

三川哲伸

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

神奈川県地域相談連絡協議会

21年 1 月 27 日

★ 750,000

但

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

三川哲伸

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

神奈川県地域相談連絡協議会

20年 6 月 11 日

★ 750,000

但

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

三川哲伸

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

神奈川県地域相談連絡協議会

20年 10 月 12 日

★ 750,000

但

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

三川哲伸

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

神奈川県地域相談連絡協議会
様

20年7月11日

★ 750.000

但

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

甲 利 彰 信

領 収 証

神奈川県地域相談連絡協議会
様

21年1月27日

★ 750.000

但

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

甲 利 彰 信

領 収 証

神奈川県地域相談連絡協議会
様

20年6月11日

★ 750.000

但

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

甲 利 彰 信

領 収 証

神奈川県地域相談連絡協議会
様

20年10月12日

★ 750.000

但

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

甲 利 彰 信

領 収 証

神奈川県地域相談連絡協議会 20年7月11日

★ 750,000

但

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

長嶋 茂雄

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

神奈川県地域相談連絡協議会 21年1月27日

★ 750,000

但

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

長嶋 茂雄

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

神奈川県地域相談連絡協議会 20年6月11日

★ 750,000

但

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

長嶋 茂雄

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

神奈川県地域相談連絡協議会 20年10月12日

★ 750,000

但

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

長嶋 茂雄

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

神奈川県地域相談連絡協議会 20年 7 月 11 日

★ 750.000-

但
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

佐野 弘子 (佐野)

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

神奈川県地域相談連絡協議会 20年 1 月 27 日

★ 750.000-

但
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

佐野 弘子 (佐野)

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

神奈川県地域相談連絡協議会 20年 6 月 11 日

★ 750.000-

但
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

佐野 弘子 (佐野)

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

神奈川県地域相談連絡協議会 20年 10 月 12 日

★ 750.000-

但
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

佐野 弘子 (佐野)

コクヨ ウケ-1048

履行確認調書

執行番号		起案日 平成 21 年 3 月 31 日
所属コード 0216	所属名 県民部人権男女共同参画課	
補助事業名 (件名) 平成 20 年度神奈川県地域相談連絡協議会補助金		
交付先 小田原市田島 733-13 全日本同和会神奈川県連合会内 神奈川県地域相談連絡協議会 会長 徳田 求		
履行確認の方法 (確認場所) 人権男女共同参画課		
補助金交付年月日 概算払 平成 20 年 5 月 30 日 平成 20 年 7 月 8 日 平成 20 年 10 月 10 日 平成 21 年 1 月 16 日	補助対象期間 平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日	
履行確認 年 月 日 平成 21 年 3 月 31 日	支払 (履行確認) 対 象 期 間 平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日	
事業着手年月日 平成 20 年 4 月 1 日	事業完了年月日 平成 21 年 3 月 31 日	
交付決定金額 19,500,000 円	精算金額 19,500,000 円	
	支払 (精算) 金額 19,500,000 円	
人権男女共同参画課長  県民総務課長  副課長  副課長  課 員  課 員   主任 松藤 		
検査依頼先所属		

平成 21 年 3 月 31 日

神奈川県知事 松 沢 成 文 殿

小田原市田島 7 3 3 - 1 3
全日本同和会神奈川県連合会内
神奈川県地域相談連絡協議会
会 長 徳 田 求

平成 20 年度神奈川県地域相談連絡協議会事業実施状況報告書

平成 20 年 5 月 13 日付け県総第 58 号で交付決定を受けた平成 20 年度神奈川県地域相談連絡協議会補助金にかかる、平成 21 年 3 月 31 日現在の事業実施状況について報告します。

- 1 補助事業の遂行状況
別添のとおり
- 2 補助事業の経費の遂行状況
別添のとおり



遂行状況報告

事業名	事業区分	事業内容	実施時期	事業費額 (円)	補助実績額 (円)	補助実績額の算出方法
統括相談員活動経費		6名の統括相談員の活動に要する経費	通年	18,000,000	18,000,000	活動費 3,000,000円×6名 18,000,000円
小計				18,000,000	18,000,000	
協議会運営経費						
	ケース会議	相談事案の報告、情報共有及び困難事例の対応案協議	月1回 20.4～21.3	404,600	404,600	会場使用料 8,600円 アドバイザー謝金 30,000円×12回 360,000円 資料代 36,000円
	企画運営会議	協議会の企画運営を協議	年4回 20.4・7・10 21.1	400	400	資料代 400円
	研修会	相談員の資質向上のための研修	年4回 20.5・7・11 21.2	278,264	278,264	会場使用料 9,000円 講師謝金 110,000円 資料代 159,264円
	参考図書			187,848	187,848	資料代 187,848円
	年次報告書	500部		75,600	75,600	印刷代 144円×500部×1.05 75,600円
	雑費	通信費 交通費 消耗品等		553,288	553,288	通信費 138,345円 交通費 127,840円 消耗品費 267,363円 振込手数料 19,740円
小計				1,500,000	1,500,000	
合 計				19,500,000	19,500,000	

材料 10/10

統括相談員設置状況

統括相談員氏名	活動費支出額 (積算内訳)	備 考
徳田 求	3,000,000 月額 250,000✓	
関 寅明	3,000,000 月額 250,000✓	
三川 哲伸	3,000,000 月額 250,000✓	
中村 彰信	3,000,000 月額 250,000✓	
長嶋 茂	3,000,000 月額 250,000✓	
佐野 弘子	3,000,000 月額 250,000✓	
合計(補助金の額)	18, 000, 000円✓	

相談活動状況報告書

様式 3

団体名 地域相談連絡協議会

(20年度)

(単位:件)

地区名	生活・家庭			教育			住まい			保健			福祉			雇用			法務・税務			保険・年金			その他			合計		
	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計
横須賀地区	16	46	62				4	14	18	1	4	5	2	5	7	3	1	4	4	2	6				12	5	17	42	77	119
小田原地区	29	6	35	4	1	5	3	2	5	4		4	3	4	7	22	5	27	9	3	12	1		1	49	23	72	124	44	168
秦野地区	43	22	65	4		4	9	2	11	9	3	12	21	21	42	21	7	28	50	4	54	13	4	17	32	20	52	202	83	285
厚木地区	30	21	51	5	2	7	6	5	11	1		1	5	4	9	9	5	14	1	13	14	3		3	23	16	39	83	66	149
伊勢原地区	7	2	9				1		1	1		1	1		1	2		2	7	3	10	3	1	4	4		4	26	6	32
大磯地区	1	1	2	1		1	1		1							2	2		1	1	1		1	9	5	14	13	9	22	
山北地区																		2		2				2		2	4		4	
湯河原地区																														
その他	92	140	232	13	8	21	18	2	20	30	60	90	26	29	55	48	24	72	50	23	73	10	12	22	102	69	171	389	367	756
合計	218	238	456	27	11	38	42	25	67	46	67	113	58	63	121	105	44	149	123	49	172	31	17	48	233	138	371	883	652	1535

新規 : 当月に、初めて相談があったもの

継続 : 以前からの継続分と、当月の2回目以降の分

● 相談者の状況

(単位:人)

	男性			女性			計		
	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計
～20代	18	8	26	25	19	44	43	27	70
30・40代	69	12	81	142	87	229	211	99	310
50・60代	244	108	352	226	188	414	470	296	766
70代以上	53	66	119	104	164	268	157	230	387
不明				2		2	2		2
計	384	194	578	499	458	957	883	652	1535

新規 : 当月に、初めて相談があった分

継続 : 以前からの継続分と、当月の2回目以降の分

● 対応方法

情報の提供	716件
現地調査(相談者の状況の確認)	555件
市役所等へ同行	161件
相手方と交渉、利害の調整	58件
申請の代行	7件
保証人引き受け	件
弁護士等へも相談	38件

● 統括相談員が担当した事案

支部相談員への指導・助言	615件
自ら相談に対応	411件
計	1026件

相談活動状況報告書

様式 3

団体名 全日本同和会

(20年度)

(単位:件)

地区名	生活・家庭			教育			住まい			保健			福祉			雇用			法務・税務			保険・年金			その他			合計		
	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計
横須賀地区																														
小田原地区	25	3	28	3	1	4	3	1	4	1		1				21	3	24	3		3	1		1	46	22	68	103	30	133
秦野地区	12	5	17	3		3	4	1	5	1		1	2	1	3	2		2	1		1	4		4	17	14	31	46	21	67
厚木地区	25	7	32	1		1	3		3							5		5			1		1	22	16	38	57	23	80	
伊勢原地区																														
大磯地区	1	1	2	1		1	1		1								1	1		1	1	1		1	7	3	10	11	6	17
山北地区																									2		2	2		2
湯河原地区																														
その他	15	6	21	1	2	3	4	1	5				1	1	2	8	10	18	8	2	10	1		1	53	29	82	91	51	142
合計	78	22	100	9	3	12	15	3	18	2		2	3	2	5	36	14	50	12	3	15	8		8	147	84	231	310	131	441

新規 : 当月に、初めて相談があったもの

継続 : 以前からの継続分と、当月の2回目以降の分

● 相談者の状況

(単位:人)

	男性			女性			計		
	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計
～20代	4	2	6	8		8	12	2	14
30・40代	31	3	34	70	23	93	101	26	127
50・60代	81	28	109	89	41	130	170	69	239
70代以上	5	11	16	21	23	44	26	34	60
不明				1		1	1		1
計	121	44	165	189	87	276	310	131	441

新規 : 当月に、初めて相談があった分

継続 : 以前からの継続分と、当月の2回目以降の分

● 対応方法

情報の提供	297件
現地調査(相談者の状況の確認)	121件
市役所等へ同行	4件
相手方と交渉、利害の調整	15件
申請の代行	3件
保証人引き受け	件
弁護士等へも相談	1件

● 統括相談員が担当した事案

支部相談員への指導・助言	38件
自ら相談に対応	51件
計	89件

相談活動状況報告書

様式 3

団体名 部落解放同盟

(20年度)

(単位:件)

地区名	生活・家庭			教育			住まい			保健			福祉			雇用			法務・税務			保険・年金			その他			合計		
	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計
横須賀地区	12	2	14				3	2	5	1	3	4				2		2	4	2	6				10	5	15	32	14	46
小田原地区	4	3	7	1		1		1	1	3		3	3	4	7	1	2	3	3	2	5				3	1	4	18	13	31
秦野地区	10	9	19	1		1				7	3	10	11	16	27	6	1	7	2		2	1		1	12	4	16	50	33	83
厚木地区																								1		1	1		1	
伊勢原地区																		1		1							1		1	
大磯地区																1	1											1	1	
山北地区																		1		1							1		1	
湯河原地区																														
その他	42	54	96	8	5	13	10	1	11	21	51	72	17	11	28	23	6	29	12	12	24	7	12	19	37	35	72	177	187	364
合計	68	68	136	10	5	15	13	4	17	32	57	89	31	31	62	32	10	42	23	16	39	8	12	20	63	45	108	280	248	528

新規 : 当月に、初めて相談があったもの

継続 : 以前からの継続分と、当月の2回目以降の分

● 相談者の状況

(単位:人)

	男性			女性			計		
	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計
～20代	8	3	11	8	5	13	16	8	24
30・40代	18	4	22	26	18	44	44	22	66
50・60代	91	55	146	62	117	179	153	172	325
70代以上	24	17	41	43	29	72	67	46	113
不明									
計	141	79	220	139	169	308	280	248	528

新規 : 当月に、初めて相談があった分

継続 : 以前からの継続分と、当月の2回目以降の分

● 対応方法

情報の提供	315件
現地調査(相談者の状況の確認)	53件
市役所等へ同行	104件
相手方と交渉、利害の調整	35件
申請の代行	1件
保証人引き受け	件
弁護士等へも相談	20件

● 統括相談員が担当した事案

支部相談員への指導・助言	191件
自ら相談に対応	286件
計	477件

相談活動状況報告書

様式 3

団体名 神糧連

(20年度)

(単位:件)

地区名	生活・家庭			教育			住まい			保健			福祉			雇用			法務・税務			保険・年金			その他			合計		
	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計
横須賀地区	4	44	48				1	12	13		1	1	2	5	7	1	1	2							2		2	10	63	73
小田原地区																														
秦野地区	21	8	29				5	1	6	1		1	8	4	12	13	6	19	47	4	51	8	4	12	3	2	5	106	29	135
厚木地区	5	14	19	4	2	6	3	5	8	1		1	5	4	9	4	5	9	1	13	14	2		2				25	43	68
伊勢原地区	7	2	9				1		1	1		1	1		1	2		2	6	3	9	3	1	4	4		4	25	6	31
大磯地区																								2	2	4	2	2	4	
山北地区																			1		1							1		1
湯河原地区																														
その他	35	80	115	4	1	5	4		4	9	9	18	8	17	25	17	8	25	30	9	39	2		2	12	5	17	121	129	250
合計	72	148	220	8	3	11	14	18	32	12	10	22	24	30	54	37	20	57	88	30	118	15	5	20	23	9	32	293	273	566

新規 : 当月に、初めて相談があったもの

継続 : 以前からの継続分と、当月の2回目以降の分

● 相談者の状況

(単位:人)

	男性			女性			計		
	新規	継続	計	新規	継続	計	新規	継続	計
～20代	6	3	9	9	14	23	15	17	32
30・40代	20	5	25	46	46	92	66	51	117
50・60代	72	25	97	75	30	105	147	55	202
70代以上	24	38	62	40	112	152	64	150	214
不明				1		1	1		1
計	122	71	193	171	202	373	293	273	566

新規 : 当月に、初めて相談があった分

継続 : 以前からの継続分と、当月の2回目以降の分

● 対応方法

情報の提供	104件
現地調査(相談者の状況の確認)	381件
市役所等へ同行	53件
相手方と交渉、利害の調整	8件
申請の代行	3件
保証人引き受け	件
弁護士等へも相談	17件

● 統括相談員が担当した事案

支部相談員への指導・助言	386件
自ら相談に対応	74件
計	460件

歳出予算執行依頼票

平成20年4月30日

県民総務課長 殿

人権男女共同参画課長

次のとおり執行願いたい。

(細)事業名及び歳出科目コード (併合執行は全ての(細)事業を記載。欄が不足する場合は別紙一覧を添付)	同和対策事業費	款 17	項 01	目 02	事業 03	細事業 01
		款	項	目	事業	細事業
		款	項	目	事業	細事業
		款	項	目	事業	細事業
件名	同和対策推進事業費補助					
内容	神奈川県地域相談連絡協議会が行う相談活動事業に対する補助 交付先 神奈川県地域相談連絡協議会					
執行見込額(執行残見込額) (併合執行は(細)事業名ごとの内訳を記載)	19,500,000円					
執行見込額積算内訳	統括相談員の活動に必要な経費 18,000,000円 協議会の運営に必要な経費 1,500,000円 計 19,500,000円					
(処理期限)	平成 年 月 日					
支出の方法及び 支出予定年月日 (前渡金受領職員名)	年4回 概算払い 20年5月 5,400,000円 20年7月 4,500,000円 20年10月 5,100,000円 21年1月 4,500,000円					
債権者の決定方法 氏名(法人名) 決定根拠	神奈川県地域相談連絡協議会 会長 徳田 求					
その他特記事項 (予算編成時と相違する場合は、その理由を記載)						
添付資料	補助金交付申請書、交付要綱					
収 受 年 月 日	記号番号 第 号				公開・非公開の状況	
起 案 20年4月30日					公開 ()	
決 裁 20年4月30日	起 案 者	人権男女共同参画課 所 属 人権・同和班 氏 名 松蔭 雅典			解除予定 年 月 日	
処 理 済 年 月 日		内線番号 3637			個人情報取扱事務登録 ()	
処理期限 年 月 日					第 - - 号	
保存期間 ()						
人権男女共同参画課長  副課長 課長代理 課員						
上記のとおり依頼してよいでしょうか。(伺い)						

(様式1)

平成 20 年 4 月 30 日

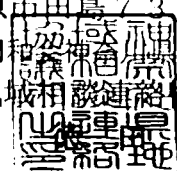
神奈川県知事 松 沢 成 文 殿

神奈川県小田原市田島7-3-13

全日本同和会神奈川県内

神奈川県地域相談連絡協議会

会 長 求



神奈川県地域相談連絡協議会補助金交付申請書

平成20年度の標記補助事業について、次のとおり県費補助金を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 補助事業等の目的

県内の各地域住民が抱える生活上の諸問題の解決に資すること

2 交付申請額

19,500,000円

3 添付書類

- (1)事業計画書
- (2)統括相談員設置計画書
- (3)統括相談員を設置したことを証する書類



補助金の振込口座

補助金の振込みは、次の銀行口座へお願いします。

銀行名

支店名

種 別

番 号

名 義

(ヨミガナ)

(

[illegible]

(様式2)

事業計画書

事業名	事業区分	事業内容	実施時期	事業費額 (円)	交付申請額 (円)	交付申請額の算出方法
統括相談員活動経費	／	6名の統括相談員の活動に要する経費	通年	18,000,000	18,000,000	活動費 3,000,000円 6名 18,000,000円
小計				18,000,000	18,000,000	
協議会運営経費	／					
ケース会議	／	相談事案の報告、情報共有及び困難事例の対応案協議	月1回	438,000	438,000	会場使用料 5,000円 12回 60,000円 アドバイザー謝金 30,000円 12回 360,000円 資料代 1,500円 12回 18,000円
企画運営会議	／	協議会の企画運営を協議	年4回	26,000	26,000	会場使用料 5,000円 4回 20,000円 資料代 1,500円 4回 6,000円
研修会	／	相談員の資質向上のための研修 各回、対象者50名	年4回	340,000	340,000	会場使用料 10,000円 4回 40,000円 講師謝金 50,000円 4回 200,000円 資料代 25,000円 4回 100,000円
参考図書	／	1月1人3千円		216,000	216,000	資料代 36,000円 6名 216,000円
年次報告書	／	500部		100,000	100,000	印刷代 200円 500部 100,000円
雑費	／	通信費、交通費、消耗品等		380,000	380,000	
小計				1,500,000	1,500,000	
合 計				19,500,000	19,500,000	

(様式 3)

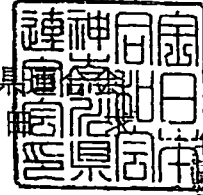
統括相談員設置計画書

統括相談員氏名	活動費支出予定額 (積算内訳)	備考
徳田 求 /	3,000,000 月額 250,000	
関 寅明 /	3,000,000 月額 250,000	
三川 哲伸 /	3,000,000 月額 250,000	
中村 彰信 /	3,000,000 月額 250,000	
長嶋 茂 /	3,000,000 月額 250,000	
佐野 弘子 /	3,000,000 月額 250,000	
合計 (補助金の額)	18,000,000 円 /	

平成20年4月1日

神奈川県地域相談連絡協議会
会長 徳田 求 殿

全日本同和会神奈川県
会長 徳

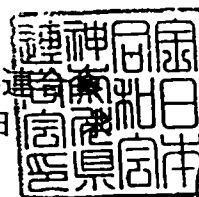


／
本会が統括生活相談員を委嘱した徳田求氏を神奈川県地域相談連絡協議会の
構成員として推薦します。

平成20年4月1日

神奈川県地域相談連絡協議会
会長 徳田 求 殿

全日本同和会神奈川県連
会長 徳 田



本会が統括生活相談員を委嘱した関寅明氏を神奈川県地域相談連絡協議会の
構成員として推薦します。

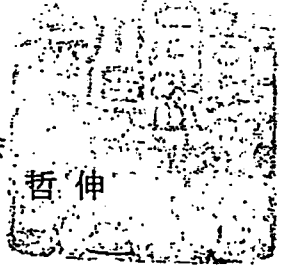
平成20年4月1日

神奈川県地域相談連絡協議会

会 長 徳 田 求 殿

部落解放同盟神奈川県連合会

執行委員長 三 川 哲 伸



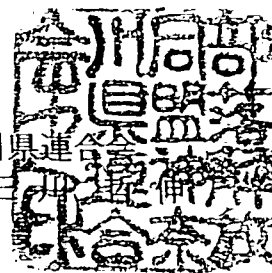
／
本会が統括生活相談員に委嘱した三川哲伸氏を神奈川県地域相談連絡協議会の
構成員として推薦します。

平成20年4月1日

神奈川県地域相談連絡協議会

会長 徳田 求 殿

部落解放同盟神奈川県連合会
執行委員長 三

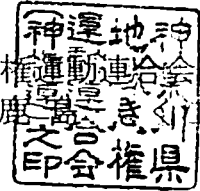


／
本会が統括生活相談員に委嘱した中村彰信氏を神奈川県地域相談連絡協議会の
構成員として推薦します。

平成20年4月1日

神奈川県地域相談連絡協議会
会長 徳田 求 殿

神奈川県地域人権運動連絡協議会
執行委員長



本会が統括生活相談員に委嘱した長嶋茂氏を神奈川県地域相談連絡協議会の
構成員として推薦します。

平成20年4月1日

神奈川県地域相談連絡協議会
会 長 徳 田 求 殿

神奈川県地域相談連絡協議会
執行委員長



／
本会が統括生活相談員に委嘱した佐野弘子氏を神奈川県地域相談連絡協議会の
構成員として推薦します。



1/28

文書管理番号 020020091000057		保存対象 紙		会計	
第1ガイドNo MC01	第2ガイドNo MC01				
個別フォルダid-名称 MC001 — 執行伺票					
収 受		記号番号		公開・非公開の状況 公開 () 解除予定 個人情報取扱事務登録(無)	
起 案 2009年1月6日		施行区分	発送 年 月 日		公印 (公印省略) 年 月 日
決 裁 1. 1. 14					
処 理 済	起 案 者	県民総務課 所属 経理班 氏名 金子 陽二 電話番号 045-210-1111 3625			
処理期限					
保存期間 5					
件 名	同和対策推進事業費補助金の支出について(人権男女共同参画課) (伺い)				
決裁方法 併用					
[決裁] 県民部 県民総務課 浜辺課長 [決裁] 会計局 会計課 大久保課長 審査第二班 棚堀主幹 船本副課長 小澤副課長 高橋主事 課 員 土屋課長代理審査担当 本間 土屋					
次のとおり支出してよいでしょうか。		[執行機関] 決裁		1年1月 日	
【支出命令票】 執行番号 0000160105		[支払(予定)日]		年 月 日	
補助金交付決定通知により1月の支払い 第十四(1月)					

支出命令票

執行番号 00001601-05		起案日 平成21年 1月 6日	
所属コード 0200 (0216)		所属名 県民総務課 (人権男女共同参画課)	
科目コード 内訳No.1	年度 2008	会計 01	款 17 項目 02 03 事業 01 19 細事業 00 1902
併合件数 1件			
会計 一般会計		細事業名 同和対策事業費	
節名 負担金、補助及び交付金		経費名 補助金	
件名 同和対策推進事業費補助 (人権男女共同参画課)			
同額 19,500,000円		支出命令額 4,500,000円	
支出未済額 0円		控除合計額 0円	
支出区分 : 概算払 支払区分 : 口座振込 前渡金の精算: 収支見込番号: 官公需契約 :		支払額 4,500,000円 出納機関 会計局会計課	
控除 内訳	受入所属	年度 会計 款 項 目 節 細節 控除区分	控 除 額
1			円
2			円
3			円
4			円
5			円
6			円
7			円
8			円
9			円
内訳No. 1 債権者等コード: 006608 債権者等区分: その他 本店区分: 企業規模区分: 債権者等 神奈川県地域相談連絡協議会 役職名 会長 代表者名 徳田 求 住所 〒 256-0811 小田原市田島733-13 全日本同和会神奈川県連合会内			
集合 (債権者等) 件数 1件		金融機関 銀行名: 支店名: 種別: 番号: 名義人:	
支払希望日:			
履行確認日:			



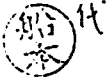
10/28

文書管理番号 020020081008288		保存対象 紙		会計	
第1ガイドNo. MC01		第2ガイドNo. MC01			
個別7#id-名称 MC001 — 執行伺票					
収 受		記号番号		公開・非公開の状況	
起 案 2008年10月1日		施行区分	発送 年 月 日	公印 (公印省略) 年 月 日	公開 ()
決 裁 2010. - 6					解除予定 個人情報取扱事務登録(無)
処 理 済		起 案 者	県民総務課 所属 経理班 電話番号 045-210-1111 氏名 金子 陽二 3625		
処理期限					
保存期間 5					
件 名		同和対策推進事業費補助代の支出について(人権男女共同参画課) (伺い)			
決裁方法 併用					
[決裁] 県民部 県民総務課 浜辺課長 (船本) [決裁] 会計局 会計課 大久保課長 審査第二班 棚堀主幹 (大久保) 船本副課長 (船本) 課 員 (小松) 小澤副課長 (小澤) 土屋課長代理審査担当 (土屋) 高橋主事 (高橋) (本間)					
次のとおり支出してよいでしょうか。		[執行機関]		決裁	
[支出命令票] 執行番号 0000160104		[支払(予定)日]		2010年10月10日	
第3回(10月)					

支出命令票

執行番号 00001601-04		起案日 平成20年10月 1日	
所属コード 0200 (0216)		所属名 県民総務課 (人権男女共同参画課)	
科目コード 内訳No.1	年度 2008	会計 01	款 項 目 事業 細事業 節 細節 経費区分 併合件数 17 01 02 03 01 19 00 1902 1件
会計 一般会計		細事業名 同和対策事業費	
節名 負担金、補助及び交付金		経費名 補助金	
件名 同和対策推進事業費補助 (人権男女共同参画課)			
伺額 19,500,000円		支出命令額 5,100,000円	
支出未済額 4,500,000円		控除合計額 0円	
支出区分 : 概算払 支払区分 : 口座振込 前渡金の精算: 収支見込番号: 官公需契約 :		支払額 5,100,000円	
		出納機関 会計局会計課	
控除 内訳	受入所属	年度 会計 款 項 目 節 細節 控除区分	控 除 額
1			円
2			円
3			円
4			円
5			円
6			円
7			円
8			円
9			円
内訳No. 1 債権者等コード: 006608 債権者等区分: その他 本店区分: 企業規模区分: 債権者等 神奈川県地域相談連絡協議会 役職名 会長 代表者名 徳田 求 住所 〒 256-0811 小田原市田島733-13 全日本同和会神奈川県連合会内			
集合 (債権者等) 件数 1件		金融機関 銀行名: [REDACTED] 支店名: [REDACTED] 種 別: [REDACTED] 番 号: [REDACTED] 名義人: [REDACTED]	
支払希望日: 履行確認日:			



文書管理番号 020020081006122		保存対象 紙		会計	
第1ガイドNo MC01		第2ガイドNo MC01			
個別ファイルid-名称 MC001 — 執行伺票					
収 受		記号番号		公開・非公開の状況 公開 () 解除予定 個人情報取扱事務登録(無)	
起 案 2008年7月1日		施行区分	発送		
決 裁 20.7.-4		年 月 日	公印 (公印省略) 年 月 日		
処 理 済		起 案 者	県民総務課 所属 経理班 氏名 金子 陽二		電話番号 045-210-1111 3625
処理期限					
保存期間 5					
件 名		同和対策推進事業費補助金第2回の支出について(人権男女共同参画課) (伺い)			
決裁方法 併用					
[決裁] 県民部 県民総務課 浜辺課長  船本副課長  課長  課長  [決裁] 会計局 会計課 大久保課長  小澤副課長  土屋課長代理審査担当  審査第二班 板垣主幹  高橋主事 					
次のとおり支出してよいでしょうか。 [執行機関] 決裁 20.年7月-日 【支出命令票】 執行番号 0000160103 [支払(予定)日] 20.年7月8日					
7月中に支払ってくださるようお願い申し上げます。 第2回(7月)					

支出命令票

執行番号 00001601-03								起案日 平成20年 7月 1日			
所属コード 0200 (0216)		所属名 県民総務課 (人権男女共同参画課)									
科目コード 内訳No.1	年度 2008	会計 01	款 17	項 01	目 02	事業 03	細事業 01	節 19	細節 00	経費区分 1902	併合件数 1件
会計 一般会計					細事業名 同和対策事業費						
節名 負担金、補助及び交付金					経費名 補助金						
件名 同和対策推進事業費補助 (人権男女共同参画課)											
伺額 19,500,000円					支出命令額 4,500,000円						
支出未済額 9,600,000円					控除合計額 0円						
支出区分 : 概算払 支払区分 : 口座振込 前渡金の精算: 収支見込番号: 官公需契約 :					支払額 4,500,000円						
					出納機関 会計局会計課						
控除 内訳	受入所属	年度	会計	款	項	目	節	細節	控除区分	控除額	
1										円	
2										円	
3										円	
4										円	
5										円	
6										円	
7										円	
8										円	
9										円	
内訳No. 1 債権者等コード: 006608 債権者等区分: その他 本店区分: 企業規模区分: 債権者等 神奈川県地域相談連絡協議会 役職名 会長 代表者名 徳田 求 住所 〒 256-0811 小田原市田島733-13 全日本同和会神奈川県連合会内											
集合(債権者等)件数 1件					金融機関 銀行名: 支店名: 種別: 番号: 名義人:						
支払希望日: 履行確認日:											



5/27

文書管理番号 020020081003869		保存対象 紙		会計	
第1ガイドNo MC01		第2ガイドNo MC01			
個別フォルダ id-名称 MC001 — 執行伺票					
収 受		記号番号		公開・非公開の状況 公開 () 解除予定 個人情報取扱事務登録(無)	
起 案 2008 年 5 月 14 日		施行区分	発送 年 月 日		公印 (公印省略) 年 月 日
決 裁 20. 5. 20					
処 理 済		起 案 者	所属 県民総務課 経理班 氏名 金子 陽二		電話番号 045-210-1111 3625
処理期限					
保存期間 5					
件 名		同和对策推進事業費補助金第1回の支出について(人権男女共同参画課) (伺い)			
決裁方法 併用					
[決裁] 県民部 県民総務課 浜辺課長  [決裁] 会計局 会計課  大久保課長  審査第二班 柳堀主幹  船本副課長  小澤副課長  高橋主事  課 員  土屋課長代理審査担当  本間 					
次のとおり支出してよいでしょうか。 [執行機関] 決裁 20 年 5 月 15 日 【支出命令票】 執行番号 0000160102 [支払(予定)日] 20. 5. 23 日					
契約書により30日以内の支払 第1回(5月)					

支 出 命 令 票

執行番号 00001601-02		起案日 平成20年 5月14日	
所属コード 0200 (0216)		所属名 県民総務課 (人権男女共同参画課)	
科目コード 内訳No.1	年度 会計 款 項 目 事業 細事業 節 細節 経費区分 2008 01 17 01 02 03 01 19 00 1902	併合件数 1件	
会計 一般会計		細事業名 同和対策事業費	
節名 負担金、補助及び交付金		経費名 補助金	
件名 同和対策推進事業費補助 (人権男女共同参画課)			
何額 19,500,000円		支出命令額 5,400,000円	
支出未済額 14,100,000円		控除合計額 0円	
支出区分 : 概算払 支払区分 : 口座振込 前渡金の精算: 収支見込番号: 官公需契約 :		支払額 5,400,000円	
		出納機関 会計局会計課	
控除 内訳	受入所属 年度 会計 款 項 目 節 細節 控除区分	控 除 額	
1		円	
2		円	
3		円	
4		円	
5		円	
6		円	
7		円	
8		円	
9		円	
内訳No. 1			
債権者等コード: 006608 債権者等区分: その他 本店区分: 企業規模区分:			
債権者等 神奈川県地域相談連絡協議会			
役職名 会長			
代表者名 徳田 求			
住所 〒 256-0811 小田原市田島733-13 全日本同和会神奈川県連合会内			
集合 (債権者等) 件数 1件		金融機関 銀行名: 支店名: 種別: 番号: 名義人:	
支払希望日: 平成20年5月30日			
履行確認日:			

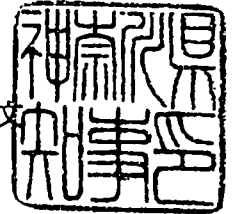
平成20年度神奈川県地域相談連絡協議会補助金交付決定通知書

県総第58号

平成20年5月13日

神奈川県地域相談連絡協議会
会長 徳田 求 様

神奈川県知事 松沢 成文



平成20年4月30日付けで申請のあった平成20年度神奈川県地域相談連絡協議会補助金の交付については、補助金の交付等に関する規則（昭和45年神奈川県規則第41号。以下「規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり決定したので、規則第6条の規定により通知します。

1 補助金額 19,500,000円

2 補助条件

- (1) この補助金の交付の対象となる事業は、平成20年4月30日付けで申請のあった平成20年度神奈川県地域相談連絡協議会補助金の事業（以下「補助事業」という。）とし、その内容及び補助事業の経費の配分は申請書のとおりとする。
- (2) 補助事業の内容又は補助事業の経費の配分の変更をしようとする場合は、速やかに知事の承認を受けなければならない。ただし、補助対象事業費の20%以内の変更については、この限りでない。
- (3) 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合は、速やかに知事の承認を受けなければならない。
- (4) (2)及び(3)において知事の承認を受けようとする場合は、変更（中止、廃止）承認申請書（神奈川県地域相談連絡協議会補助金交付要綱（以下「要綱」という）様式4）に変更の内容及び理由又は中止、廃止の理由を記載した書類を添付して、知事に提出しなければならない。
- (5) 補助事業が予定の期間内に完了する見込みのない場合若しくは完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに知事に報告し、その指示を受けなければならない。

- (6) この補助金を偽りその他不正の手段により交付を受けたとき、又はこの補助金を他の用途に使用し、その他補助事業に関して補助金の交付決定の内容若しくは補助条件、その他の法令又はこれに基づく知事の指示又は命令に違反したときは、この補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことがある。

なお、この場合取り消した部分にかかる補助金を返還させ、補助金の受領の日から納付の日までの日数に応じ、当該補助金の額（その一部を納付した場合におけるその後の期間については、既納額を控除した額）につき年 10.95 パーセントの割合で計算した加算金を徴収することがある。

- (7) この補助金に残額が生じたときは、これを返還しなければならない。
- (8) この補助金は、交付決定通知後、次のとおり概算交付し、補助事業終了後精算する。

(単位：円)

5月	7月	10月	1月	計
5,400,000	4,500,000	5,100,000	4,500,000	19,500,000

- (9) この補助金に係る事業の完了後、平成 21 年 4 月 20 日までに事業実績報告書（要綱様式 5）を知事に提出しなければならない。
- (10) 補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ当該帳簿及び証拠書類を当該事業の完了の日の属する県の会計年度の翌年度から 5 年間保管しておかななければならない。
- (11) 所在地又は代表者を変更したときは、速やかに文書をもって知事に届け出なければならない。
- (12) その他、規則及び要綱に定めるところに従わなければならない。

- 3 この補助金の交付の決定の内容又は条件に不服があるときは、この補助金の交付の決定の通知を受理した日から 10 日以内に申請の取下げをすることができる。

問い合わせ先

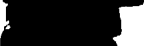
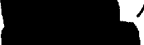
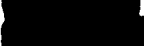
県民部人権男女共同参画課人権・同和班 松蔭

電話 (045) 210-3637 (直通)



文書管理番号 020020081003619		保存対象 紙		会計	
第1ガイドNo MC01		第2ガイドNo MC01			
個別フォルダ id-名称 MC001 — 執行何票					
収 受		記号番号 県総第58号		公開・非公開の状況 公開 () 解除予定 個人情報取扱事務登録(無)	
起 案 2008年4月30日		施行区分	発送 年 月 日		公印 (公印省略) 20.5.13 生原 日
決 裁 20.4.30					
処 理 済		起 案 者	県民総務課 所属 経理班 氏名 金子 陽二 電話番号 045-210-1111 3625		
処理期限					
保存期間 5					
件 名		同和対策推進事業費補助について(人権男女共同参画課) (伺い)			
決裁方法 併用					
[決裁] 県民部 山口部長 県民総務課 浜辺課長 杉山副部長 船本副課長 課長 小室 本間					
次のとおり執行してよいでしょうか。 【執行何票】 執行番号 0000160101					
次案のとおり交付決定してよいでしょうか。また、本件に係る履行確認の報告は、県民総務課長までの報告としてよいでしょうか。併せて伺います。✓					
5月中旬に支払有り					

執行 伺 票

執行番号 00001601-01		起案日 平成20年 4月30日									
所属コード 0200 (0216)		所属名 県民総務課 (人権男女共同参画課)									
科目コード 内訳No.1	年度 2008	会計 01	款 17	項 01	目 02	事業 03	細事業 01	節 19	細節 00	経費区分 1902	併合件数 1件
会計 一般会計						細事業名 同和対策事業費					
節名 負担金、補助及び交付金						経費名 補助金					
件名 同和対策推進事業費補助 (人権男女共同参画課)											
契約種別						継続費又は債務負担行為に係る伺額 円					
契約方法						伺額 19,500,000円					
随契理由						(再) 配当残額 0円					
支出区分 : 概算払 支払区分 : 口座振込 契約書 : 有 官公需契約:						落札額又は決定見積価格 円					
						該当する要件					
内訳No. 1 債権者等コード: 006608 債権者等区分: その他 本店区分: 企業規模区分: 債権者等 神奈川県地域相談連絡協議会 役職名 会長 代表者名 徳田 求 住所 〒 256-0811 小田原市田島733-13 全日本同和会神奈川県連合会内 TEL											
集合 (債権者等) 件数 1件						金融機関 銀行名:  支店名:  種別:  番号:  名義人: 					
摘要											
										支出負担行為年月日 20年4月30日	

平成 20 年度神奈川県地域相談連絡協議会補助金交付決定通知書

県 総 第 58 号

平成 20 年 月 日

神奈川県地域相談連絡協議会
会 長 徳 田 求 様

神奈川県知事 松 沢 成 文

平成 20 年 4 月 30 日付けで申請のあった平成 20 年度神奈川県地域相談連絡協議会補助金の交付については、補助金の交付等に関する規則（昭和 45 年神奈川県規則第 41 号。以下「規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり決定したので、規則第 6 条の規定により通知します。

1 補助金額 19,500,000 円

2 補助条件

- (1) この補助金の交付の対象となる事業は、平成 20 年 4 月 30 日付けで申請のあった平成 20 年度神奈川県地域相談連絡協議会補助金の事業（以下「補助事業」という。）とし、その内容及び補助事業の経費の配分は申請書のとおりとする。
- (2) 補助事業の内容及び補助事業の経費の配分の変更をしようとする場合は、速やかに知事の承認を受けなければならない。ただし、補助対象事業費の 20%以内の変更については、この限りでない。
- (3) 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合は、速やかに知事の承認を受けなければならない。
- (4) (2) 及び (3) において知事の承認を受けようとする場合は、変更（中止、廃止）承認申請書（神奈川県地域相談連絡協議会補助金交付要綱（以下「要綱」という）様式 4）に変更の内容及び理由又は中止、廃止の理由を記載した書類を添付して、知事に提出しなければならない。
- (5) 補助事業が予定の期間内に完了する見込みのない場合若しくは完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに知事に報告し、その指示を受けなければならない。

- (6) この補助金を偽りその他不正の手段により交付を受けたとき、又はこの補助金を他の用途に使用し、その他補助事業に関して補助金の交付決定の内容若しくは補助条件、その他の法令又はこれに基づく知事の指示又は命令に違反したときは、この補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことがある。

なお、この場合取り消した部分にかかる補助金を返還させ、補助金の受領の日から納付の日までの日数に応じ、当該補助金の額（その一部を納付した場合におけるその後の期間については、既納額を控除した額）につき年 10.95 パーセントの割合で計算した加算金を徴収することがある。

- (7) この補助金に残額が生じたときは、これを返還しなければならない。

- (8) この補助金は、交付決定通知後、次により概算^{のぼり}交付し、補助事業終了後精算する。

(単位：円)

5月	7月	10月	1月	計
5,400,000	4,500,000	5,100,000	4,500,000	19,500,000

- (9) この補助金に係る事業の完了後、平成 21 年 4 月 20 日までに事業実績報告書（要綱様式 5）を知事に提出しなければならない。

- (10) 補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ当該帳簿及び証拠書類を当該事業の完了の日の属する県の会計年度の翌年度から 5 年間保管しておかなければならない。

- (11) 所在地又は代表者を変更したときは、速やかに文書をもって知事に届け出なければならない。

- (12) その他、規則及び要綱に定めるところに従わなければならない。

- 3 この補助金の交付の決定の内容又は条件に不服があるときは、この補助金の交付の決定の通知を受理した日から 10 日以内に申請の取下げをすることができる。

問い合わせ先

県民部人権男女共同参画課人権・同和班 松蔭

電話 (045) 210-3637 (直通)

神奈川県地域相談連絡協議会補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、神奈川県地域相談連絡協議会（以下「協議会」という。）が行う相談活動事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付することについて、補助金の交付等に関する規則（昭和45年神奈川県規則第41号。以下「規則」という。）に規定するもののほか必要な事項を定める。

(補助対象団体)

第2条 この要綱において協議会とは、全日本同和会神奈川県連合会、部落解放同盟神奈川県連合会及び神奈川県地域人権運動連合会（以下「三団体」という。）の統括相談員により構成する団体をいう。

(補助事業)

第3条 補助金は、三団体の統括相談員が協議会を設置して行う相談活動事業（以下「補助事業」という。）に対して交付する。補助事業の対象は次のとおりとする。

(1) 統括相談員の活動に必要な経費

(2) 協議会の運営に必要な経費

(統括相談員の資格)

第4条 前条に掲げる統括相談員は、次に掲げる者の中から三団体が委嘱する。

(1) 地域の実情に精通した者で、人格識見が高く、社会的信望があり、県内に継続して1年以上居住している者

(2) 職務の遂行にあたっては、厳正中立の立場を保持し、職務上知り得た事項を他人に漏らさず、相手の人格を尊重する者

(3) 相談活動について、豊富な知識・経験を有し、団体の相談活動の統括者として、支部相談員への助言・指導、相談活動の結果取りまとめ、関係機関との連絡調整などの職責を果たす能力を有する者

(統括相談員の任期)

第5条 統括相談員の任期は1年とする。

(補助金の額)

第6条 補助金の額は、別途通知する額を限度とする。

(申請書の提出期日等)

第7条 規則第3条第1項の規定による申請書（様式1）の提出期日は、6月末日までとする。

2 規則第3条第2項第4号の規定による申請書に添付すべき書類は次の各号に定める。

(1) 事業計画書（様式2）

(2) 統括相談員設置計画書（様式3）

(3) 統括相談員を設置したことを証明する書類

(交付条件)

第8条 規則第5条の規定による条件は次の各号に定める。

(1) 第3条に規定する補助事業の内容又は補助事業の経費の配分を変更しようとする場合においては、知事の承認を受けなければならない。ただし、補助事業費の20%以内の変更については、この限りでない。

- (2) 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合においては、知事の承認を受けなければならない。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了する見込みのない場合若しくは完了しない場合、又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、すみやかに知事に報告し、その指示を受けなければならない。
- (4) その他規則及びこの要綱の規定に従わなければならない。

(変更の承認)

第9条 前条第1号及び第2号の規定に基づく知事の承認を受けようとする場合には、変更（中止、廃止）承認申請書（様式4）に変更の内容及び理由又は中止、廃止の理由を記載した書類を添付して知事に提出しなければならない。

(申請の取下げのできる期間)

第10条 規則第7条第1項の規定により、申請の取下げのできる期間は、交付の決定の通知を受理した日から10日以内とする。

(実績報告)

第11条 補助事業が完了したときは、当該事業の完了後20日以内に、実績報告書（様式5）に次の各号に定める書類を添えて知事に提出しなければならない。

- (1) 事業実績報告書（様式6）
- (2) 収支決算書又は収支を証する書類
- (3) 統括相談員設置実績報告書（様式7）
- (4) 相談活動状況報告書
- (5) 統括相談員の業務に係る活動費を交付したことを証する書類

(書類の整備等)

第12条 協議会は、補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳票を備え、かつ当該収入及び支出についての証拠書類を当該補助事業の完了の日の属する県の会計年度の翌年度から5年間保存しなければならない。

(書類の提出部数)

第13条 規則及びこの要綱の規定により知事に提出する書類の部数は1部とする。

(届出事項)

第14条 協議会は、協議会または三団体の事務所の所在地、団体名若しくは代表者を変更したときは、すみやかに、文書をもってその旨を知事に届け出なければならない。

(その他の事項)

第15条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

(適用期日)

1 この要綱は、平成20年4月1日から適用する。

(様式1)

年 月 日

神奈川県知事 殿

所在地

神奈川県地域相談連絡協議会

会長



神奈川県地域相談連絡協議会補助金交付申請書

年度の標記補助事業について、次のとおり県費補助金を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 補助事業等の目的

2 交付申請額 円

3 添付書類

(1) 事業計画書

(2) 統括相談員設置計画書

(3) 統括相談員を設置したことを証する書類

(様式2)

事業計画書

事業名	事業区分	事業内容	実施時期	事業費額	交付申請額	交付申請額の算出方法
合 計						

(様式3)

統括相談員設置計画書

統括相談員氏名	活動費支出予定額 (積算内訳)	備 考
合計(補助金の額)		

(様式 4)

年 月 日

神奈川県知事 殿

所在地

神奈川県地域相談連絡協議会

会長



神奈川県地域相談連絡協議会補助金変更（中止、廃止）承認申請書

年 月 日付で交付決定を受けた神奈川県地域相談連絡協議会補助金事業を次のとおり変更（中止、廃止）したいので、補助金の交付等に関する規則第 5 条の規定により関係書類を添えて申請します。

1 変更（中止、廃止）の内容

事業の内容	変更（中止、廃止）前	変更（中止、廃止）後

2 変更（中止、廃止）の理由

(様式 5)

年 月 日

神奈川県知事 殿

所在地
神奈川県地域相談連絡協議会
会長 

神奈川県地域相談連絡協議会補助金実績報告書

年 月 日付で交付決定を受けた神奈川県地域相談連絡協議会補助金に係る実績を補助金の交付等に関する規則第 12 条の規定により次のとおり報告します。

補助金受領額 円

補助金精算額 円

添付書類

- 1 事業実績報告書
- 2 収支決算書又は収支を証する書類
- 3 統括相談員設置実績報告書
- 4 相談活動状況報告書
- 5 活動費を交付したことを証する書面

(様式6)

事業実績報告書

事業名	事業区分	事業内容	実施時期	事業費額	補助実績額	補助実績額の算出方法
合		計				

(様式7)

統括相談員設置実績報告書

統括相談員氏名	活動費支出額 (積算内訳)	備 考
合計(補助金の額)		

20 年度

歳入歳出当初予算見積書

(財政課長調整結果)

部局名 県 民 部

所属名 人権男女共同課 (直通 045-210-3637)

(単位 千円)

会計 項目	一般会計 県民費	科目 人権男女共同参画費	一件審査・特配分 事業区分		一件審査	投資的経費区分	非投資
事業名 事業名 事業名 事業名 事業名 等	同和対策事業費		主要 分析 項目	開始・時 限区	S44 ~ H21	前年度意見 書	124
	同和対策事業費			要求分析区分	B 1	果 性 質 別	単B
	同和対策事業費			事業番号区分	4	事業見直し区 分	
	同和対策推進事業費補助			オーダーラン ク 区 分		前年度6月補 正 ページ	
	ID 345261 (01-170102030101)			総合計画における位置付け (主要施策)		戦略プロジェクト	
			V 県民生活 1 とともに生きる地域社会の実現 509 人権教育と人権啓蒙の推進				
		前 年 度 予 算 本 年 度 予 算		前年度当初比較		財 源 の 積 算 内 訳	
		当初予算額 (A)	現 計 額 見 積 額 査 定 額 (B)	(B) - (A)			
総 額		36,000	36,000	19,500	19,500	△ 16,500	
特 定 財 源							
一 般 財 源		36,000	36,000	19,500	19,500	△ 16,500	

事業費の積算内訳、事業の概要 (目的、根拠、主体、内容、前年度からの事業変更点等)

1 事業の積算内訳

同和対策推進事業費補助 19,500千円 (前年比 △16,500千円)

2 事業の概要

(1) 目的 同和関係3団体が自主的に設置する地域相談連絡協議会(仮称)の相談活動を支援し、同和問題の解決に資する。

効果 同和地区関係者の生活改善・向上を図ることができる。

(2) 根拠 かながわ人権施策推進指針

(3) 事業主体 神奈川県

地域相談連絡協議会(仮称)構成団体：全日本同和会神奈川県連合会
部落解放同盟神奈川県連合会
神奈川県地域人権運動連合会

(4) 内容 地域相談連絡協議会(仮称)が行う相談事業及び協議会運営費に対して補助する。

3 前年度からの変更事項

(1) 変更した内容

同和関係団体への補助から、同和関係3団体が自主的に設置する地域相談連絡協議会(仮称)の相談事業及び協議会運営費に対して補助する。

【調整の内容】

要求どおり計上。



文書管理番号		020020091007817		保存対象		紙		会計		
第1ガイドNo.		MC01		第2ガイドNo.		MC01				
個別フォルダid-名称 MC001 — 執行伺票										
収 受		記号番号				公開・非公開の状況				
起 案 2009年10月1日		施行区分		発送		公印 (公印省略)		公開 ()		
決 裁 21.10.2				年 月 日		年 月 日		解除予定 個人情報取扱事務登録(無)		
処 理 済		起 案 者	県民総務課 所属 経理班 氏名 飯塚 陽子						電話番号 045-210-1111 3624	
処理期限										
保存期間 5										
件 名		同和対策推進事業費補助 (人権男女共同参画課) (伺い)								
決裁方法 併用										
[決裁] 県民部 県民総務課 ・ 浜辺課長 経理班 小林主幹 水谷副課長 課 員 春川										
次のとおり支出してよいでしょうか。 【支出命令票】 執行番号 0000330103				[執行機関] 決裁 21. 10. 2 日 [支払(予定)日] 年 月 日						
21.10.6										
手続確認済										

支出命令票

執行番号 00003301-03		起案日 平成21年10月 1日	
所属コード 0200 (0216)		所属名 県民総務課 (人権男女共同参画課)	
科目コード 内訳No.1	年度 会計 款 項 目 事業 細事業 節 細節 経費区分 2009 01 17 01 02 03 01 19 00 1902	併合件数 1件	
会計 一般会計		細事業名 同和対策事業費	
節名 負担金、補助及び交付金		経費名 補助金	
件名 同和対策推進事業費補助 (人権男女共同参画課)			
伺額 19,250,000円		支出命令額 5,100,000円	
支出未済額 4,500,000円		控除合計額 0円	
支出区分 : 概算払 支払区分 : 口座振込 前渡金の精算: 収支見込番号: 官公需契約 :		支払額 5,100,000円 出納機関 会計局会計課	
控除内訳	受入所属 年度 会計 款 項 目 節 細節 控除区分	控除額	
1		円	
2		円	
3		円	
4		円	
5		円	
6		円	
7		円	
8		円	
9		円	
内訳No. 1 債権者等コード: 008877 債権者等区分: その他 本店区分: 企業規模区分: 債権者等 神奈川県地域相談連絡協議会 役職名 会長 代表者名 三川 哲伸 住所 〒 258-0112 足柄上郡山北町岸1149 部落解放同盟神奈川県連合会内			
集合(債権者等)件数 1件		金融機関 銀行名: 支店名: 種別: 番号: 名義人:	
支払希望日: 履行確認日:			



文書管理番号 020020091005690		保存対象 紙		会計	
第1ガイドNo. MC01		第2ガイドNo. MC01			
個別フォルダ id-名称 MC001 — 執行伺票					
収 受		記号番号		公開・非公開の状況 公開 () 解除予定 個人情報取扱事務登録 (無)	
起 案 2009 年 7 月 2 日		施行区分	発送 年 月 日		公印 (公印省略) 年 月 日
決 裁 2 1 . 7 . - 6					
処 理 済		起 案 者	県民総務課 所属 経理班 氏名 飯塚 陽子		電話番号 045-210-1111 3624
処理期限					
保存期間 5					
件 名		同和対策推進事業費補助金 (人権男女共同参画課) (伺い)			
決裁方法 併用					
〔決裁〕 県民部 県民総務課 浜辺課長 経理班 小林主幹 水谷副課長 課 員 春川					
次のとおり支出してよいでしょうか。 【支出命令票】 執行番号 0000330102					
〔執行機関〕 決裁 2 1 . 年 月 6 日 〔支払 (予定) 日〕 2 1 . 年 月 日					
1 . . . 0					
手続確認済					

支出命令票

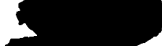
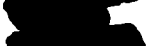
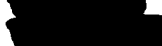
執行番号 00003301-02		起案日 平成21年 7月 2日	
所属コード 0200 (0216)		所属名 県民総務課 (人権男女共同参画課)	
科目コード 内訳No.1	年度 会計 款 項 目 事業 細事業 節 細節 経費区分 2009 01 17 01 02 03 01 19 00 1902	併合件数 1件	
会計 一般会計		細事業名 同和対策事業費	
節名 負担金、補助及び交付金		経費名 補助金	
件名 同和対策推進事業費補助 (人権男女共同参画課)			
伺額 19,250,000円		支出命令額 4,500,000円	
支出未済額 9,600,000円		控除合計額 0円	
支出区分 : 概算払 支払区分 : 口座振込 前渡金の精算: 収支見込番号: 官公需契約 :		支払額 4,500,000円 出納機関 会計局会計課	
控除 内訳	受入所属 年度 会計 款 項 目 節 細節 控除区分	控 除 額	
1		円	
2		円	
3		円	
4		円	
5		円	
6		円	
7		円	
8		円	
9		円	
内訳No. 1 債権者等コード: 008877 債権者等区分: その他 本店区分: 企業規模区分: 債権者等 神奈川県地域相談連絡協議会 役職名 会長 代表者名 三川 哲伸 住所 〒 258-0112 足柄上郡山北町岸1149 部落解放同盟神奈川県連合会内			
集合(債権者等)件数 1件		金融機関 銀行名:  支店名:  種 別:  番 号:  名義人: 	
支払希望日:			
履行確認日:			



文書管理番号 020020091004256		保存対象 紙		会計	
第1ガイドNo. MC01		第2ガイドNo. MC01			
個別フォルダid-名称 MC001 — 執行伺票					
収 受		記号番号		公開・非公開の状況 公開 () 解除予定 個人情報取扱事務登録(無)	
起 案 2009年 5月 21日		施行区分	発送 年 月 日		公印 (公印省略) 年 月 日
決 裁 21.5.25					
処 理 済		起 案 者	県民総務課 所属 経理班 氏名 飯塚 陽子		電話番号 045-210-1111 3624
処理期限					
保存期間 5					
件 名		同和対策推進事業費補助金 (人権男女共同参画課) (伺い)			
決裁方法 併用					
【決裁】 県民部 県民総務課 浜辺課長  経理班 水谷副課長  小林主幹  課 員 					
次のとおり支出してよいでしょうか。 [執行機関] 決裁 21.年 月 5日 【支出命令票】 執行番号 0000330101 [支払(予定)日] 21.年 月 5日					
21.5.29					
手続確認済 					

5/29

支出命令票

執行番号 00003301-01		起案日 平成21年 5月21日	
所属コード 0200 (0216)		所属名 県民総務課 (人権男女共同参画課)	
科目コード 内訳No.1	年度 会計 款 項 目 事業 細事業 節 細節 経費区分 2009 01 17 01 02 03 01 19 00 1902	併合件数 1件	
会計 一般会計		細事業名 同和対策事業費	
節名 負担金、補助及び交付金		経費名 補助金	
件名 同和対策推進事業費補助 (人権男女共同参画課)			
伺額 19,250,000円		支出命令額 5,150,000円	
支出未済額 14,100,000円		控除合計額 0円	
支出区分 : 概算払 -- 支払区分 : 口座振込 前渡金の精算: 収支見込番号: 官公需契約 :		支払額 5,150,000円	
		出納機関 会計局会計課	
控除 内訳	受入所属 年度 会計 款 項 目 節 細節 控除区分	控 除 額	
1		円	
2		円	
3		円	
4		円	
5		円	
6		円	
7		円	
8		円	
9		円	
内訳No. 1 債権者等コード: 008877 債権者等区分: その他 本店区分: 企業規模区分: 債権者等 神奈川県地域相談連絡協議会 役職名 会長 代表者名 三川 哲伸 住所 〒 258-0112 足柄上郡山北町岸1149 部落解放同盟神奈川県連合会内			
集合(債権者等)件数 1件		金融機関 銀行名:  支店名:  種 別:  番 号:  名義人: 	
支払希望日: 履行確認日:			

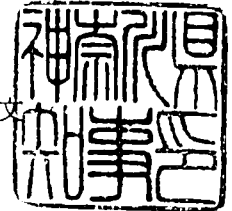
平成21年度神奈川県地域相談連絡協議会補助金交付決定通知書

県総第70号

平成21年4月1日

神奈川県地域相談連絡協議会
会長 三川 哲伸 様

神奈川県知事 松沢 成文



平成21年4月1日付けで申請のあった平成21年度神奈川県地域相談連絡協議会補助金の交付については、補助金の交付等に関する規則（昭和45年神奈川県規則第41号。以下「規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり決定したので、規則第6条の規定により通知します。

1 補助金額 19,250,000円

2 補助条件

- (1) この補助金の交付の対象となる事業は、平成21年4月1日付けで申請のあった平成21年度神奈川県地域相談連絡協議会補助金の事業（以下「補助事業」という。）とし、その内容及び補助事業の経費の配分は申請書のとおりとする。
- (2) 補助事業の内容又は補助事業の経費の配分の変更をしようとする場合は、速やかに知事の承認を受けなければならない。ただし、補助対象事業費の20%以内の変更については、この限りでない。
- (3) 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合は、速やかに知事の承認を受けなければならない。
- (4) (2)及び(3)において知事の承認を受けようとする場合は、変更（中止、廃止）承認申請書（神奈川県地域相談連絡協議会補助金交付要綱（以下「要綱」という）様式4）に変更の内容及び理由又は中止、廃止の理由を記載した書類を添付して、知事に提出しなければならない。
- (5) 補助事業が予定の期間内に完了する見込みのない場合若しくは完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに知事に報告し、その指示を受けなければならない。
- (6) この補助金を偽りその他不正の手段により交付を受けたとき、又はこの補助金を他の用途に使用し、その他補助事業に関して補助金の交付決定の内容若しくは補助条件、

その他の法令又はこれに基づく知事の指示又は命令に違反したときは、この補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことがある。

なお、この場合取り消した部分にかかる補助金を返還させ、補助金の受領の日から納付の日までの日数に応じ、当該補助金等の額（その一部を納付した場合におけるその後の期間については、既納額を控除した額）につき年10.95パーセントの割合で計算した加算金を徴収することがある。

- (7) この補助金に残額が生じたときは、これを返還しなければならない。
- (8) この補助金は、交付決定通知後、次のとおり概算交付し、補助事業終了後精算する。

(単位:円)

5月	7月	10月	1月	計
5,150,000	4,500,000	5,100,000	4,500,000	19,250,000

- (9) この補助金に係る事業の完了後、平成22年4月20日までに事業実績報告書（要綱様式5）を知事に提出しなければならない。
- (10) 消費税及び地方消費税を補助対象経費とする場合にあっては、事業実績報告書を提出するにあたって、この補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が明らか場合には、これを補助金額から減額して報告しなければならない。
- (11) 消費税及び地方消費税を補助対象経費とする場合にあっては、実績報告後に消費税の申告によりこの補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定した場合には、消費税仕入控除税額報告書（要綱様式8）により、速やかに知事に対して報告しなければならない。この報告があった場合には、当該消費税及び地方消費税仕入控除税額の全部又は一部を返還させることがある。
- (12) 補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ当該帳簿及び証拠書類を当該事業の完了の日の属する県の会計年度の翌年度から5年間保管しておかななければならない。
- (13) 所在地又は代表者を変更したときは、速やかに文書をもって知事に届け出なければならない。
- (14) その他、規則及び要綱に定めるところに従わなければならない。

3 この補助金の交付の決定の内容又は条件に不服があるときは、この補助金の交付の決定の通知を受理した日から10日以内に申請の取下げをすることができる。

問い合わせ先

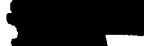
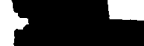
人権男女共同参画課人権・同和班 松蔭

電話 (045) 210-3637



文書管理番号 020020091004036		保存対象 紙		会計	
第1ガイドNo. MC01		第2ガイドNo. MC01			
個別フォルダ id-名称 MC001 — 執行伺票					
収 受		記号番号 県総第 70		公開・非公開の状況 公開 () 解除予定 個人情報取扱事務登録(無)	
起 案 2009年4月1日		施行区分	発送 年 月 日		公印 (公印省略) 2009年4月1日
決 裁 2009年4月1日					
処 理 済		起 案 者	県民総務課 所属 経理班 氏名 飯塚 陽子		電話番号 045-210-1111 3624
処理期限					
保存期間 5					
件 名		同和对策推進事業費補助 (人権男女共同参画課) (伺い)			
決裁方法 併用					
[決裁] 県民部 水田部長 (印) 鈴木副部長 (印) 吉成次長人権・多文化共生・広聴担当 (印) 県民総務課 浜辺課長 (印) 水谷副課長 (印) 経理班 小林主幹 (印) 課 員 (印)					
次のとおり執行してよいでしょうか。 【執行伺票】 執行番号 0000330101 . . .					
次案により交付決定してよいでしょうか。 また、本件に係る履行確認の報告については、県民総務課長までの報告をもって確認することとしてよいでしょうか。 政令第162条第3号により概算払 3月29日 三松 手宛 執行伺票 手続確認済					

執行伺票

執行番号 00003301-01											起案日 平成21年 4月 1日
所属コード 0200 (0216)	所属名 県民総務課 (人権男女共同参画課)										
科目コード 内訳No.1	年度	会計	款	項	目	事業	細事業	節	細節	経費区分	併合件数
	2009	01	17	01	02	03	01	19	00	1902	1件
会計 一般会計						細事業名 同和対策事業費					
節名 負担金、補助及び交付金						経費名 補助金					
件名 同和対策推進事業費補助 (人権男女共同参画課)											
契約種別						継続費又は債務負担行為に係る伺額 円					
契約方法						伺額 19,250,000円					
随契理由						(再) 配当残額 0円					
支出区分 : 概算払 支払区分 : 口座振込 契約書 : 無 官公需契約:						落札額又は決定見積価格 円					
						該当する要件					
内訳No. 1 債権者等コード: 008877 債権者等区分: その他 本店区分: 企業規模区分: 債権者等 神奈川県地域相談連絡協議会 役職名 会長 代表者名 三川 哲伸 住所 〒 258-0112 足柄上郡山北町岸1149 部落解放同盟神奈川県連合会内 TEL											
集合(債権者等)件数 1件						金融機関 銀行名:  支店名:  種別:  番号:  名義人: 					
摘要											
										支出負担行為年月日 年 月 日	

(12)

平成21年度神奈川県地域相談連絡協議会補助金交付決定通知書

県総第 号
平成21年 月 日

神奈川県地域相談連絡協議会
会 長 三川 哲伸 様

神奈川県知事 松 沢 成 文

平成21年4月1日付けで申請のあった平成21年度神奈川県地域相談連絡協議会補助金の交付については、補助金の交付等に関する規則（昭和45年神奈川県規則第41号。以下「規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり決定したので、規則第6条の規定により通知します。

1 補助金額 19,250,000円

2 補助条件

- (1) この補助金の交付の対象となる事業は、平成21年4月1日付けで申請のあった平成21年度神奈川県地域相談連絡協議会補助金の事業（以下「補助事業」という。）とし、その内容及び補助事業の経費の配分は申請書のとおりとする。
- (2) 補助事業の内容又は補助事業の経費の配分の変更をしようとする場合は、速やかに知事の承認を受けなければならない。ただし、補助対象事業費の20%以内の変更にについては、この限りでない。
- (3) 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合は、速やかに知事の承認を受けなければならない。
- (4) (2)及び(3)において知事の承認を受けようとする場合は、変更（中止、廃止）承認申請書（神奈川県地域相談連絡協議会交付要綱（以下「要綱」という）様式4）に変更の内容及び理由又は中止、廃止の理由を記載した書類を添付して、知事に提出しなければならない。
- (5) 補助事業が予定の期間内に完了する見込みのない場合若しくは完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合は、速やかに知事に報告し、その指示を受けなければならない。
- (6) この補助金を偽りその他不正の手段により交付を受けたとき、又はこの補助金を他の用途に使用し、その他補助事業に関して補助金の交付決定の内容若しくは補助条件、

その他の法令又はこれに基づく知事の指示又は命令に違反したときは、この補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことがある。

なお、この場合取り消した部分にかかる補助金を返還させ、補助金の受領の日から納付の日までの日数に応じ、当該補助金等の額（その一部を納付した場合におけるその後の期間については、既納額を控除した額）につき年10.95パーセントの割合で計算した加算金を徴収することがある。

- (7) この補助金に残額が生じたときは、これを返還しなければならない。
- (8) この補助金は、交付決定通知後、次のとおり概算交付し、補助事業終了後精算する。

(単位:円)

5月	7月	10月	1月	計
5,150,000	4,500,000	5,100,000	4,500,000	19,250,000

- (9) この補助金に係る事業の完了後、平成22年4月20日までに事業実績報告書（要綱様式5）を知事に提出しなければならない。
- (10) 消費税及び地方消費税を補助対象経費とする場合にあっては、事業実績報告書を提出するにあたって、この補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が明らか場合には、これを補助金額から減額して報告しなければならない。
- (11) 消費税及び地方消費税を補助対象経費とする場合にあっては、実績報告後に消費税の申告によりこの補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定した場合には、消費税仕入控除税額報告書（要綱様式8）により、速やかに知事に対して報告しなければならない。この報告があった場合には、当該消費税及び地方消費税仕入控除税額の全部又は一部を返還させることがある。
- (12) 補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ当該帳簿及び証拠書類を当該事業の完了の日の属する県の会計年度の翌年度から5年間保管しておかななければならない。
- (13) 所在地又は代表者を変更したときは、速やかに文書をもって知事に届け出なければならない。
- (14) その他、規則及び要綱に定めるところに従わなければならない。

- 3 この補助金の交付の決定の内容又は条件に不服があるときは、この補助金の交付の決定の通知を受理した日から10日以内に申請の取下げをすることができる。

問い合わせ先

人権男女共同参画課人権・同和班 松蔭

電話 (045) 210-3637

歳 出 予 算 執 行 依 頼 票

平成21年4月1日

県民総務課長 殿

人権男女共同参画課長

次のとおり執行願いたい。

(細)事業名及び歳出科目コード (併合執行は全ての(細)事業を記載。欄が不足する場合は別紙一覧を添付)	同和対策事業費	款 17	項 01	目 02	事業 03	細事業 01
		款	項	目	事業	細事業
		款	項	目	事業	細事業
		款	項	目	事業	細事業
件名	同和対策推進事業費補助					
内容	神奈川県地域相談連絡協議会が行う相談活動事業に対する補助 交付先 神奈川県地域相談連絡協議会					
執行見込額(執行残見込額) (併合執行は(細)事業名ごとの内訳を記載)	19,250,000円 ✓					
執行見込額積算内訳	統括相談員の活動に必要な経費 18,000,000円 協議会の運営に必要な経費 1,250,000円 計 19,250,000円					
(処理期限)	平成 年 月 日					
支出の方法及び 支出予定年月日 (前渡金受領職員名)	年4回 概算払い 21年5月 5,150,000円 21年7月 4,500,000円 21年10月 5,100,000円 22年1月 4,500,000円					
債権者の決定方法 氏名(法人名) 決定根拠	神奈川県地域相談連絡協議会 会長 三川 哲伸					
その他特記事項 (予算編成時と相違する場合は、その理由を記載)						
添付資料	補助金交付申請書、交付要綱					
収 受 年 月 日	記号番号 第 号				公開・非公開の状況 公開 () 解除予定 年 月 日 個人情報取扱事務登録 () 第 - - - 号	
起 案 年 月 日						
決 裁 年 月 日	起 人権男女共同参画課					
処 理 済 年 月 日	所 属 人権・同和班 内線番号 3637					
処理期限 年 月 日	氏 名 松蔭 雅典					
保存期間 ()						
人権男女共同参画課長  副課長  課長代理  課員  						
上記のとおり依頼してよいでしょうか。(伺い)						

(様式 1)

平成 2 1 年 4 月 1 日

神奈川県知事 松 沢 成 文 殿

神奈川県足柄上郡山北町岸 1 1 4 9

部落解放同盟神奈川県連合会内

神奈川県地域相談連絡協議会

会 長 三 川 哲 伸



神奈川県地域相談連絡協議会補助金交付申請書

平成 2 1 年度の標記補助事業について、次のとおり県費補助金を受けたいので、関係書類を添えて申請します

1 補助事業等の目的

県内の各地域住民が抱える生活上の諸問題の解決に資すること

2 交付申請額

1 9 , 2 5 0 , 0 0 0 円

3 添付書類

- (1) 事業計画書
- (2) 統括相談員設置計画書
- (3) 統括相談員を設置したことを証する書類



補助金の振込口座

補助金の振込みは、次の銀行口座へお願いします。

銀行名
支店名
種 別
番 号
名 義

(ヨミガナ)

[REDACTED]



(様式2)

事業計画書

事業名	事業区分	事業内容	実施時期	事業費額 (円)	交付申請額 (円)	交付申請額の算出方法
統括相談員活動経費		6名の統括相談員の活動に要する経費	通年	18,000,000	18,000,000	活動費 3,000,000円 6名 18,000,000円
小計				18,000,000	18,000,000	
協議会運営経費						
	ケース会議	相談事案の報告、情報共有及び困難事例の対応案協議	月1回	438,000	438,000	会場使用料 2,500円 12回 30,000円 アドバイザー謝金 30,000円 12回 360,000円 資料代 4,000円 12回 48,000円
	企画運営会議	協議会の企画運営を協議	年4回	6,000	6,000	資料代 1,500円 4回 6,000円
	研修会	相談員の資質向上のための研修 各回、対象者50名	年4回	290,000	290,000	会場使用料 2,500円 4回 10,000円 講師謝金 50,000円 4回 200,000円 資料代 20,000円 4回 80,000円
	参考図書	1人あたり28千円		156,000	156,000	資料代 26,000円 6名 156,000円
	年次報告書	500部		60,000	60,000	印刷代 120円 500部 60,000円
	雑費	通信費、交通費、消耗品等		300,000	300,000	
小計				1,250,000	1,250,000	
合 計				19,250,000	19,250,000	

(様式 3)

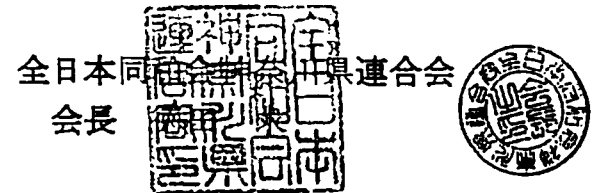
統括相談員設置計画書

統括相談員氏名	活動費支出予定額 (積算内訳)	備考
徳田 求	3,000,000 月額 250,000	
関 寅明	3,000,000 月額 250,000	
三川 哲伸	3,000,000 月額 250,000	
中村 彰信	3,000,000 月額 250,000	
長嶋 茂	3,000,000 月額 250,000	
佐野 弘子	3,000,000 月額 250,000	
合計 (補助金の額)	18,000,000 円	

平成 21 年 4 月 1 日

神奈川県地域相談連絡協議会

会長 三 上 哲 伸 殿

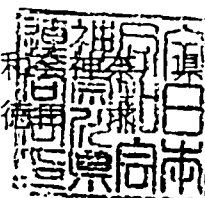


本会が統括生活相談員に委嘱した徳田求氏を神奈川県地域相談連絡協議会の構成員として推薦します。

平成 21 年 4 月 1 日

神奈川県地域相談連絡協議会
会長 三 上 哲 伸 殿

全日本同和福祉会
会長 徳田 正 三



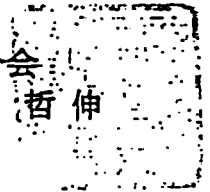
本会が統括生活相談員に委嘱した関寅明氏を神奈川県地域相談連絡協議会の
構成員として推薦します。

平成21年4月1日

神奈川県地域相談連絡協議会

会 長 三 川 哲 伸 殿

部落解放同盟神奈川県連合会
執行委員長 三 川 哲 伸



本会が統括相談員に委嘱した三 川 哲 伸氏を神奈川県地域相談連絡協議会の
構成員として推薦します。

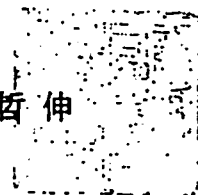
平成21年4月1日

神奈川県地域相談連絡協議会

会 長 三 川 哲 伸 殿

部落解放同盟神奈川県連合会

執行委員長 三 川 哲 伸



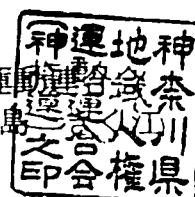
本会が統括相談員に委嘱した中 村 彰 信氏を神奈川県地域相談連絡協議会の
構成員として推薦します。

平成21年4月1日

神奈川県地域相談連絡協議会

会 長 三 川 哲 伸 殿

神奈川県地域人権運動連絡協議会
委員長 鹿 島



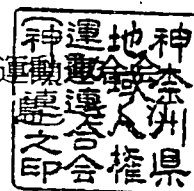
本会が統括相談員に委嘱した長 嶋 茂氏を神奈川県地域相談連絡協議会の
構成員として推薦します。

平成21年4月1日

神奈川県地域相談連絡協議会

会 長 三 川 哲 伸 殿

神奈川県地域人権運動
委員長 鹿



本会が統括相談員に委嘱した佐野 弘子氏を神奈川県地域相談連絡協議会の
構成員として推薦します。

神奈川県地域相談連絡協議会補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、神奈川県地域相談連絡協議会（以下「協議会」という。）が行う相談活動事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付することについて、補助金の交付等に関する規則（昭和45年神奈川県規則第41号。以下「規則」という。）に規定するもののほか必要な事項を定める。

(補助対象団体)

第2条 この要綱において協議会とは、全日本同和会神奈川県連合会、部落解放同盟神奈川県連合会及び神奈川県地域人権運動連合会（以下「三団体」という。）の統括相談員により構成する団体をいう。

(補助事業)

第3条 補助金は、三団体の統括相談員が協議会を設置して行う相談活動事業（以下「補助事業」という。）に対して交付する。補助事業の対象は次のとおりとする。

(1) 統括相談員の活動に必要な経費

(2) 協議会の運営に必要な経費

(統括相談員の資格)

第4条 前条に掲げる統括相談員は、次に掲げる者の中から三団体が委嘱する。

(1) 地域の実情に精通した者で、人格識見が高く、社会的信望があり、県内に継続して1年以上居住している者

(2) 職務の遂行にあたっては、厳正中立の立場を保持し、職務上知り得た事項を他人に漏らさず、相手の人格を尊重する者

(3) 相談活動について、豊富な知識・経験を有し、団体の相談活動の統括者として、支部相談員への助言・指導、相談活動の結果取りまとめ、関係機関との連絡調整などの職責を果たす能力を有する者

(統括相談員の任期)

第5条 統括相談員の任期は1年とする。

(補助金の額)

第6条 補助金の額は、別途通知する額を限度とする。

(申請書の提出期日等)

第7条 規則第3条第1項の規定による申請書（様式1）の提出期日は、6月末日までとする。

2 規則第3条第2項第4号の規定による申請書に添付すべき書類は次の各号に定める。

(1) 事業計画書（様式2）

(2) 統括相談員設置計画書（様式3）

(3) 統括相談員を設置したことを証明する書類

3 前項の申請を行うにあたって、消費税及び地方消費税を補助対象経費とする場合にあっては、この補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額及び当該金額に地

方税法（昭和 25 年法律第 226 号）の規定による地方消費税の税率を乗じて得た金額の合計額に補助対象経費に占める補助金の割合を乗じて得た金額をいう。以下、同じ。）を減額して交付申請しなければならない。ただし、申請時においてこの補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が明らかでないものについては、この限りではない。

（交付条件）

第 8 条 規則第 5 条の規定による条件は次の各号に定める。

- （1） 第 3 条に規定する補助事業の内容又は補助事業の経費の配分を変更しようとする場合においては、知事の承認を受けなければならない。ただし、補助事業費の 20% 以内の変更については、この限りでない。
- （2） 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合においては、知事の承認を受けなければならない。
- （3） 補助事業が予定の期間内に完了する見込みのない場合若しくは完了しない場合、又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、すみやかに知事に報告し、その指示を受けなければならない。
- （4） その他規則及びこの要綱の規定に従わなければならない。

（変更の承認）

第 9 条 前条第 1 号及び第 2 号の規定に基づく知事の承認を受けようとする場合には、変更（中止、廃止）承認申請書（様式 4）に変更の内容及び理由又は中止、廃止の理由を記載した書類を添付して知事に提出しなければならない。

（申請の取下げのできる期間）

第 10 条 規則第 7 条第 1 項の規定により、申請の取下げのできる期間は、交付の決定の通知を受理した日から 10 日以内とする。

（実績報告）

第 11 条 補助事業が完了したときは、当該事業の完了後 20 日以内に、実績報告書（様式 5）に次の各号に定める書類を添えて知事に提出しなければならない。

- （1） 事業実績報告書（様式 6）
- （2） 収支決算書又は収支を証する書類
- （3） 統括相談員設置実績報告書（様式 7）
- （4） 相談活動状況報告書
- （5） 統括相談員の業務に係る活動費を交付したことを証する書類

2 消費税及び地方消費税を補助対象経費とする場合にあっては、前項の実績報告書を提出するにあたって、この補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が明らかな場合には、これを補助金額から減額して報告しなければならない。

（消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の確定に伴う補助金の返還）

第 12 条 消費税及び地方消費税を補助対象経費とする場合にあっては、実績報告後に消費税の申告によりこの補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定した場合には、消費税仕入控除税額報告書（様式 8）により、すみやかに知事に対して報告しなければならない。

2 知事は、前項の報告があった場合には、当該消費税及び地方消費税仕入控除税額の全部又は一部の返還を命ずるものとする。

(書類の整備等)

第 13 条 協議会は、補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳票を備え、かつ当該収入及び支出についての証拠書類を当該補助事業の完了の日の属する県の会計年度の翌年度から 5 年間保存しなければならない。

(書類の提出部数)

第 14 条 規則及びこの要綱の規定により知事に提出する書類の部数は 1 部とする。

(届出事項)

第 15 条 協議会は、協議会または三団体の事務所の所在地、団体名若しくは代表者を変更したときは、すみやかに、文書をもってその旨を知事に届け出なければならない。

(その他の事項)

第 16 条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

(適用期日)

1 この要綱は、平成 20 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

1 この要綱は、平成 21 年 4 月 1 日から適用する。

(様式1)

年 月 日

神奈川県知事 殿

所在地
神奈川県地域相談連絡協議会
会長



神奈川県地域相談連絡協議会補助金交付申請書

年度の標記補助事業について、次のとおり県費補助金を受けたいので、
関係書類を添えて申請します。

1 補助事業等の目的

2 交付申請額 円

3 添付書類

- (1) 事業計画書
- (2) 統括相談員設置計画書
- (3) 統括相談員を設置したことを証する書類

(様式2)

事業計画書

事業名	事業区分	事業内容	実施時期	事業費額	交付申請額	交付申請額の算出方法
合 計						

(様式3)

統括相談員設置計画書

統括相談員氏名	活動費支出予定額 (積算内訳)	備 考
合計(補助金の額)		

(様式4)

年 月 日

神奈川県知事 殿

所在地
神奈川県地域相談連絡協議会
会長 印

神奈川県地域相談連絡協議会補助金変更（中止、廃止）承認申請書

年 月 日付けで交付決定を受けた神奈川県地域相談連絡協議会補助金事業を次のとおり変更（中止、廃止）したいので、補助金の交付等に関する規則第5条の規定により関係書類を添えて申請します。

1 変更（中止、廃止）の内容

事業の内容	変更（中止、廃止）前	変更（中止、廃止）後

2 変更（中止、廃止）の理由

(様式 5)

年 月 日

神奈川県知事 殿

所在地
神奈川県地域相談連絡協議会
会長 

神奈川県地域相談連絡協議会補助金実績報告書

年 月 日付けで交付決定を受けた神奈川県地域相談連絡協議会補助金に係る実績を補助金の交付等に関する規則第 12 条の規定により次のとおり報告します。

補助金受領額 円

補助金精算額 円

添付書類

- 1 事業実績報告書
- 2 収支決算書又は収支を証する書類
- 3 統括相談員設置実績報告書
- 4 相談活動状況報告書
- 5 活動費を交付したことを証する書面

(様式6)

事業実績報告書

事業名	事業区分	事業内容	実施時期	事業費額	補助実績額	補助実績額の算出方法
合			計			

(様式7)

統括相談員設置実績報告書

統括相談員氏名	活動費支出額 (積算内訳)	備 考
合計(補助金の額)		

(様式 8)

年 月 日

神奈川県知事 殿

所在地

神奈川県地域相談連絡協議会
会長



消費税仕入控除税額報告書

年 月 日付けで交付決定を受けた神奈川県地域相談連絡協議会補助金に係る 年度の消費税仕入控除税額について、次のとおり報告します。

- 1 補助金の額の確定額 円
- 2 消費税の申告の有無（どちらかを選択） 有 無
- （2で「無」を選択の場合は以下不要）
- 3 仕入控除税額の計算方法（どちらかを選択） 一般課税 簡易課税
- （3で「簡易課税」を選択の場合は以下不要）
- 4 補助金の額の確定時に減額した消費税仕入控除税額 円
- 5 消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額 円
- 6 補助金返還相当額（5から4の額を差し引いた額） 円 g

- （注） 1 別紙として積算の内訳を添付すること。
2 補助金返還相当額がない場合であっても、報告すること。

21 年度

歳入歳出当初予算見積書

(財政課長調整結果)

部局名 県 民 部

所属名 人権男女共同課 (直通 045-210-3637)

(単位 千円)

会計	一般会計	科目	県民費	一件審査・検定区分	一件審査	投資的経費区分	非投資
事業名	県民費	人権男女共同参画費		開始・時期	S44～H21	前年度意見書	131
事業名	同和対策事業費			要求分析区分	B 1	県性質別	単B
事業名	同和対策事業費			新規事業区分		事業見直し区分	縮小(団体)
事業名	同和対策推進事業費補助			事業優先度区分			
事業名	同和対策推進事業費補助			総合計画における位置付け(主要施策)		戦略プロジェクト	
ID	345261	(01-170102030101)		V 県民生活			
				1 ともに生きる地域社会の実現			
				509 人権教育と人権啓発の推進			

前年度	本年度	本年度	本年度	前年度当初比較	財源の積算内訳
当初予算額(A)	現計額	見積額	査定額(B)	(B) - (A)	
総額	19,500	19,500	19,350	19,250	△ 250
特					
定					
財					
源					
一般財源	19,500	19,500	19,350	19,250	△ 250

事業費の積算内訳、事業の概要(目的、根拠、主体、内容、前年度からの事業変更点等)

- 事業費の積算内訳
同和対策推進事業費補助 19,250千円 (前年比 △250千円)
- 事業の概要
 - 目的 同和関係3団体が自主的に設置する神奈川県地域相談連絡協議会の相談活動を支援し、同和問題の解決に資する。
効果 同和地区関係者の生活改善・向上を図ることができる。
 - 根拠 かながわ人権施策推進指針
 - 事業主体 県
神奈川県地域相談連絡協議会構成団体：全日本同和会神奈川県連合会
部落解放同盟神奈川県連合会
神奈川県地域人権運動連合会
 - 内容 神奈川県地域相談連絡協議会が行う相談事業及び協議会運営費に対して補助する。
- 前年度からの変更事項
 - 変更した内容
神奈川県地域相談連絡協議会運営経費の見直しによる減額。

【調整の内容】

所要経費を調整のうえ、計上。